

七隈の杜

七隈の杜

NANAKUMANOMORI

2016 / 第12号

2016/第12号

Vol. 12

FUKUOKA UNIVERSITY

福岡大学



「生」大切にしたい
何げない一つ一つの瞬間

福岡大学

建学の精神

思想堅実・穩健中正・質実剛健・積極進取



中央図書館（左）と2号館（右）

教育研究の理念

「人材教育」と「人間教育」の共存
「学部教育」と「総合教育」の共存
「地域性」と「国際性」の共存

「生」

私たちは日頃、「命」について深く意識することはまれです。しかし、身近な人の「死」に接した時、あるいは痛ましい事件・事故で尊い「命」が奪われた時などに「命」の大切さを感じ、あらためて「生」について考えさせられます。「命」について考える機会を持つことは、今を感謝し、誰かの役に立てることに気付く機会を得ることにつながります。災害ボランティアを経験した学生の意識や行動が、活動前と変化していることが顕著な例です。人、動物、植物、あるいは国際社会、地域社会、高齢化社会いずれも「生」とは不可分のものです。今号ではテーマを「生」とし、「命」について考える機会としたいと思います。

七隈の杜 第12号／2016年

目次

建学の精神 七隈の杜 第12号テーマ「生」 目次			
今日のギャラリー			
安永良徳「母子像」について	人文学部文化学科教授	植野 健造	4
学長室から			
「命」－掛け替えのない「個々の命」 そして「受け継がれる命」について想う－	学長	山口 政俊	6
特集			
強く生きる－中濱（ジョン）万次郎の生涯－	福岡大学名誉教授	今永 一成	10
身近な犯罪から身を守る	福岡リーガルクリニック法律事務所所属弁護士	稲場 悠介	20
命の贈り物－臓器移植－	福岡大学病院看護部臓器移植医療センター	當房 悦子	27
人生の最後をどう迎えたいですか？	福岡大学筑紫病院看護部 HCU 看護師長	渡邊 直美	34
食べることは生きること	西日本新聞社編集委員	安武 信吾	39
明日を共に生きる	NPO 法人はあとスペース代表	山本美也子	45
論壇			
出生による国籍の取得	法学部教授	北坂 尚洋	50
地域社会に受け継がれる人々の「生」 －何でもないことに価値を見いだす－	経済学部教授	辰己佳寿子	55

随筆			
生死を分かち瞬間の認知情報処理	人文学部文化学科准教授	大上 渉	63
生き物の定義	理学部地球圏科学科教授	中川 裕之	68
ロボットと人間の将来 －知能ロボットの開発に期待すること－	工学部電気工学科准教授	松岡 毅	73
薬との上手な付き合い方 －薬のリスクを抑え、ベネフィットを高くするために－	薬学部准教授	首藤 英樹	78
高齢者の「生」を支える老年看護	医学部看護学科講師	有田 久美	86
地域ネット推進センターだより			
児童の可能性を広げる大学の小学校授業支援	福岡市立横手小学校校長	古田 秀人	91
国際交流			
行動力の大切さ	人文学部東アジア地域言語学科 3年次生	カトラー・クリス	97
バンドン工科大学での留学をとおして	人文学部東アジア地域言語学科 4年次生	古屋 隆盛	100
みんなの広場			
福岡大学で学んだ9年間 ～運動が超高齢化社会を救う～	スポーツ科学部助教	池永 昌弘	104
ホンモノの情報	商学部経営学科 4年次生	材木 舞	108
What do you live for...?	福岡大学附属大濠高等学校 2年生	村田美生子	112
命の重さ	福岡大学附属若葉高等学校 1年生	吉嶺 七海	115
福岡大学インフォメーション			
今後完成予定の福岡大学の3施設を紹介			119
第11回（平成27年度）全国高校生川柳コンクール入選作品			122
外部評価	124	福岡大学校歌	125
情報発信			126

今日のギャラリー



安永良徳「母子像」

1959年 ブロンズ

像 高さ 83.8cm 幅 51.0cm 奥行 42.5cm

台(下) 木製 53.0×53.0×高さ78.5cm

台(上) 石製 45.0×45.0×高さ20.5cm

福岡大学所蔵

この彫刻作品は、現在は2012年7月にリニューアルオープンした中央図書館の美術品収蔵庫に保管されているが、以前は旧中央図書館のロビーに長年展示されていた。

両腕を後頭部にまわす裸の男の子を、右肩の上にのせて両腕で支える母親が、あぐらをかいて坐すブロンズ製の母子像である。子どもの体型は比較的写実的であるが、母親の体型は首が太く長く、細い胴体部に比して脚部や足は大きく、両腕も実際にはできない姿型をとっているなど、全体にデフォルメされている。具象と抽象が混在する表現といえよう。様式的には、20世紀初頭にピカソやブラックらが創造したキュビズムの造形を彫刻において継承する流れにある作品として位置づけることができる。

安永良徳「母子像」について

人文学部文化学科教授 植野 健造

安永良徳（1902-1970）は、明治35年横浜市に生まれたが、その後郷里の福岡市に帰り、中学修猷館から東京美術学校（現在の東京芸術大学）彫刻科に進んだ。在学中から詩人のサトウハチローらと親交をもち、一時期共同生活を送ったこともある。戦前は構造社展や文部省美術展覧会（文展）に出品し、1937年以降は文展無鑑査となったが、1941年応召、戦後ソ連に抑留され、1947年に復員、その後は東京での活躍が期待されたが、福岡に帰り定住した。地方在住ながら戦後の日展の審査員をしばしばつとめ、福岡の美術界の指導者として重きをなした。蛇やトカゲの飼育、シベリア抑留中のパイプ作り、サボテンの栽培、マッチ箱の蒐集など逸話は多く、人間としてのスケールの大きさは定評があった。昭和45年福岡市で没する。

本作品《母子像》は、1959年の日展出品作。両腕を後頭部にまわす裸の男の子を、右肩の上にのせて両腕で支える母親が、あぐらをかいて坐すブロンズ製の母子像である。子どもの体型は比較的写実的であるが、母親の体型は首が太く長く、細い胴体部に比して脚部や足は大きく、両腕も実際にはできない姿型をとっているなど、全体にデフォルメされている。具象と抽象が混在する表現といえよう。様式的には、20世紀初頭にピカソやブラックらが創造したキュビズムの造形を彫刻において継承する流れにある作品として位置づけることができる。

独特の緑色に輝く表面はざらついた質感を示していて、触れて撫でてみたくなるような触覚的魅力をも示している。現在は2012年7月にリニューアルオープンした中央図書館の美術品収蔵庫に保管されているが、以前は旧中央図書館のロビーに長年展示されていた。

植野 健造（うえの けんぞう）

1960年生まれ。福岡大学人文学部文化学科教授。石橋財団石橋美術館に25年間学芸員として勤めた後、2011年より現職。研究テーマは、日本近代美術史、博物館学。

「命」

—掛け替えのない「個々の命」そして「受け継がれる命」について想う—

学長 山口 政俊

^{よわい} 齢を重ねるにつれ、時間が過ぎ去るのがことのほか早く感じられる。2015年11月現在、窓の外の樹々は既に赤や黄色に色づいており、うだるような猛暑の日々の出来事はもはや記憶の隅に押しやられてしまっている。日々の生活ではついつい目の前にある仕事や用件に埋没してしまいがちになってしまう。先日久しぶりに学生時代の友人たちと食卓を囲い、楽しいひとときを過ごす機会があった。思い出話や冗談に花を咲かせた後、帰り際に友人の一人がふとこうつぶやいた。「あと何年生きられるか分からないけど、俺は一体この世に何を残せたのかな?」。そのつぶやきは友人たちと別れた後、私の胸の中につまでも残った。彼がそうつぶやいた事情は漠然とは理解できたし、何よりも自分に残された今後の年月をどう過ごしたらいいのか考えざるを得なかったのである。

私自身の「人生」をこれからどう生きるかはもちろん「私自身」の個別の問題ではあるが、同時に家族など「周りのヒトたち」にとっても無関係なことではない。私のこれまでの「人生」は、縁があった数多くの「他のヒトたち」にも多分に影響されてきたし、逆に私もまた「他のヒトたち」に何らかの影響を与えてきたに違いない。つまり個人としての「ヒト」は極めて複雑になった社会の中で、無数の「他のヒトたち」との直接的あるいは間接的な複雑な関わりの中で多様に影響し合いながら、そのヒトの「人生」を送っているのである。さらに言えば、ヒトという「種」そのものが地球上の複雑な「生態系」の中で幸いにして生かされている存在に過ぎないであろう。この地球上の「生態系」、言い換えれば無数の「命」と「命」との微妙かつ精緻な関わり全体像を把握することは到底人智の及ぶ範囲ではないが、それでも私なりに「命」とりわけ「ヒトの命」について

日ごろ思っていることを述べてみたい。

掛け替えのないものとしての「個々の命」

誰しも「自分の命」が永遠に続くものではなく、いずれは「死」が訪れることは知っている。一方なぜ「自分」が「命」を授かり今ここに存在しているのか、すなわち「自分」はどこから来たのか誰もその答えを知らない。また「死」の後でどこへ向かうのかも分からない。しかし「自分の命」は他のヒトとは全く異なる存在としてあること、すなわち「自己」とでも呼ぶべき「自覚的感覚」は誰しもが持っているものであり、しかもその「自己」という意識は時間を経ても終生変わることが無い。この「自己」あるいは「そのヒト固有の命」は何物にも代えることはできない、掛け替えのない唯一の大切なものであることをまずもって強調したい。今、この文章を読んでいる方には、「あなたの命」は、はるかな過去から多くのヒトたちの営みによって代々受け継がれてきた「授かりもの」であり、「あなた自身」によってしか生かせない貴重なものであることをもう一度自覚してほしい。それはあなたが生きている期間に限定された「命」であり、いずれは消えていく定めにある。だからこそ「あなたの命」を心から慈しんでほしいと思う。「あなたの命」は「あなた」にとっても、また「周りのヒトたち」にとっても何よりも代え難い貴重な「宝」なのだと思う。同じように「あなた」にとって「周りのヒトたちの命」もまた大事な「宝」であることは言うまでもない。このように「自分の命」も含めた「個々の命」は全て一度限りの掛け替えのないものとしてお互いに尊重し生きていくことが最も重要な人生の基盤ではなからうか。

ヒトの社会における「個性」あるいは「個体差」の重要性について

ヒトは社会的存在であり多様な人間関係の中で生きている。また「個々の命」はそれぞれ外観、性格、いろいろな才能の程度などその相違は多彩であり、各人固有の「人格」または「個性」を有している。筆者はこのような「個性」の多様性こそが豊かな社会であるための必須の要素であると考えている。

昔読んだある本に次のようなことが書かれてあった。アリは冬の間は冬眠し、春が来ると活動を開始するといわれている。地下の冬眠室には何十万ものアリが群れ、寒さの中でじっとして動かない。アリの中にいるアリは、他のアリと比べて低温の影響を受けにくく活動的である。少数のアリたちは太陽が輝き出すと冬

眠室から出て体を温めて仲間たちにそのわずかな熱を分け与える。この反応は個々のアリが持っている温度に対する感受性の違いによって連鎖的に起こり、ついにはコロニー全体のアリが活動を再開するようになるとのことである。つまりアリの温度に対する感受性の個体差がコロニー全体の活動の再開に大きな役割を果たしていることになる。

ヒトの生物としての複雑性、高度性ならびに各個体の特性の多様性はアリとは格段に異なっており、ましてヒトの社会システムの複雑さやその変化の速さと言うまでもない。しかし、このような複雑なヒトの社会においてもおのおの個人の有する特性の差（個体差）が社会システムの安定や充実あるいは進化にとって極めて重要な機能を担っているのではないだろうか。筆者は社会学者ではないが、直観的に見ても比較的均質なヒトたちだけで構成される集団もしくは社会は多分つまらないものであることは容易に推察できる。多様な個性に富む「個々の命」があって、初めて豊かな人間関係や活力ある社会が構築できるのではないだろうか。つまり「個々の命」を輝かせることこそが個人にとっても社会にとっても極めて重要であろう。非常に難しい課題ではあるが。

引き継がれる「命」

全ての生物の個体はやがては「死」を迎える。一方で「生殖」により子孫を残し「命」が引き継がれる。多くの動物においてはその一生はほとんど子孫を残すことのみが目的であるかのように見えることがある。サケは成長するに伴い川から海へ移動し、生育すると再び生まれ故郷の川をさかのぼり、産卵を終えると力尽きてその一生を終える。川を遡^{そじょう}上するサケの外形や体色が著しく変容する姿を見ると、サケにとって子孫を残すことがいかに大事な目的であるか一目瞭然である。

ヒトも例外ではないが動物とはかなり異なる事情がある。配偶者との出会い、妊娠、出産、育児、教育に人々は多大のエネルギーを注ぐ点は他の生物と同じである。大きく異なることは、ヒトは「生物」であると同時に「社会的存在」であることである。ヒトにはそれぞれ多様な生き方があり、子孫を残すことは一つの選択枝にしか過ぎない。また、育児や教育はヒトの活動の一部にしか過ぎない。生き方の多様性を尊重することは先に述べたようにそれぞれの「ヒトの固有の特性」「個々の命」を尊重することに他ならない。

ところで、筆者自身がなぜいま生きているのか、換言すればなぜ「命」を授かったのかについて少し述べてみたい。私の父は既に亡くなっているが、以前父の遺品を整理していた折に一冊のノートが見つかった。そのノートによると第一次世界大戦のころ、いわゆるスペイン風邪が流行し、日本でも多くのヒトが犠牲になった。当時ある娘さんがスペイン風邪にかかった老人を懸命に看病した際に、自分も感染しとうとう亡くなられてしまった。その娘さんは私の曾祖父と婚約していたらしい。つまり、その娘さんが亡くしていなければ曾祖父と結婚していただろうし、その結果として今の私はこの世に存在していない可能性が高い。つまり、長い人類の歴史を通じて「命」が引き継がれてきた過程には、直接遺伝子を伝えてきた無数の先祖と同様に、遺伝的には直接関係ない無数のヒトたちもまた何らかの間接的な関与があったものと考えられる。こんなことを考えると、私がこの世に「生」を受けたのはまさに偶然が重なった結果だと思わざるを得ない。天の配剤とでもいうべきか、その不思議な縁にあらためて「命」の不思議さ、奥深さを感じるのである。

終わりに

私は偶然なのか必然なのかは別として、幸いにもこの世に「生」を授かったことに対して心より感謝の気持ちを抱いている。せっかく授かった「命」なら「寿命」が尽きるまで精一杯生きていきたい、そう思いつつ日々を過ごしている。私は2015年12月から本学の学長を拝命することとなった。多様な人間関係の中でお互いが個性を尊重し合い、学生が生き生きと学べる環境づくりに励みたい。学生や教職員の皆さん一人一人が、それぞれの立場で「命」についてあらためて見詰め直していただければと願ってやまない。

山口 政俊（やまぐち まさとし）

1948年生まれ。福岡大学長。薬学部教授。薬学博士。

専門は、薬品分析化学・生体機能分析学。

強く生きる

—中濱(ジョン)万次郎の生涯—

福岡大学名誉教授 今永 一成

幕末、厳しい封建制度、鎖国時代の最中、最も低い身分にも拘わらず、数奇な運命に翻弄ほんろうされながら与えられた環境の中で自分の力で逆境を乗り越え、日本の近代国家の幕開けに尽力、アメリカとの親交の絆をつくるなど堂々と強く生き抜いた一人の日本青年がいました。ジョン万次郎こと、中濱万次郎です。

万次郎のことを一言で云えば、「今から170数年前、幕末のころ、漁師の子どもが14歳の時に出漁中に遭難。北太平洋の無人島に流され、6カ月の生死をさまよう中、アメリカ捕鯨船に奇跡的に救助され、そのまま異国のアメリカに渡った。初等教育、航海・造船・捕鯨などの専門教育を受け、捕鯨などに携わり、10年後鎖国の日本に死罪を覚悟で帰国。時正にペリー提督来航にあたり、質の高い豊富なアメリカ情報を持つことで幕府直参に登用され、幕閣に適切な情報と助言を与え日米和親条約締結、無血開国に尽力した。その後、通詞として乗船した咸臨丸では勝海舟船長を助け、日本人初の太平洋横断に重責を果たした。また、明治維新で活躍する志士たちにアメリカのデモクラシーを伝え、自由民権運動の種をまき、近代日本の幕開けに貢献した」といえます。

万次郎は島津斉彬、山内容堂、西郷隆盛、勝海舟、坂本龍馬、吉田松陰、桂小五郎たちと同じ時代に生きた人でしたが、彼らのような政治家や思想家としての華々しさはありませんでした。しかし、幕藩体制の鎖国の中で混迷している多くの人たちに、人間愛を持って差別なく、アメリカで自ら習得した英語、文明・文化、航海術、造船技術、捕鯨術などを伝える中で、世界の中の日本 (Japan) という国家意識を芽生えさせ、世界に向け眼を開かせました。維新において活躍した多くの教育者が万次郎の感化を受けました。自由平等の精神、世界的視野を備えた人材を育成したという意味で明治維新の陰の功労者であったといえましょう。

このような数奇な運命を辿ってみると、幾つかの小説にみられるような単なる

「冒険物語」や「出世物語」ではなく、一漂流青年が逆境の中で「強い信念を持って如何なるときにも諦めないで強く生き抜いたこと」を教えているように思えます。幼少期、青年期、成人期にどのような精神が育まれたかを見ることも意義があるかと思います。

生い立ち～少年期～漂流～救助

万次郎は1827年1月23日、土左清水中の浜の貧しい漁師の家庭の5人兄弟姉妹の次男として生まれました。父親が8歳の時急逝し、兄も身体が弱く、生計は母親と万次郎が支えることになり、厳しい身分制度故に畑仕事、米搗き、飯炊き、子守、魚の見張り、鰹節づくり手伝いなどかなり過酷な労働を強いられました。我慢と忍耐の生活の中で、反骨精神が芽生え「苦しみに負けない心、頑張るぞ、きっと生き抜いてみせる」という「不撓不屈ふとうふくつの精神」が育まれました。「努力」と「決して諦めない」「強い信念」になってゆきます。両親への感謝の念は「仁義忠孝」の心になりました。「嘘はいわない」との教えから「誠実さ」が磨かれました。普通の子どもと違うところは、「感動する心」、何でもしてやろうと云う旺盛な「好奇心」があり、思ったらすぐ実行する性格であったようです。感動は好奇心の源泉であり感性を磨きます。このように、「高い感性と行動力」が育まれました。

寺子屋にも行けなかった万次郎は、このような教えを、両親、村の長老から聞き感じ取ったのでしょう。当地で栄えた空海の「真言密教文化」や「土佐南学」(海南朱子学)が感じられます。しかし何よりも日常の両親の真面目で誠実な行い、愛情の籠った「躰け」、そして山海の自然の中で心身を鍛えて生きることの大切さの教えが大きな力となったものと思います。人の性格の基本は幼少期につくられるといわれていますように、幼年時代に育まれたこれらの精神は、終生万次郎の心の支柱となりました。

万次郎は14歳になるや、1841年1月、仲間4人と足摺岬沖へ出漁中突然の嵐に遭い漂流、黒潮に流され無人島、今の鳥島にたどり着き、6カ月にわたる半死半生の生活を強いられました。万次郎は最年少でありながら一人で水・食料を探し求め、遠くに見つけた船に必死に信号を送り続けながら、長い無人島生活で精神的に悲観的になった仲間を励まし生きる気力を与えました。そして奇跡的にアメリカ捕鯨船ジョン・ホーランド号、ホイットフィールド船長(William H. Whitfield)

(当時36歳)に救助されました。万次郎の「生きることへの強い執念」「何とかして生き抜く」という強い信念、「諦めない精神」がなければ、この救出はなかったかもしれません。

アメリカへ

船長は、北太平洋のアメリカ捕鯨基地ハワイで5人が日本人であることを知らされます。しかし、モリソン号事件の情報もあり、5人を鎖国中の日本へあえて送り届けることはしませんでした。船長はハワイから帰国の折、最年少で機敏で賢い、礼儀正しい、誠実で、よく働く、英語もすぐ覚える、体格も良く、鯨の塩吹きも遠方からも確認できるほど目も良く、船員から可愛がられていた万次郎一人を、アメリカで教育を受けさせ一人前の船乗りになせたいと誘いました。万次郎は自分の運命を左右する一大決意をして、一人異国アメリカに渡ることにしました。その動機は捕鯨でした。当時、日本の捕鯨は近海ものに限られた「網掛け法」であり、一漁場で一漁期(10月～翌年3月)にせいぜい10数頭でした。それに比べアメリカの捕鯨は400トン級の捕鯨船で一航海3年かけ外洋に出て月に2～3頭捕獲(銛を打ち込む)という凄まじい漁法に感動し、意欲と好奇心を抱いたのです。

船長たちは捕鯨を続けながら南アメリカのケープホーンを経て、1843年5月アメリカ最大の捕鯨船基地、マサチューセッツのニューベッドフォードに帰港しました。万次郎は16歳になっていました。隣町フェアヘヴンの船長の家で今でいう「ホームステイ」をし、船長とその家族や隣人の愛情と善意により小学校で英語、算数を学びました。万次郎にとって初めての学校でした。小学校卒業後公立中学校に進み、続いて当地で有名な海洋専門学校、バートレットアカデミーに進学し3年にわたり英語、高等数学、測量学、天文学、航海術、造船術、捕鯨術の専門教育を受けることになり、自立の道をも開くべく樽(鯨油を溜める樽)作りで学費を稼ぎながら勉学に励みました。ニューイングランド地方はピューリタンが多く人種差別が少ない土地柄でしたが、それでも当時南北戦争前でキリスト教教会でさえも人種差別をするありさまで、樽屋の主人から奴隷のように扱われたり、有色人種故に苛められたり想像を絶する多くの辛苦にもかかわらず挫折せずに熱心に勉学し、成績優秀で卒業しました。懸命に勉強することが船長やその家族、隣人の善意、愛情に報いることであり、立派な船乗りになりたいと云う意欲と強

い信念を抱いていたからでした。当時アメリカで高等教育を受けた日本人は、万次郎が最初でした。

卒業後間もなくして北大西洋、南大西洋、インド洋を経て北太平洋へ3年の捕鯨に出る機会に恵まれました。この航海中、選挙で副船長・1等航海士に選ばれました。万次郎が如何に皆から信頼されていたかが分かります。実力があり人間的に信頼されれば、いつでも上に立つことができるという、封建社会の日本では想像できない実力主義、自由平等を身をもって体験しました。

ホイットフィールド船長の偉いところは、万次郎がただならぬ人間に育つことを見抜いた高い見識であり、アジアの小さな国の少年を家族の一員として一人の人間として心から信頼し愛したことです。これも万次郎の誠実さ、真面目で努力する、礼儀正しさ故であったからでしょう。このようにコスモポリタン精神の人、船長から人間愛、隣人愛、平等、国際観を学びました。通っていた人種差別のないユニテリアン教会からは自由平等、共生(運命共同体)、反権力主義、人材教育の大切さを培いました。また、権利と自己責任を礎とする「自立心」と「信頼」が一人立ちできる源であることも学びました。このようにアメリカで迎えた少年期～青年期では豊かな知性と国際的人間性が育まれました。その根底にはやはり、幼少時に培われた精神が生きていました。

帰国

10年もの間の異国生活で望郷の念は強くなり、死罪を覚悟で鎖国の日本へ帰る決意はどうしてでしょうか。日本人としての強い意識を持っていたこと、母、兄弟に再会したい一念、日本が難破船の人を禽獣きんの扱いをするという非人道的、野蛮な国であることを捕鯨仲間から聞き屈辱感を味わい人道的見地から開港が必要なことを訴えたいこと、日本をアメリカ、イギリス、ロシアなどが武力で開国を迫り侵略するかもしれないという噂があり外国との親交を訴えたいこと。このような強い心境であったようです。ただ一漂流漁民が鎖国中に将軍に「開港」「開国」を直訴すると云う途方もない考えを持っていたのは、大統領に誰でも話ができるという自由主義のアメリカ社会に育った万次郎にとっては自然なことなのかもしれません。しかし、後に幸運にもこれが実現しました。これも万次郎の確かな知識と誠実さがあればこそ運を自分のものにできたのです。

万次郎はハワイに残留していた4人の仲間と一緒に帰国すべく船賃工面のため

ゴールドラッシュに目をつけ、カリフォルニアのコロマ金鉱で2カ月ほど働き十分な資金を稼ぎました。不言実行、思い立ったらすぐ実行の精神でありましょう。一人は病死、一人は帰国を恐れ居残り、3人で帰国することになりました。上陸用の小ボート、測量機、生活用品、書籍、お土産購入など綿密な計画を立てました。ハワイ在住の船長の友人、デーモン牧師（Samuel C. Demon）は万次郎の帰国の目的に感動し、地元新聞に資金調達広告を出したり支援しました。おかげで上海行きの商船に乗船できました。牧師は新聞の見出しに「The Expedition to Japan」と書いています。これは、単なる帰国でなくある使命（開国を意識している）を持つての遠征航海であることを示唆しています。当時多くの漂流民の記録がありますが、自ら資金を稼ぎ帰国を果たしたのは万次郎ただ一人であったようです。アルバイトをしながら学費を工面し専門学校を卒業したことなども「自立」を重んじるアメリカ精神でありましょう。

1850年12月、日本に向けハワイを出航、1851年2月、琉球沖で商船を下船しボートで魔文仁小渡浜（現在の糸満市大渡）に上陸しました。琉球王府下の琉球で一時様子を見るという計画通りのことでした。万次郎24歳でした。当時、琉球は薩摩藩の支配下でもあったため、薩摩藩の役人からも尋問されました。6カ月もかかりましたが、琉球王府、翁長村の人たちの手厚い擁護のもと軟禁状態でした。琉球では、「イチャリバ・チョウデー」「人皆兄弟」という「友愛」の精神があり、万次郎がアメリカで育んだ隣人愛に共通するものであり、長い外国生活をしてきた万次郎にとって癒やしの期間でもありました。その後の万次郎の活躍に大きな意義があったのです。

帰国後の日本での活動

琉球での取り調べの後、薩摩へ送られました。西洋事情の吸収に精力的であった開明派の薩摩藩主島津斉彬は、万次郎たちを罪人としてではなく、アメリカ事情を知る者として優遇しました。特に、万次郎に対しては、アメリカ情報の量と質において卓越した人物、日本に必ず役に立つ者として高く評価し、人払いまでして情報収集に努めました。アメリカから開国を求めて来航する可能性の情報も得ていたようです。藩主が一介の漁師に直接面会することは当時前代未聞でありましたが、斉彬の高い見識でありましょう。万次郎は後に、斉彬公を「これまで会った藩主の中で最も優れた立派な人であった」と評したということです。薩摩

の次に護送された長崎奉行での9カ月にわたる取り調べも終わり、無罪放免により土佐に送られました。琉球に上陸し土佐にたどり着くまで、なんと1年9カ月の取り調べを要しました。これは、当時日本がアメリカの詳細な情報を求めていたためでありました。母親・兄妹と再会できたのもおよそ12年ぶりでした。

土佐藩主開明派山内容堂は、アメリカ事情に卓越した万次郎を高く評価し士分（定小者）に取り上げ、土佐藩校（開成館）で英語、アメリカ政治・経済の講義をするよう命じ、さらに家老や藩士にアメリカ事情の記録を認めることを指示しました。吉田文次の『漂客談奇』、河田小龍の『漂異紀略』です。殊に『漂異紀略』は絵入りでアメリカの風習、文化・文明を紹介したものであり、城下の人たちの中でベストセラーになりました。藩校では後藤象二郎、岩崎弥太郎、板垣退助らが聴講しました。坂本龍馬は河田小龍、後藤象二郎から万次郎のアメリカ情報を得ていました。容堂公は亡くなるまで万次郎と親交を保つほど好感を抱いたのも、万次郎の生来の真面目、誠実、礼儀正しさ、努力家、忠孝の心があったからでありましょう。万次郎は有名人になりましたが、決して驕ることなく淡々と役を果たしました。

1853年、ペリー提督（Commodore Matthew Calbraith Perry）がアメリカ大統領の親書をもって開国を迫り、軍艦を率いて浦賀に突如来航し、幕府はその対策に苦慮しました。土佐藩にアメリカ事情に詳しい漂流者万次郎が居ることを知った老中阿部正弘は万次郎を江戸に召還しアメリカ情報に卓越した人材として破格の直参旗本に抜擢し、多くの情報聴取をしました。万次郎の知識と情報は、当時の日本にとって極めて必要かつ有用なものであったのです。ここで万次郎は姓を許され、中濱万次郎と名乗ることになります。

万次郎はペリーのことを聞かされ、予想どおりアメリカが開国を求めて来航してきたと思ったのでした。万次郎は幕閣たちに詳しい情報提供をする中で、ペリー提督の来航の目的はただ一つ、「アメリカは領土侵略、交易など論外で、ただ捕鯨船難民の救済と捕鯨船への燃料・食料の補給基地の開港、日本との親睦」であることを力説しました。万次郎自身も「日本のためにも人道的見地から開港すべき」ことを訴えました。この情報のおかげで、幕臣は交渉で迷うことなく優位に立ち、無事「日米和親条約締結」を成し、交渉決裂によるアメリカ、イギリス、ロシアなどの列強の総攻撃が避けられ無血開国に至りました。万次郎念願の開港直訴が実現し、ついにそれが成就できたのです。幸運に恵まれたにしても、これ

も万次郎の信念と誠実さ、努力によって得た確かで豊富な知識から出た訴える力の強さがあったからです。条約には万次郎念願の「補給港開港、難民救済、日米親睦など」が盛り込まれ満足したようですが、ただ無念であったことは、ペリー提督との交渉において、安部正弘老中、江川太郎左衛門代官の万次郎の通訳推薦にもかかわらず、水戸徳川齊昭の「万次郎はアメリカが送り込んだスパイ」という邪推のため通訳の機会が得られなかったことでした。そして、国際法に精通していた万次郎は、英文の翻訳をする中で、「日本法律遵守義務規定がなく、開港地に領事館を置くなど、アメリカに最恵国待遇をするという不平等条約」と幕閣に進言しましたが時すでに遅く締結後でした。

功績が認められ、英語普及のための英語会話書（『英米対話捷徑』^{じょうし}）の上梓、アメリカの航海術名著の翻訳、幕府の役人として軍艦教授所で操舵・航海術の教授、咸臨丸に通訳主任として乗船し太平洋横断を成功させました。開成所（薩摩）、開成館（土佐）など藩校や開成校（明治政府、東京大学の前身）で教授として招聘され、英語を通してアメリカ文化・文明、民主主義、人間愛、共生思想、実力主義、高等数学、天文学、測量術、航海術、造船学、捕鯨術、さらに国際法、貿易、保険機構なども教えました。経験と努力で獲得した驚くべき知識でした。役人としても後藤象二郎と長崎・上海に外国軍艦の買い付け、欧州での晋仏戦争視察（大山巖陸軍参謀総長に随行）、小笠原海域での捕鯨業の建白書の提出など奔走しました。江戸で万次郎は評判になり、漂流談の読み物も多数出回ったり歌舞伎の演目にもなりました。しかし、当然のことながら幕末から明治の初めに横行した尊皇攘夷派の刺客から「国賊」と^{のし}罵られ、何度となく命が狙われましたが護衛の剣客（岡田以蔵、団野源之進）によって助けられました。自らも防衛のためピストルを持ち歩いたとのこと。

晩年

万次郎の順風満帆な生活は、長くは続きませんでした。アメリカ人と気楽に話をしていてもスパイの嫌疑をかけられたり、両国橋の下のホームレスに食料を与えたり気楽に話をしていても役人に不相応と^{とが}咎められたりしました。万次郎の「出しゃばらない」「謙虚さ」をよいことに、アメリカかぶれと^{やめ}揶揄されたり、万次郎の進歩的世界観、民主主義的考え方に追従できず妬まれたようです。そして所詮漁民上がり^{さげす}と蔑まされたようです。このようなことで、明治維新といっても依然と



万次郎一家（1897、明治30年）。左から 万次郎（70歳）、長男東一郎、綾子（東一郎三女）、お守さん、清（東一郎次男）、幸（同長男 夭折）、糸子（同長女）、芳子（東一郎妻）
明治30年（没1年前）万次郎と一家。万次郎の初孫が筆者の母方の祖母（糸子）。万次郎は晩年、長男（中濱東一郎）家族と一緒に生活。写真の祖母は15歳。その祖母は晩年、私共と生活したことがあり、筆者26歳の時亡くなりましたので万次郎の話聞く機会がありました。万次郎のことはそんなに大昔のことではないように感じます。

して階級意識が残っており、自由平等、共生、隣人愛とはほど遠いことに失望し、勝海舟からの役人への薦めを全て断わり政治から離れることにしたのです。かくして、明治維新の前後、内戦の混乱の最中、人のために何をなすべきかを考えたとき、「身をもって体験した近代的先進国事情を伝授することで身分に関係なく平等に“人づくり”に専念すること」に至りました。知識をちらつかせ人を押しつけて上位につくことなどの欲は全くなく、謙虚であり^{おご}驕らず、忘己利他、無欲恬淡、一視同仁であります。和魂洋才を発揮する万次郎の社会人としての人間形成がうかがわれます。維新も進み次第に影が薄くなったとはいえ、万次郎の真価を知る人は個人的にも教えを求めて後を絶たなかったといえます。大山巖、榎本武揚、大鳥圭介、新島襄、福沢諭吉、西周、福地源一郎、細川潤次郎、箕作麟祥、藤田東湖、川路聖謨たちが教えを受けました。政治家、軍人もいましたが、多くは明治維新に活躍した教育者でした。

万次郎は「鯨魚御用」の任で数回小笠原域に捕鯨に出ましたが、捕鯨船より軍

艦という政府の方針により捕鯨業を栄えさせる夢は叶えられませんでした。しかし、念願の日本開国の原動力となり、自由民権の種を蒔いたこと、世界観に目覚めた多くの教育者を育てたことに満足し、「これから日本は世界に目を向けなければならない」ことを言い続け世界に夢を馳せながら、1898年、静かに71歳の生涯を閉じました（脳溢血による）。

その後、日本では万次郎の功績に対する評価は薄れてゆき歴史に埋もれた感がありました。しかし、アメリカでは、大統領はじめ歴史家は万次郎の「日本のアメリカへの開国の原動力、アメリカ文明・文化の日本への初めての紹介、アメリカと日本の親睦の源」などの功績を高く評価しています。1976年、スミソニアン博物館はアメリカ建国200周年記念行事企画「独立後のアメリカを訪問し自国に強く影響を与えた海外からの訪問者」の中で世界から29人を挙げ、日本から万次郎一人を選んだことはこれを裏付けるものでありましょう。フェアヘブンでは万次郎の通った小学校、専門学校が現在でも立派に保存されており、万次郎緑の品の展示記念館も整備され、隔年には「万次郎祭」が開催されます。最近、児童向きの万次郎伝記も出版されました。このようにアメリカの万次郎に対する歴史的評価の高さが感じられます。

まとめ

過酷な幼少時代、異国での苦難の少年・青年時代、そして内戦混乱の世へ引き摺り込まれた成人期など波乱万丈でした。そのような中でエリートでないただの少年が偶然の成り行きとはいえ大物に成長していったことは驚くべきことです。遭難、奇跡的な救助、立派な船長との巡り合い、渡った国がアメリカ、開明派名君、島津斉彬・山内容堂、江川太郎左衛門との巡り合い、帰国がペリー来航の時期、直参への破格の出世、全て偶然でありました。運が良かっただけではなく、偶然を次の飛躍への糧とする能力が備わっていたのです。その中で多



足摺岬の万次郎銅像（1968年建立）

くの人たちの善意と庇護があったにせよ、日本を動かす原動力としての活躍を成就できたことは並大抵な精神力ではなかった筈です。甘えなど許されない忍耐と努力、自力で生きる、「日本のため、人のため、アメリカへの恩返しのために何かしなければならない」という信念を持って行動をしたためでしょう。この根底には、幼少期、少年期、成人期に着々と培われた理想的な人格形成がありました。

かくして、「決して諦めない」精神を持って自分の運命を自分の力で切り開くパイオニア精神を、そして、170年たった現在でも船長の子孫と万次郎の子孫の5代にわたる親しい交流が続いていることが示しているように、助けた者と助けられた者の尊敬と信頼により築かれた国境を越えた深い隣人愛、心の絆が国際性、国際親善の原点であることを教えているようです。

これから世界に向け飛翔しなければならない若者が万次郎の精神を教訓とし、国際性豊かなグローバル人間として大成してゆくことを念じます。

参考資料（厳選）

中濱東一郎：中濱萬次郎傳、富山房、1936

川澄哲夫編集：中濱万次郎集成、小学館、1990

中濱 博：中濱万次郎－アメリカを初めて伝えた日本人、富山房、2005

土佐史談「中濱万次郎」特集：土佐史談257号、土佐史談会、2014

今永 一成（いまなが いっせい）

万次郎玄孫。1936年、福岡市生まれ。九州大学医学部卒。金沢医科大学教授を経て福岡大学医学部教授（1979～2007）。心筋・血管電気・分子生理学、運動生理学。現在、社会医療法人原土井病院顧問。運動生理学を基に高齢者に対する運動習慣の啓蒙。日本生理学会（元常任幹事〔現改称理事〕、第80回会長）、日本臨床生理学会（元理事、監事、第43回会長）、日本病態生理学会（名誉会員、第11回会長）、日本不整脈心電学会（特別会員）、日本適応医学会（功労会員）その他。

身近な犯罪から身を守る

福岡リーガルクリニック法律事務所
所属弁護士 稲場 悠介

第1 はじめに

「犯罪」—この言葉を聞いたとき、多くの人はニュースで報道されているような殺人や強盗など重大な犯罪を思い浮かべるかと思います。

そのため、皆さんの「犯罪」のイメージは、どこか遠い出来事のような感覚になってしまっても無理はないのかもしれませんが。

しかし、犯罪とはニュースで報道されているものだけに限られません。

本稿では、特に皆さんにとって身近に起こり得る犯罪についていかに身を守っていくかを、今号の「生」というテーマに絡めて、弁護士の立場からお話したいと思います。

第2 身近な犯罪とは

1. 日本は安全大国？

日本は諸外国と比べて、比較的治安が良いといわれています（「日本は、水と安全はタダ」なんてジョークをいわれるほどです）。

しかし、本当にそうなのでしょうか。

法務省が毎年発行している『犯罪白書』によれば、2013（平成25）年の犯罪認知件数は約192万件で、32年ぶりに200万件を下回ったそうです（参考：『平成26年版犯罪白書』）。

ただ、「やっぱり日本は安全じゃないか」と考えてよいかは、些か疑問です。というのも、減ったのは、あくまで犯罪「認知」件数です。

つまり、この数字には、警察などの捜査機関に被害届などが出されていない事件はカウントされていないのです。

なぜ、犯罪に遭っても警察に届けられないのか疑問に思う人がいるかもしれません。しかし、犯罪に遭ってもそもそも犯人が分からない、犯人からの仕返し

怖くて警察に通報できない、被害が軽微でわざわざ届けられないなど、犯罪被害者であっても警察へ届けられない人も大勢います。

いずれにせよ、先ほどの数字や傾向をうのみにして、日本は安全だと考えるのは早計です。

私の経験上、皆さんが考えている以上に身の回りには多くの犯罪が潜んでいると思います。

2. 「身近にある犯罪」とは

先にご紹介した『平成26年版犯罪白書』によれば、犯罪認知件数のトップは窃盗です（窃盗手口の割合としては、非侵入盗〔自転車盗、万引き、車上ねらい等〕が89.9%を占め、侵入盗〔空き巣等〕は10.1%になります）。

窃盗以外の認知件数は、自動車運転過失致死傷等が最も多く、次いで、器物損壊、詐欺、横領、遺失物横領、暴行、傷害、住居等侵入の順に続きます。

自動車運転過失致死傷等は、交通事故を起こして他人を死亡または傷害を与えてしまった場合に適用されることがあります。

3. 小括

以上の通り、皆さんがニュースなどでよく聞かれる殺人や強盗などは、全体の認知件数からすると、割合はそう多くないのです。

本稿では、主として、窃盗、自動車運転過失致死傷等、詐欺、横領、暴行・傷害などの被害から身を守る方法についてお話しします。

第3 身近な犯罪から身を守る方法について

1. 窃盗被害から身を守る

窃盗の中でも、とりわけ自転車が被害に遭っています。自転車は、乗用自動車と比べて施錠の仕組みが単純ですし、被害額も比較的小さく盗む側の心理的負担が少ないことが、この発生件数の多さに影響を与えているように思います。また、自転車自体の財産的価値が高くないことから、むしろ、犯人はその効用（自転車に乗って楽に素早く移動すること）を重視して犯行に及んでいると考えられます。

従って、自転車の窃盗被害を防ぐには、犯人にとって、窃盗をしようとする

心理的負担を増やすことが肝心であるといえます。

つまり、犯人に、この自転車を盗むのには（自身が受ける利益と比較して）割に合わないな、と思わせることが重要なのです。

そのため、まずは自転車の防犯登録を行きましょう。これで、その自転車の登録名義人がすぐに明らかになります。仮に犯人が自転車を盗んだとしても、途中で警察に見つかってしまえば、自身の所有物ではないこともすぐに分かります（乗り捨てられていた場合は、防犯登録のおかげで見つかることもあります）。

あとは、自転車にしっかりと鍵を掛けておくこと、ダブルロックが望ましいです（ちなみに私はU字ロックを愛用しています）。

以上は、自転車窃盗の防犯対策の観点から述べましたが、犯人の窃盗を起こす心理的負担を増加させるという観点は、窃盗一般についても有用な視点であると思います。

なぜなら、窃盗犯の多くは、最小限のリスク（捕まるリスク）で、最大限の効用（財産的価値・利用利益）を得たいと考えている傾向にあるからです。

従って、犯人に盗む気持ちを起こさせないことが、一番の防犯対策になるといえます。この視点から、皆さんも大切な物への防犯体制を今一度確認してください。

2. 自動車運転過失致死傷等の被害から身を守る

これは、他の犯罪と異なり、故意（「わざと」）でなく、過失（簡単に説明すると「うっかり」）から生ずる事犯ですので、どうやって防犯対策をとればよいのか、と疑問に思われるかもしれません。

しかし、交通事故の多くは、どちらかが一方的に悪いということはそうそうありません。事故の発生の多くは、双方の過失が重なり合って生じます。

その観点では、皆さんが自動車を運転する場合でも、歩行者の場合でも、交通法規をしっかりと守ることが最大の防犯対策になるのではないかと思います。

この点、交通法規と皆さんが認識されている現実^{かいり}は乖離している場合がありますが、いざ事故が起きたときには、あくまで法律が基準になります。

交通法規について、しっかりと確認していた方が良いでしょう。

3. 詐欺被害から身を守る

昨今、報道でよく見かける「オレオレ詐欺」、「偽電話詐欺」、または「架空請求」などが、詐欺として皆さんの身近に起こる犯罪として考えられます。

「何であんな手口に引っ掛かるのだろう」と思われるかもしれませんが、いざ当事者となってしまうと、人間とは不思議なもので、普段の冷静な判断が吹き飛んでしまうものなのです。

特に、最近では手口が巧妙化し、容易に詐欺と見抜けなくなってきたり、法律用語を並べて、支払いを迫ってくることもあります。

支払わなくてよい場合がほとんどだと思いますが、他方で、本当に支払いを考えなければならないこともあり得ます。

従って、訳の分からない（または、多少心当たりがある）金銭の請求が来たときは、詐欺であるかどうかも含めて、法律の専門家である弁護士に相談することを強くお勧めします。

4. 横領被害から身を守る

横領とは、委託・信任関係に基づいて他人の財物を預かっている人がそれを取ることをいいます。具体的に言えば、会社のお金の管理者がそのお金を使い込んでいた場合などがこの犯罪に問われるケースです（もっとも、この場合「業務上横領」になることが多いと思います）。

あまり身近な犯罪とはいえませんが、日常生活上でも、友人なので信頼して預けていた物を猫ばされた、なんてことも起こり得ます。

この場合、財産的被害ももちろんですが、友人との信頼関係を破壊されたという意味で二重のショックがある犯罪だともいえます。

やはり、大切な物は、友人であろうと安易に預けず、しっかり自分で管理する、という意識を徹底することが、防犯対策上も、円満な交友関係を維持する上でも、重要なことだと思います。

5. 暴行・傷害から身を守る

暴行・傷害については、計画的には行われず、突発的に行われるケースが非常に多いです。私が担当した事件では、この犯罪類型では、ほぼ例外なく飲酒の上で犯行に及んでいます。

飲酒して、双方の気が大きくなっているところに、ささいなことから口論になり、一方が暴行・傷害に及んでしまった、という事例が多いです。

防犯対策としては、あまり飲み過ぎないこと、と言うとお医者さんのようなアドバイスになってしまいますので、突っ掛かってきた相手には冷静に対処すること、暴行を振るわれそうになった場合はすぐにその場を離れること、というアドバイスが適切かと思えます。

ただ、相手側の暴行を誘発しないためにも、自身からは絶対に手を上げないという意識は、しっかりと持つておくべきでしょう。

第4 それでも犯罪に遭ってしまったら

以上、身近な犯罪についての防犯対策について述べましたが、いくら注意していても、不幸にして犯罪に巻き込まれることは、残念ながらあり得ます。

そんなときは、まずは警察に相談してください。

もし、警察に相談しづらいときや、したくてもできないときなどは一人で抱え込まず、弁護士に相談してください。

「弁護士って、むしろ犯罪者の弁護をするのが仕事だろう？」と思われるかもしれませんが、犯罪被害者に対する弁護活動も行っています。

例えば、犯人（加害者）に対する金銭的な損害賠償という側面で、私たち弁護士が被害者からの相談を受けることはよくあることです。

また、現在は、殺人、傷害等の一定の刑事事件が地方裁判所に係属している場合、被害者等は、その刑事事件を担当している裁判所に対し、被告人（加害者）に損害賠償を命じる旨の申し立てをすることができるという制度があります（犯罪被害者損害賠償命令申立制度）。

この制度では、刑事事件で有罪判決が出た後、引き続き、刑事用の取調記録等を利用して、民事裁判を行うことができ、簡易かつ迅速に被害者に対して被害回復を図ることができるのです（犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律 第23条～）。

この申し立ての代理も、弁護士に依頼することができます。

その他の犯罪被害保護制度については割愛しますが、法律上、犯罪被害者の権利保護や被害回復に資する制度や方法はその他にも存在します。

ですから、犯罪被害に遭っても、決して泣き寝入りなどしないで、きちんと警

察や弁護士らに相談することをお勧めします。

第5 最後に

以上、身近な犯罪について身を守るということを書かせていただきました。

皆さんには、本稿を読んでいただき、犯罪被害を受けないことを意識すると同時に、犯罪をしないことも、また意識していただきたいと思います。

あり得ないと思われるかもしれませんが、私も弁護士として、これまで刑事事件を担当してきましたが、逮捕された被疑者・被告人の中には、普通の日常生活を送っている人もいました。

そのような人が、一時の誘惑に負けたり、激情に走ったり、通常時であればしないようなことにも注意を怠り、犯罪に至ってしまうのです。

人間の心にある隙、これが犯罪を引き起こしてしまうものなのかもしれません。犯罪の「被害者」にも「加害者」にもならないように、「自らを律して生きる」ということが、犯罪から最も遠ざかることができる方法なのだと思います。

皆さんも、心の隙と戦いながら日々の生活を送っていただき、犯罪と無関係に豊かな生活を得て、充実した「生」を満喫されることを願っています。

それでも、犯罪に巻き込まれてしまったら、1人で抱え込まずに、ぜひ当事務所（福岡リーガルクリニック法律事務所 電話：092-874-9292）までご連絡ください。

福岡リーガルクリニック法律事務所

弁護士法人福岡リーガルクリニックセンター
（福岡県弁護士会所属）

〒814-0189 福岡市城南区七隈8-19-1
福岡大学 60周年記念館 5階

TEL：092-874-9292（受付時間 平日9～18時）

FAX：092-863-9555

休業日 原則として土日祝日。

※事前にご予約いただければ、土日や時間外も柔軟に対応します

● 執筆者からのメッセージ ●

犯罪も含めて、法律的問題は誰にでも起こり得ます。決して特殊なことではないですし、法的な問題を抱えることは恥ずかしいことでもありません。紛争の解決には早期対応が最も効果的ですので、弁護士にはお気軽にご相談ください。

稲場 悠介 (いなば ゆうすけ)
福岡リーガルクリニック法律事務所所属弁護士 (福岡県弁護士会)。福岡大学法科大学院を修了後、福岡県内の法律事務所勤務を経て、2012年1月から現職。一般法律事務の業務を担当。

特 集

命の贈り物

— 臓器移植 —

福岡大学病院看護部
臓器移植医療センター 當房 悦子

はじめに

臓器移植は「ある臓器」が病気や事故で機能不全を起こし、もはや生存が難しくなったとき、臓器移植がその人の命を救うことになります。移植が実施されるまでの過程はとても複雑で、実施は時に緊急を要し、患者は大きな精神的・身体的負担を強いられます。臓器移植コーディネーターは、移植医療の現場において、医療チームと患者および家族の間に立って両者の支援を行うことを役割としています。

臓器移植におけるコーディネーターの役割は、臓器を提供する側に立つ「ドナーコーディネーター」と移植を受ける側に立つ「レシピエントコーディネーター」に分けられます。福岡大学病院では腎臓移植・肺移植が行われており、私は肺移植におけるレシピエント移植コーディネーターとして活動しています。

人間の体は、病気や事故で特定の臓器機能の低下や機能喪失を起こすことがあります。機能の低下に対しては眼鏡や入れ歯、補聴器などでそれを補うことが可能な場合もありますが、重要臓器がいったんその機能を失うと、薬や機械で代替することは困難となります。特に、心臓・肺・肝臓は現代の医療においてもいわゆる「代替手段」がなく、機能喪失はその患者の死を意味します。臓器移植とは、他者の臓器 (心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸) を移植して、これらの機能を直接代替させようとする医療です。

臓器移植には、健康なドナーから移植臓器の部分提供を受ける生体移植と、亡くなられた方からの提供による死体移植があり、いずれも善意の臓器提供がなければ成立しない医療です。生体移植にせよ死体移植にせよ、自分の臓器を提供して誰かを救う医療であること、それが、臓器移植が「命の贈り物」といわれる所以です。

日本で臓器の提供を待っている人はおよそ13,000人であり、それに対して移植を受けることができる人は、年間わずか300人といわれています（日本臓器ネットワークデータより）。その原因は、絶対的なドナー不足にあります。

本稿では、日本の移植医療の歴史や法律・制度、脳死や臓器提供の実状に触れ、移植を待ちながら亡くなる患者が数多くいる日本の現状と、福岡大学病院における臓器移植医療の実態を、肺移植レシピエントコーディネーターの立場で紹介したいと思います。

1. 命のリレー「臓器移植」の始まり

臓器移植は20世紀に始まった医療です。人体の失われた機能を何らかの方法で補ったり、置換しようという試みは古くからありました。最も分かりやすいのは、腎機能喪失に対する人工腎臓（透析）治療ですが、これは1945年ごろより発達し現在も多くの方が治療を受けています。肺や心臓の一部の機能を代行するものとしては人工呼吸器や人工心臓が開発されましたが、現在でも長期間の機能代行は不可能であり、やがて患者は亡くなってしまいます。

臓器移植の研究は1902年ごろより、欧米において腎臓移植研究として開始されました。当時、動物実験では一卵性双生児間の皮膚移植が成功しており、人間での成功が期待されていました。そしてついに、1954年にボストンで腎不全患者に対する一卵性双生児間の腎臓移植が成功しました。これは、腎不全になった兄に一卵性双生児の弟の腎臓を移植したもので、まさに兄弟で命を分け合う「臓器移植」の始まりでした。

しかし、その当時は有効な免疫抑制剤がなかったため、臓器移植は生物学的に同じHLA（Human Leukocyte Antigen＝ヒト白血球抗原）を持ち、拒絶反応が起こる可能性の少ない「一卵性双生児」の間でしか成立しないと狭き医療であり、外科的な手技の開発と並行して免疫抑制剤の開発が急がれました。

1961年にはついに、イギリスで実用的な免疫抑制剤「アザチオプリン」が登場し、その後、1978年に現在も使用されている強力な免疫抑制剤「サイクロスポリン」が開発され、死体腎移植の生着が可能となりました。「サイクロスポリン」の誕生は、その後の移植医療の普及と成果を飛躍的に向上させることになりました。

2. 日本の臓器移植 ―苦難の道のり―

日本においても、20世紀初頭より動物を用いた臓器移植実験が行われていました。戦後には人を対象とした臓器移植が試みられ、1956年には新潟大学で初の腎臓移植が行われました。このように、日本も臓器移植において世界と肩を並べたスタートを切ったわけです。しかし、1968年に札幌医科大学で行われた日本初の心臓移植、いわゆる「和田移植」は、不透明な状況で脳死判定や臓器提供が行われたため、国民の間に脳死と移植医療に対する強い不信感を生み、その後の日本の移植医療を著しく停滞させたといわれています。

「和田移植」は、世界で30例目となる心臓移植でした。ドナーは水難事故で溺水した20歳代の大学生で、レシピエントは重篤な心臓病を患って心臓手術では根治できないとされた18歳の男子高校生でした。移植手術は無事に終了し、一時は一般病棟で歩行できるまでに回復しました。その回復ぶりは当時のマスコミでも大きく取り上げられ、和田教授らの胸部外科チームによる心臓移植の成功は世間から称賛されました。しかし、移植後83日目に肺炎による患者の死亡が医師団より発表されることとなります。

レシピエントの死後、それまでくすぶっていたさまざまな疑惑が浮上しました。レシピエントの移植適応に対する疑念、不適切で不透明であった脳死判定の過程



脳死肺移植を受けられた患者さんと退院時の記念写真。
誰が患者か分からないくらいに元気になりました。

などの問題です。心臓移植の実施と成功を急ぐあまり、和田教授らは心臓移植の適応ではない患者に、回復の可能性の残されていた水難事故患者の心臓を移植したのではないかと疑惑を持たれ、ついには「殺人容疑」で刑事告発される事態になりました。

「和田移植」によって長らく、日本における脳死移植・心臓移植はタブー視されることになり、日本において心臓移植を必要とする患者は海外へ行くしか手段がなく、31年間、脳死移植の道は閉ざされてしまうことになったのです。

「和田移植」以後、再び日本で心臓手術が行われたのは「臓器移植法」制定後の1999年でした。他人の死や善意によって成り立つ臓器移植に対して日本人が抱くイメージは、死生観や宗教的思考によってさまざまであり、諸外国と異なる日本の文化も日本の移植医療の普及の遅れに影響したのかもしれない。しかし、「和田移植」による移植医療の「不適切なスタート」が大きな影響を与えた可能性は否めません。

3. 臓器移植法から改正臓器移植法へ—日本の臓器移植の転機—

「失われつつある命を移植で助けたい」と考える関係者の地道で懸命な努力の末、ついに1997年10月「臓器移植法」が施行され、脳死後の心臓や肺、肝臓、腎臓、膵臓、小腸の提供が可能となり、脳死下臓器提供も開始されました。しかし、同法は脳死後の臓器提供には「本人の書面による明確な意思表示が必要」とする極めて厳格なものでした。この意思表示とは、ドナーカードへの書面記入を指します。また民法上、ドナーカードは遺言に相当するとされたため15歳以下はドナーカードへの記入が許されず、15歳未満の脳死下臓器提供はできない仕組みでした。従って、国内では小さな臓器が必要な小児患者への心臓や肺の移植を行うことはできず、多額の募金を集め、海外で移植をする子どもが後を絶ちませんでした。

そんな中、2008年の国際移植学会において、「移植ツーリズムや臓器売買に警鐘を鳴らす」ことを主旨とした「イスタンブール宣言」



ドナーカード（臓器提供意思表示カード）です。コンビニや病院、市町村役場などに設置してあります。その他、インターネットや免許証、保険証の裏でも意思表示できます。家族とよく話し合っ、ぜひ自分の意思を表示してください。

が出され、これまで海外移植に頼っていた日本でも臓器移植法の改正の気運が高まり、2009年に改正臓器移植法が成立、2010年に全面施行することになりました。

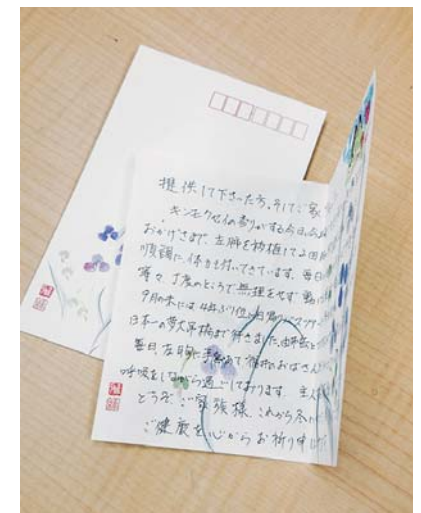
改正臓器移植法では、①本人の書面による意思表示がなくても家族の承諾で臓器が提供できるようになり、②15歳未満の子どもからの臓器提供も可能となりました。日本国内でも小さな子どもの心臓や肺の脳死移植が可能となったわけです。さらに、③親族に優先的に臓器を提供する意思を書面により表示できる「親族優先提供」も同時施行されました。

4. 日本の肺移植の幕開け

世界における肺移植は1983年から行われていましたが、このような状況の中で日本国内の肺移植は1998年10月に岡山大学で生体移植として1例目が実施されました。その後待望の脳死肺移植1例目は、2000年3月に大阪大学、東北大学で実施されました。さらに、2005年には長崎大学、福岡大学、獨協大学が、2014年には千葉大学、東京大学が肺移植を開始し、現在は全国9カ所の施設で肺移植が実施されています。

2015年10月現在、臓器移植ネットワークに登録し肺移植を希望している患者は264人です。現在までに延べ984人が待機登録し、323例の肺移植（脳死：274例、生体：49例）が行われました。登録したにもかかわらず亡くなってしまふ患者は397人と半数近くに及び、どの臓器よりも待機中死亡（移植を受けられず亡くなること）が多いのが肺移植の厳しい特徴でもあります。また、改正臓器移植法により15歳以下の臓器提供が可能となりましたが、依然として小さな子どもの臓器提供は少なく、そのため、これら小児のレシピエントは生体移植に頼らざるを得ない現状でもあります。

肺移植の適応となる患者は、①内科的



移植を受けた患者は、サンクスレターで臓器を提供してくださった方やその家族に向けて感謝の気持ちや伝えます。

治療が尽くされ、②肺移植以外に助かる見込みのない患者であり、③2年後の余命が50%以下であるとされています。現在の肺移植の平均待機期間が2年半である点を併せて考えると、肺移植の厳しい現状がよく分かります。

5. 九州の肺移植—福岡大学病院における肺移植—

2005年に長崎大学と福岡大学が脳死肺移植施設として認可されたことで、九州での肺移植が可能となりました。九州での初めての脳死・生体肺移植は、いずれも2006年に福岡大学で行われました。

2015年現在までに、福岡大学では54人の患者が脳死肺移植登録を行いました。これらの待機患者の中から19例が脳死肺移植を、4例が生体肺移植を受けました。一方、この間に22人の患者が待機中に亡くなっています。

レシピエント移植コーディネーターは、このような厳しい肺移植医療の中で患者と家族を支える役割を担っています。待機患者は常に呼吸苦からくる死への恐怖や移植への期待と不安の中にあり、家族も同様に大きな精神的・身体的負担を感じています。そのため、患者や家族に対していつでも対応できるように電話やメールでの相談を受け付け、呼吸不全の進行によって長距離の受診が困難になった患者には、往診を行うなどして精神的・身体的支援にも努めています。

移植は決してゴールではありません。本来の自分を取り戻し、そこからまた新たなスタートを切るわけですが、手術後の患者は、常に感染症や拒絶反応等の危険にさらされています。拒絶反応を起こさないように、免疫抑制剤を一生飲み続けなければなりませんし、頂いた肺を長く生かすには自己管理がとても重要です。また、社会復帰や病



くまもとコラボした
グリーンリボン

今年、移植学会が熊本で行われました。学会中、熊本城がグリーンリボン（世界的な移植医療のシンボルマーク）にちなんで、グリーンにライトアップされました。



気の再発への不安が生じることもあり、レシピエント移植コーディネーターは患者の生涯を通して指導、支援していく必要があります。

おわりに

改正臓器移植法により、脳死下臓器提供数は増加しました。しかし、移植を希望する患者も年々増加し、ドナーが少ない現状はまだまだ変わりません。臓器移植を通じて、1人でも多くの患者が救命され、日常生活が取り戻せるように移植医療の普及に貢献することが、私たち移植医療に携わる者の役目であり課題でもあります。

當房 悦子（とうぼう えつこ）
1975年生まれ。福岡大学病院看護部・手術部所属看護師、臓器移植医療センター レシピエント移植コーディネーター専従。

人生の最後をどう迎えたいですか？

福岡大学筑紫病院看護部 HCU 看護師長 渡邊 直美

私は母の反対を押し切って看護師になりました。それからずっと看護師を続けてきました。多くの患者さんと出会い、命についてさまざまな場面で考えさせられる機会をもらってきたように思います。

多くの死を経験した中で、私が鮮明に覚えている身近な人の死は、まずは祖母です。祖母は病院で老衰のため93歳で他界しました。面会には数か月に1回しか行かないのに、認知症の祖母は100パーセント私のことを覚えていて「直美ちゃん」といつもうれしそうに呼んでくれていました。何度も同じことを言い、いろんなことが混乱している中で、私が結婚していないことはいつも覚えていて「早くお嫁さんにかんね」と、面会中2回も3回も言っていました。そして、主人を初めて実家に連れて行った2001年5月19日に、息を引き取りました。私の結婚のことを本当に心配してくれていたのだと涙が止まりませんでした。

その後2014年7月16日、父が79歳で他界しました。10年くらい前から前立腺がんの治療を受けていましたが、私に知らされることはなく、亡くなる2年くらい前に知りました。父は主治医を信頼していて、主治医の治療方針を聞くときは私もそばにいましたが、看護師である私に相談してくれることはありませんでした。

父は、60歳くらいで前立腺がんであると診断されました。「手術適応はない」と言われ、ホルモン剤の治療を行っていましたが、症状がひどくなったことで「抗がん剤治療を受けたい」と父が言いました。外来主治医からリスクと副作用を説明され、主治医はあまり気が進まない様子でしたが、父が「やりたい、やる」と決心していたため、母も私も賛成し抗がん剤治療を行いました。しかし、ごくまれだといわれていた命に関わる肺炎を起こしてしまいました。緊急で気管内挿管、人工呼吸器による呼吸管理が始まりました。気管内挿管が必要となった時、呼吸器内科の医師が主治医となり「今の状態は助けなければならない状態と考えるの

で、チューブを入れて人工呼吸器で管理します」と説明を受け、その医師に治療を託しました。治療のかいあって人工呼吸器から離脱し、退院することができました。しかし、退院時はステロイドの内服を継続していたこともあり、皮膚の脆弱化、抗がん剤のダメージや長期のベッド上安静による下肢の筋力低下で長距離歩行や階段の昇降ができず、一人で歩くのも困難になっていました。数か月自宅で過ごしましたが、強い腰痛に襲われ緊急入院となり、入院後は徐々に動けなくなり、全身状態が悪化し、よく分からないまま他界しました。1年たった今でも、考えるだけで涙が止まらなくなります。私は看護師をしています、父に対して「何の役にも立っていなかった」という後悔の思いが強く残っています。「なぜ、もっと早く前立腺がんに対する治療と一緒に考えることができなかったのか。父が自宅に帰ってからも、もっといろんなことをしてあげられたのではないかと、仕事仕事と余裕なく生きてきた自分の人生をも振り返ることになりました。中でも一番の後悔は、父と最後の時について話していなかったことです。多趣味な父はもっといろんなことをしたかったと思いますし、いろいろと整理し準備をして最後の時を迎えたかったのではないかと思います。よく分からないままに動けなくなり、せん妄、意識レベルの低下が来て他界してしまった父は、どんなに悔いが残ったことだろうかと思います。

ここで少し、私が今までに出会った、心に残っている患者さんについて振り返ります。

A氏（50代男性）は、末期がんで大きな会社の社長さんでした。A氏は主治医に「先が長くないならはっきり言ってほしい。私にはやらなければならないことがある。たくさんの社員とその家族がいる」と訴えていました。主治医は悩んでいまし



福岡大学筑紫病院

たが、余命が短いことをA氏に伝えました。その後A氏は看護師たちに当たったり、イライラしたりしていました。強い社長だったA氏が不安と恐怖に襲われていたのだと、手に取るように感じました。その感情の中でも、やるべきことをやり終わったころ、少し落ち着きを取り戻されていました。「全て引き継ぎや手続きは終わった」と私に話してくれました。会社の引き継ぎを終え、全てを完了させ、息を引き取られました。責任感が強い会社社長ならではの最後であったように思います。

B氏（80代女性）は、末期がんでいつも家族に囲まれていました。抗がん剤治療もできず、主治医がホスピスを勧めましたが、B氏とその家族はなかなか受け入れることができず「最後は福岡大学病院で迎えたい」と訴えていました。大切な家族やペットとの時間をゆっくりとした環境で過ごしてほしいと、とにかくホスピスを勧めました。転院の日までB氏とその家族からは「追い出される」と思われていたように感じました。しかし、数週間後にご家族があいさつに来られ「母が亡くなり初七日も終わりました。あの時、転院させてもらって良かったです。とてもいい時間を過ごすことができました。いろんなこともできました。ありがとうございました」と、何度も頭を下げお礼を言われました。ご家族も温かい表情をされていました。私は主治医と連携室の看護師に感謝するとともに、ホスピスを勧めて本当に良かったと思いました。手術・検査の多い急性期治療で回復を目指す場合、多数の患者さんに対応するため規則や管理体制が必要です。その中では、ペットと過ごしたりタバコを吸ったりなど、患者さんが大事にしていたことを実現させてあげることができません。患者さんの残された時間を早めに把握し、ベストなタイミングでホスピスを勧めていく必要があると強く感じました。

C氏（70代男性）は、末期がんで医師でした。話すのがやっとなで、ベッド上で座ることも難しい状態でしたが「どうしても家に帰りたい」と訴えました。主治医が移動中の危険性を説明しましたが、残された力を振り絞り、自分で車の手配を行い、自分の病院スタッフを呼んで退院しました。C氏は無茶なことをしているのは十分承知の上で、私たち医療スタッフにお礼を言われて「ちゃんと覚悟はできている。自分のところから逝きたい」と話されました。退院の時、本当のお別れだと思い、スタッフと涙を流しました。その後しばらくして、C氏の病院の訪問看護スタッフにお会いすることがあり「C氏のご自宅で2日後に逝かれましたが、とても満足していました」とお聞きしました。患者さんの意思をなかなか

受け入れられず、病院にとどまることを説得していた自分がとても恥ずかしく、あらためて患者さんの死に対する思いを知り、意思を尊重し支援していかなければならないと思いました。

この3人の患者さんは、私に「死」というもの、「最後までどう生きるか」ということを考えさせてくれました。

入院患者さんの家族の中には「本人には本当のことを言わないでほしい。とても耐えられる人ではないから」「伝えるのは残酷だから」と話す人がいます。しかし、患者さん自身のことを考えているのではなく「告知した後に、支える自信がないから言わないでほしい」と言う家族もいます。沈黙を続けることは、はるかに大変です。そして、ジレンマを感じながらもそれをうまく伝えられない私たち医療者がいます。

患者さんの性格や生きてきた歴史の中で、病気の内容や余命などをどこまで伝えるか、伝え方をどうするかを考えて話すべきだと思います。しかし、患者さん本人が何も知らないという状況は絶対につくってはいけないと思います。できれば、きちんと伝え、やり残したことがない状況にしてあげたいと思います。人は弱いです。自分の病気に向き合い、余命を聞かされて平静に自分のやりたいことを悔いが残らないようにやれる人は少ないと思います。でも、どう最期を迎えたいか、今やりかけていることをどうするか、どう引き継いでいくか、話をしていくべきではないかと思います。患者さんが生きてきた歴史の中で、大切にしたいことを貫き、大切に思っている人たちへ気持ちをきちんと伝えることができたなら、後悔が残らないのではないのでしょうか。家族も患者さんの思いを知り、一緒に戦ったことで残された人生を生きていく上で悔いが残らない状況をつくれるのではないかと思います。そんな話ができる家族でありたいですし、そんな支援ができる看護師になりたいです。そして、そんな支援ができるような関わりを日々やっていきたいと思っています。

父の死は3人の患者さんの死よりも後です。「いざ身内のことになるとうまくはいかないのだ」と自分の弱さを思い知らされましたが、看護師としての思いと娘としての思いは違うのかもしれないとも思います。前立腺がんのことを娘に言わなかった父の思い、看護師として働いている娘への気持ち、いろいろな父の思いを感じ、父の愛情と生き方をきちんと受け止めていかなければならないと思い

ます。そして、私自身も娘として父への思いがあり、看護師として考えるほどの強さを持っていないのだと受け止めて生きていく必要があります。

私はあと数年、看護師を続けていくと思います。個々の患者さんの生きてきた歴史を知り、価値観を大切に、思いや意思を把握し、一人一人に合った看護を行っていきたいと思います。

父は今、後悔していないでしょうか。話ができれば、必ずそのことを聞いてみたいと思います。

渡邊 直美 (わたなべ なおみ)
福岡大学筑紫病院 4階集中ケアセンター HCU 看護師長。

特 集

食べることは生きること

西日本新聞社編集委員 安武 信吾

午前5時、わが家では朝食の支度が始まる。玄米を炊くのは僕の仕事。みそ汁作りは2015年4月、中学生になった娘、はな(12)の担当だ。はなはコンブとかつお節でだしをとる。手のひらに豆腐を載せて包丁でサイコロ状に切っていく。

みそ汁作りをはなに教えたのは妻の千恵だ。千恵は25歳で乳がんを発症。はなを産んだ後、がんが肺に転移し、33歳のとき、亡くなった。

「健康で生きる力が身についていれば、将来どこに行っても、何をしても生きていける。食べることは生きること」。闘病中、千恵はこう繰り返し、4歳になったばかりの娘に家事を教えた。しつても厳しかった。はなが好き嫌いをすると、無理に食べさせず、わざと空腹にさせた。

何もできないムスメだったら、心残りがありすぎて、おちおち天国に行けないっちゅーはなしです。毎晩化けて出なくちゃなりません。千恵は闘病生活を記したブログ「早寝早起き玄米生活〜がんとムスメと、時々、旦那〜」にユーモアたっぷりにつづっている。

2008年7月11日、千恵はあの世に旅立った。僕はしばらくの間、喪失感に押しつぶされそうになった。生きる意味を失いかけていた。

ある日、はながペンを握り、文字を書いた。

あさすること／かおあらう／おいのり／えさやり／さんぼ／てあらい／みそしるづくり／あさごはん／はみがき／ぴあの／といれ／ほいくえん／これが、はなのしごと



朝食の支度

はなが千恵と交わした約束事だった。カトリック信者だった千恵の四十九日の追悼ミサが、ちょうど終わったところ。それから、はなの朝食作りが始まった。

手間暇かけてだし作り

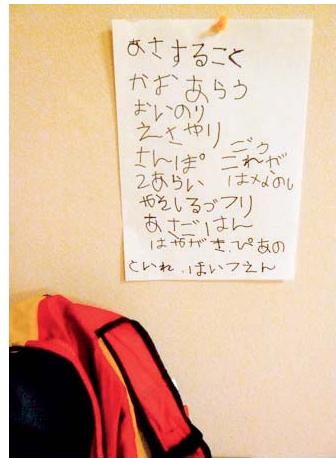
福岡県では、イリコだしのみそ汁が主流だが、わが家のだしの素材は「コンブ」と「かつお節」。みそ汁のおいしさの秘密は、手間暇かけて作った「だし」にある。

はなは、朝5時に起きると、パジャマ姿のまま台所に向かい、前日の夜からコンブを水に浸していた鍋を火にかける。弱火で沸騰直前の温度を約20分保ち、コンブを取り出す。火を強め、自分で削ったかつお節をひとつかみ入れる。しばらく煮出して、ざるでこす。

具は、千恵が好きだった豆腐とワカメ。みそは、毎年夏に仕込んである自家製を使う。だしを張った鍋の中に、豆腐とワカメを順に入れて煮込む。火をとめて、みそを溶けば、わが家のみそ汁の完成だ。



かつお節削り



あさすること

千恵は、病気になる前は、簡単で便利な暮らしに依存していた。初めて一人暮らしの自宅に僕を招待し、食事を作ってくれたときのメニューも、レトルトのスパゲティミートソースだった。食に手間暇をかけるようになったのは、がんを患ってからだ。食生活を改め、病院での治療効果が高まり、一時は肺に転移したがんが消えたこともあった。

その反省からだろうか。ブログには、こんなことを書いていた。

一人暮らしが長かったので、学生の間や仕事をしていた期間の数年間、食のことに気を遣ったことなどなかったように思う。

決して、食に使うお金がなかったわけではない。好きなものは、好きなだけ食べていたから。「忙しい」と理由をつけては、三度の食事に手を抜いていた。

コンビニの弁当とか、おにぎり一つと白和えだけならまだ良い方。パンとコーヒーだけとか、たまにご飯を炊いたり、みそ汁とかカレーとか作れば、それが三日は続く、とか。

がんになり、最初はたくさんつまずいたけれど。私は、気がついた。食が体をつくるのだ。食が命をつくるのだ、と。

コンブを一晩水に浸し、翌朝も時間をかけて丁寧にだしをとるわが家のみそ汁作り。千恵は、「生き方を変えれば、病気は治る」と話していた。その一つが、「料理に手を抜かないこと」だったのかもしれない。

食卓に「命あるみそ」を

「料理は命ある素材を選び、手抜きをしない」。これが、千恵の食に対する基本的な考えだった。「手を抜かない料理」の代表格がみそ汁。娘のはなにも、厳しく作り方を教えた。千恵はなぜ、みそ汁作りにこだわったのか。はなが通った高取保育園（福岡市早良区）に、その原点があった。

2005年7月、僕たち親子は保育園の講堂にいた。目の前には、たらいと一晩水に漬けて煮た大豆と自然塩入りの塩止め麴。みそを仕込むための材料だ。

煮汁をかけて手でかき混ぜ、ポリ袋越しに足で踏み込む。練り上げて、おにぎりを作る要領で丸い塊にしていく。そのみそ玉を、熱湯消毒したかめにほうり込んで表面をならし、みそが呼吸できるよう和紙で密閉。3カ月後には、わが家の味がしみついた熟成みそが出来上がる。

発酵を止めたものが多い市販のみそと違って、自家製は、生きた麹菌が詰まった「命ある」みそ。人間の体内で消化を助け、食物をエネルギーに変える働きを支える酵素の塊でもある。

同園は、給食の主食に無農薬玄米、おらずに自家製みそと納豆の発酵食品を取り入れて約30年。保護者にも園の食育の考えが浸透し、「園



千恵とはなの自家製みそ作り

見たちは、便秘知らず。平熱が高く、感染症にかかっても、ひどくなりくい」
(西福江園長)。

「発酵ってすごいね」。初めてのみそ作りを体験した千恵は興奮気味だった。

『『命ある』みそ』との出会いが、はなに伝えようとしていた「食べることは生きること」に一致したのだろう。千恵は、はなが4歳になると、自家製みそを使ったみそ汁の作り方を教え始めた。

「いい、はな。おみそ汁は作れるようになってきいね。それさえできりゃ、何とか、生きていけるけん」

千恵が他界し、3年半が過ぎたころ。小学3年生だったはなが作文を書いた。題は「ママとの約束」。千恵がなぜ、みそ汁作りをはなに教えたのか。はなは、作文の最後に自分なりの解釈で締めくくっていた。

「私は毎朝、みそ汁とご飯を食べているから、かぜをひかないし、重い病気にもなりません。ママ、私をうんでくれてありがとう。自分の命は自分で守る。これがママとの約束です」

エプロンに込めた思い

わが家には数え切れないほどのエプロンがある。ほとんどが子ども用。身近な大人たちが、はなのために買ったものだ。エプロンは、千恵が「食べることは生きること」を、はなに伝えようとした象徴でもある。

2007年2月20日の朝。この日は、はなの4回目の誕生日だった。千恵は、はなに渡す贈り物をパソコンの横に置き、ブログを書いていた。

今死ぬ気はないから、まだ死ぬ準備はしない。だけど、時間が許す限り、彼女が運命を切り開く手伝いはできる限りやってあげたいと思う。

子どもは、天からの授かりものだ。いずれ、私の手を離れて、旅に出る。まだ早いけど、4歳になった今年は、料理を少しずつ教えていこうと思う。



みそ汁作りを習う4歳のはな

その夜、僕は部屋の照明を落とし、誕生ケーキのロウソクに火をつけた。

「おめでとう」。はなが火を吹き消すと、千恵がりボンで飾った紙袋をはなに渡した。中には、ピンク縞のエプロンが入っていた。

「とっても、かわいいよ」。エプロンを着たはなは、ポーズをとっておどけて見せた。

翌朝から千恵は、はなと一緒に台所に立った。身長が1メートルに満たないはなには、踏み台が必要だった。

「包丁を持つ反対の手はネコの手だよ」。残された時間が自分にはあまりないことを覚悟していたのだろうか。千恵は毎日、娘に台所仕事を教えた。

1年が過ぎた。

5歳になったから、一昨日から、朝ご飯の支度はムスメに任せることにしました。見ていたら、包丁使いがかなり怖いのですが…。声と手を出したいところをぐっと我慢。

「パパ、まだ、のぞいちゃダメだよ。おみそ汁作っているから。待ってってね」。はながみそ汁を食卓に運んでくると、僕はひととき大きな声で「おいしそう～」と驚いてみせた。千恵は、そんな二人のやりとりを台所から見ながら、嘖き出しそうになっていた。

中学生になったはなの背丈は、千恵とほぼ同じ。踏み台も必要ない。あのときのエプロンは、はなの体には小さくて合わなくなったが、千恵から託された教科書、であることには、今も変わらない。

妻がこの世にいた証し

僕とはなは、千恵の遺影が見える居間に布団を並べて寝ている。はなが眠りにつくまでの間は、親子で静かに対話ができる大切な時間だ。

今年の夏休み最後の夜。横になると、はなが遺影を見ながら、つぶやいた。

「ママはどうして、私を産んだのかなあ。もし、私を産まなかったら、今も生きていたかもしれないよね」。僕は、複雑な思いで、それを聞いていた。

千恵の妊娠が分かったのは、2002年6月のことだ。主治医からは「抗がん剤の影響で卵巣の機能が低下している。子どもはあきらめた方がいい」と言われていた。だから、僕は「奇跡が起きた」と思った。

しかし、喜んだのはつかの間のことだった。僕たちの場合は、普通の夫婦と状

況が違っていった。

抗がん剤治療を終えて1年3カ月。まだ、油断できない時期だった。このタイミングで妊娠すると、女性ホルモンが卵巣から活発に出始め、がんが再発する可能性があるからだ。それを知らずに喜ぶ僕の姿を見た千恵は「私が死んでもいいの？」と不機嫌になった。

主治医に相談すると「あなたと同じような病の人は、出産したくてもできない人がたくさんいる。妊娠することは奇跡的。再発するかどうかなんて、誰にも分からない。妊娠は神秘だから、産んだらどうね？」。千恵の心は揺れ動き、最後は実父の「死ぬ気で産め」の一言で決断した。

千恵が娘をどれだけ愛し、生まれてきてくれたことに感謝していたか。僕は、そのことをはなに伝えなければならぬと思った。

僕は、千恵が亡くなる2カ月前にブログにつづった娘への思いを、布団の中で、はなに読み聞かせた。

ムスメがいなかったら、正直、ここまでも、これからも、頑張っていたかどうか、わからない。ムスメに出会えたことは、私がこの世にいたという証だ。自分より大事な存在に出会えたことは、私の人生の宝。サポーターの力は最強。私の人生の目的は、これだったのかな。

はなは涙ぐんでいた。

娘には、この世に生を受けたことを肯定できる人になってほしい。それが、僕の務めであり、千恵の願いでもある。

● 執筆者からのメッセージ ●

一人娘のはなは毎朝、みそ汁をつくる。5歳の誕生日から続く日課だ。「一人でも生きられる力を身につけてね」と、33歳で亡くなった妻、千恵と約束したからだ。妻は20代で乳がんを患い、結婚、出産を経て、がんが肺に転移した。そんな過酷な運命の中で、なぜ、妻が幼い娘にみそ汁づくりを教えたのか。西日本新聞の連載コラム「はなパパの食べることは生きること」(毎週火曜日)では、余命を覚悟した妻が娘に伝えたかったこと、一人娘と懸命に生きる日々をつづっています。

安武 信吾 (やすたけ しんご)
1963年生まれ。福岡県宮若市出身。88年、西日本新聞社入社。久留米総局、宗像支局、運動部、出版部などを経て、2015年8月から編集委員。2012年3月、乳がんを患い余命わずかとなった妻の千恵が一人娘のはなに、みそ汁づくりを通じて生きることの大切さや人を愛することの素晴らしさを伝えたノンフィクション『はなちゃんのみそ汁』(文藝春秋)を刊行。俳優の広末涼子さんが主演を務める同名の映画が2015年12月、福岡と東京を皮切りに公開された。

特 集

明日を共に生きる

NPO 法人はあとスペース代表 山本 美也子

普通に人生を生きていくと思っていました。老後は、長男と次男の孫に囲まれて幸せに暮らすと信じていました。しかし5年前、長男はあつという間に飲酒運転の車に命を奪われました。当時16歳の高校生でした。

子育ては絵本と共に

2人の男の子の母親として、子育ては大変でした。元気で落ち着きのない子どもたちの子育てに、絵本の読み聞かせを勧めてくれたのは保育園の先生でした。毎日夜になったら子どもたちと絵本を読む。その時間が私にとって今でも宝物のような時間です。絵本の時間はテレビも消す、電話も出ない、子どもたちと私だけの時間です。絵本を読み終わると学校での出来事や友達のことなど、自然と会話が弾みます。今のようにスマホやLineもありません。とにかく絵本が大好きでした。その後、長男が小学校に入学したのをきっかけに、すてきな絵本をたくさん子どもたちにも知ってもらいたいと、母親たちで絵本の読み聞かせのボランティア活動を始めました。その活動は13年たった現在でも続いています。

「俺の母ちゃん、絵本読むのうまいとよ」と言ってくれたのは低学年のうちだけで、高学年になると照れくさそうに絵本を聞いている姿を今でも懐かしく思い出します。絵本があったから、楽しい子育てができたと思います。その後の人生で起こった大きな試練を少しずつ乗り越えることができたのは、あの時間のおかげかなと思っています。

障がい者の主人と共に

主人は20歳のころ、バイク事故で車いす生活になりました。車いす生活を宣告された当時のことを聞いてみると、本人は意外とショックも無く「車いすです生活するのは面倒くさいなあ」と思ったくらいだったそうです。大変だったのは、両

親だったようです。それでも命があったので、車いすになっても元気に生きていけることに感謝していたそうです。

障がい者スポーツと出会い、活躍している主人は、車いすマラソンランナーの第一人者になりました。北京パラリンピック、ロンドンパラリンピックでは、日本代表選手として活躍しました。さらに、2013年のボストンマラソンでは、何と優勝を果たしました。しかし、その3時間後に皆さんも記憶にあるかと思いますが、ゴール地点で爆破テロ事件が起きました。華々しいゴールから、まるで地獄の惨劇です。そして、主人はマスコミの取材陣に向かってこう答えました。

「わが家の長男は飲酒運転の車によって命を奪われた。こうしてマラソンのゴール付近という、家族も選手も一番楽しみにしているその瞬間を、まるで命を虫けらのように扱われて本当に悔しい」。

あの日と共に

2011年2月9日、とっても寒い夜でした。

わが家の長男の山本寛大とその友人の皆越隼人君は本当に仲良しでした。高校で出会った彼らは出席番号が前後という縁で、学校でも常に一緒にいたようです。その日は、翌日に行われるマラソン大会の会場が隼人君の家に近いこともあり、長男は前日から泊まりに行くのを楽しみにしていました。

事故の当日、隼人君は学校が終わりいつものようにジュニアのサッカーチームで好きなサッカーをした後、みんなが集まる駅に向かいました。わが家の長男も学校が終わりいつものようにスーパーのお肉屋さんでアルバイトをした後、みんなが集まる駅に向かいました。駅で数人の友達と翌日のマラソン大会について話した後、2人だけが自転車を取りに行っている時事故に遭ったと聞きました。2人ともほとんど即死状態でした。加害者は多量の酒を飲んだ後、眠くてたまらない目をこすりながら頑張ってハンドルを握り、事故を起こしました。35歳。普通の会社員でした。

彼らが私たちに伝えたかったことがあるとしたら。私に教えたことがあったとしたら。それは「明日が当たり前に来ることはない」ということ。そして、今この瞬間を生きているということは、まるで奇跡のようにすてきなことで、その奇跡の時間を私たちは生き抜いていかなければならないということ。掛け替えのない命を通して、私たち夫婦はそう感じました。

彼らと共に

事故後の長男の顔は、少し笑っているように見えました。しかし、私が何を話し掛けても、もう返事はありません。人間はこんなに涙が出るのだなと思いました。溢れ出る涙は止まることなく、今までの人生がどんどんよみがえりました。幼い長男を抱きしめた感覚、小学生のころの元気に笑う姿、中学生になり反抗期で生意気だったころ。そして高校で隼人君と笑顔で会話する姿。

たった16年しか生きていない彼らの葬儀には驚くほど多くの方が参列してくださいました。その数なんと1,500人。彼らが16年間しっかりと生きた証しと人生の重みを感じました。

葬儀の終わりごろ、彼らの友人が泣き叫ぶ中、幼なじみの一人が大きな声で「なんで寛大だったんだろう」と叫びました。その瞬間、私も同じことを感じていました。何も悪いことをしていない彼らの死。大人の身勝手な飲酒運転で奪われる命。頭の中が真っ白になりながらも、最後のあいさつで「お参りに来ていただいたたくさんの方と一緒に、飲酒運転根絶への活動をします」と言ってしまったのは、きっと彼らが私の背中を押してくれたのだと思います。

「母ちゃん、後は頼んだよ」と言われた気がします。事故後ずっと続けてきた講演活動は500回を超えました。毎回、彼らのことを話すたびに涙が出ます。それでもなお続けていけるのは、彼らの思いを一緒に背負っているからかもしれません。

悲しいですが、人は必ず死を迎えます。私は、人はどう死んだかではなく、どう生きたかが重要だと思っています。そしてそれは、残された者たちに受け継がれ、人が豊かに暮らしていくための知恵や工夫にならなければなりません。

私の大好きな絵本に『忘れられないおくりもの』（スーザン・バーレイ作・絵、小川仁央訳、評論社、1986年）があります。あなぐまのおじいさんのお話です。



飲酒運転撲滅のための街頭活動の様子



飲酒運転撲滅の講演を行う筆者

あなぐまのおじいさんが死んだ後、森の住人たちはとても悲しみます。しかし、あなぐまのおじいさんに教わった知恵と工夫で豊かに暮らし続けます。

私はこの本が大好きでしたが、事故後すぐに読むことはできませんでした。しかし、少し時間がたってから自分のこととして置き換えることができるようになりました。どんなに泣いても恨んでも、彼らが戻ってくることはありません。二度と飲酒運転の車によって命が奪われない社会にすることが、彼らの思

いと共に生きていける方法なのかもしれないと思いました。現に私の話を聞いて「今まで気軽に飲酒運転していたけれど、もう絶対にしないからね」と誓ってくださる方はたくさんいます。私が活動することで、もしかして失われるかもしれない命が守られたとしたら、彼らの命は決して無駄ではなかったと思います。そして、彼らの命はきっといろんなところで受け継がれるでしょう。

お酒を飲んで車を運転してはいけません。

そんな簡単なことができないのが、この日本の現状です。しかし、いつか「飲酒運転」という言葉自体が死語となり「飲酒運転はゼロが当たり前の社会」になることを信じています。

最後にもう一冊、私の好きな絵本の中から『たいせつなこと』（マーガレット・ワイズ・ブラウン作、レナード・ワイズガード絵、うちだややこ訳、フレーベル館、2001年）という本を紹介します。色合いがきれいな絵本の中にそれぞれの大切なことが書いてあります。

「スプーンにとって大切なこと…ひなぎくにとって大切なこと…かぜにとって大切なこと…」。最後に、あなたにとって大切なのは、「あなたが、あなたであること」と書いてあります。

この絵本を読むといつも励まされます。子どもたちともよく読んでいました。今、私にとって大切なこと。どんなことがあっても、負けないこと。それから、私らしく前を向いて堂々と生き抜いていくこと。私にとって大切なこと、それはたくさんの仲間と一緒に



たくさんの仲間と共に

社会を変えること。

安心で安全な街になりますように。

祈りを込めて。

山本 美也子（やまもと みやこ）

1968年生まれ。NPO 法人はあとスペース代表。福岡県飲酒運転撲滅活動アドバイザー、看護師・障がい者スポーツ支援員。車いす優先駐車場のマナー啓発運動や、障がい者スポーツの支援などを行う。2011年2月、当時16歳の長男とその友人を、飲酒運転事故により奪われる。その直後より「飲酒運転撲滅活動」を始め、命の大切さや、加害者も被害者も作らないことを訴え、講演活動を行う。地元の小学校で読み聞かせのボランティアを立ち上げ、公民館では育児サークルの代表も務める。

出生による国籍の取得

法学部教授 北坂 尚洋

はじめに

本誌の「論壇」のコーナーに執筆する機会を頂いたが、依頼内容は、本号のテーマである「生」に絡めた「世界各国の文化を背景とした法律」についてであった。国際結婚や国際取引等に関する法分野である国際私法を専門とする私の頭に思い浮かんだことのひとつが、「出生による国籍の取得」であった。人は多くの場合、「生」と同時に自動的に国籍を取得する。「生」に関する法律問題として直ちに連想すること（例えば、生殖医療技術の進歩と法律）ではないが、出生により国籍を取得することも「生」の一面であろう。また、国籍に関する法律は、「世界各国の文化を背景とした法律」である。やや専門的な内容となるが、「論壇」のコーナーへの掲載であるので、「出生による国籍の取得」について書くことにした。

以下では、日本法における出生による国籍の取得（Ⅰ）と、外国法における出生による国籍の取得（Ⅱ）について概説した上で、それぞれの立法背景を説明する（Ⅲ）。そして最後に、立法主義が異なることによって生じる問題の一端を検討課題として挙げてみる（Ⅳ）。

Ⅰ 日本法における出生による国籍の取得

本稿を読んでいただいている方の中には、自分は日本人であるという方が多いと思われるが、なぜ自分は日本人かについて考えたことがある方はそれほど多くないと思う。日本で生まれたから、自分は日本人か？ 父親が日本人であるから、または、母親が日本人であるから、自分は日本人か？

どのような者が日本国籍を取得するかについては、日本が定めることであり、日本の国籍法がそれを定めている。国籍法の中で、出生による国籍の取得について定めた規定は2条であり、その原則規定は2条1号である。それによれば、出生時に父母の少なくとも一方が日本人であれば、その子は出生と同時に日本国籍

を自動的に取得する。ここでは、子は、親子関係により、日本国籍を取得する。このように、親子関係により国籍の取得を認める立法主義は、血統主義と呼ばれる。そして、特に父母の少なくとも一方との親子関係により国籍の取得を認める立法主義は、父母両系血統主義と呼ばれる。この規定によって日本国籍を取得している人は多いだろう（なお、例えば、婚姻していない日本人男性と外国人女性の間生まれた子で、父によって認知されていない子は、出生と同時に日本国籍を自動的に取得するわけではないことには注意しなければならない。これについては、法務省民事局内法務研究会編『改正国籍法・戸籍法の解説』10-11頁〔1985年〕、奥田安弘『家族と国籍〔補訂版〕』24頁〔2003年〕、黒木忠正＝細川清『外事法・国籍法』286頁〔1988年〕等を参照）。

ちなみに、私は日本人であるが、私はこの規定によって日本国籍を取得したのではない。この規定は、1984（昭和59）年に改正されて現在の規定になったのであり、1985（昭和60）年1月1日以後に生まれた人に適用される。私は1974（昭和49）年生まれであるので、この規定は私には適用されず、その改正前の規定が適用されることになる。1984（昭和59）年改正前の国籍法2条1号は、出生時に父が日本国民であるとき、その子は出生と同時に日本国籍を自動的に取得すると定めていた。つまり、父系血統主義が採用されていた。私は、母も日本人であるが、父が日本人であるから、出生と同時に日本国籍を自動的に取得したことになる。現行規定に改正された理由の一つは、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准に備えるためであった（法務省民事局内法務研究会・前掲4頁、奥田安弘・前掲20頁、黒木＝細川・前掲269頁等）。

Ⅱ 外国法における出生による国籍の取得

どのような者が韓国国籍を取得するかについては、韓国が定める。それは、韓国の国籍法に定められている。出生による国籍の取得についての原則規定である韓国の国籍法2条1号は、出生時に父母の少なくとも一方が韓国人であるとき、その子は出生と同時に韓国国籍を自動的に取得すると定める。つまり、日本の国籍法と同じく、韓国も父母両系血統主義を原則とする。

他方で、アメリカの国籍に関する法律によれば、アメリカで生まれた子は出生と同時にアメリカ国籍を自動的に取得することを原則とする。ここでは、子はアメリカで生まれたことにより、アメリカ国籍を取得する。このように、血縁（親

子関係)ではなく、地縁により国籍の取得を認める立法主義は生地主義と呼ばれている。

出生に基づく国籍の取得に関する世界の立法は、以上に述べた血統主義と生地主義に大別され、血統主義は、ドイツ・オーストリア・イタリア等のヨーロッパ大陸諸国や日本・韓国・北朝鮮・中国等で、他方、生地主義は、アメリカ・イギリス・オーストラリア等の英米法系諸国やブラジル・チリ・ペルー・アルゼンチン等の移民受入国で原則として採用されているといわれている(奥田安弘・前掲13頁、黒木=細川・前掲277-278頁等)。

Ⅲ 血統主義・生地主義のそれぞれの立法背景

歴史的に見ると、血統主義は、同一文化を有する同一民族によって国家を形成するという民族主義に由来するのに対して、生地主義は、中世封建制に由来し、自国領内の居住の利益を享受する者に自国籍を付与して自国民としての義務を負担させるという思想に基づくものであると説明されている(黒木=細川・前掲278頁等)。

人口政策として、ある国が自国民を増やそうとする政策を採用する場合、その国が自国から外国への移住者が多い国であれば、自国民の子が外国で生まれることが多いと思われることから、血統主義を採用することになる。これに対して、その国が外国から自国への移住者が多い国であれば、外国人の子が自国で生まれることが多いと思われることから、生地主義を採用することになる。多くの移住者によって構成されてきたアメリカには、生地主義を採り、移住者から生まれた子にアメリカ国籍を付与することによって、アメリカ人を増やし、国家を形成していったという面がある。

出生による国籍の取得に関して、なぜ日本は血統主義を原則としてきているのかについて、明確な説明があるわけではない。ただ、生地主義によれば、日本人夫婦の子が外国で生まれた場合、その子は日本国籍を取得しないことになるが、それは、親と同じ国籍を取得したいと考える子の意思に反し、また、国籍が異なることで親子の愛情を疎薄なものとしてしまうので、生地主義は適当ではないと考えられたという趣旨の説明がある(奥田義人『国籍法』12頁〔1893年〕等)。日本の国籍法の原型は、出生による国籍の取得に関して血統主義を原則とするフランス法にあるといわれている(黒木=細川・前掲260頁等)が、日本は、大別

すれば同一文化を有する同一民族によって構成されているということが出来る国家であり、また、家制度があった日本にとっては、血縁(親子関係)を重視して日本人の範囲を定める考え方に対する違和感は少なかったと思われる。この点から、血統主義が当然として受け入れたといえようか(法務省民事局内法務研究会・前掲8頁、遠藤正敬『日本人』の資格と血統主義の採用」アジア太平洋研究センター年報12号2頁〔2015年〕も参照)。

このように、各国の国籍立法が血統主義と生地主義のいずれを採用するかは、国家成立の沿革、歴史的伝統、国家政策、立法の沿革等によることになる。

Ⅳ 検討課題

もっとも、ここでいう血統主義や生地主義というのは、あくまでもそれが原則であるということに注意が必要である。すなわち、どちらの主義を原則にするかは異なるものの、各国の立法には両方の主義が混在している(両主義を折衷した立法となっている場合もある)。日本の国籍法では、出生による国籍の取得については、父母両系血統主義が原則であることは既に述べたとおりであるが、父母がともに知れず、日本で生まれた(厳密に言えば、日本で生まれたと思われる)子(例えば、日本国内での棄子)は、出生と同時に日本国籍を自動的に取得する(国籍法2条3号)。つまり、日本の国籍法も、出生による国籍の取得について、血統主義のみを採用しているわけではなく、生地主義も例外的に採用している。

しかし、たとえ生地主義も採用しているといっても、日本の国籍法によれば、外国人夫婦の子は、日本に住み続けていても、帰化により日本国籍を取得しない限り、何代たっても日本国籍を取得しない。日本の国籍法の原則を生地主義に変更することは、よほどのことがない限りありえないといわれている(奥田安弘・前掲14頁等)が、現代において、さらに生地主義を採り入れるべきかどうかを(届出による取得も含めて)検討する余地はあろう。

ところで、例えば、日本人夫と韓国人妻の間の子が日本で生まれたとする。この場合、その子は、父が日本人であることで、日本国籍を取得する。同時に、母が韓国人であることで、韓国籍も取得する。つまり、その子は、出生と同時に、日本と韓国の両国籍を自動的に取得する。また、日本人夫婦の子がアメリカで生まれた場合、その子は、父母が日本人であることで、日本国籍を取得する。同時に、アメリカで生まれたことで、アメリカ国籍も取得する。つまり、その子は、

出生と同時に、日本とアメリカの両国籍を自動的に取得する。日本人夫と韓国人妻の子がアメリカで生まれた場合、その子は、出生と同時に、日本・韓国・アメリカの三つの国籍を自動的に取得することになる。

説明は省略するが、日本の国籍法は、出生により外国籍も取得した日本人で国外で生まれた者に対しては、国籍留保制度（国籍法12条）、そして、外国籍も有する日本人全てに対して、国籍選択制度（同法14～16条）を定め、重国籍を避けようとしている。しかし、重国籍を避けようとするものの合理性も議論の余地があると思われる。

最後に

「生」には関係しないが、離婚制度についても言及すると、その判断を夫婦のみに委ねる日本法の協議離婚という制度は、世界的には一般的ではない。世界の多くの国では、夫婦だけによる解決を認めず、離婚には裁判所が関与することが多い。キリスト教の影響を強く受けている国では離婚の要件が厳格であることが一般的であり、キリスト教国であるフィリピンでは離婚は原則として禁止されている。イスラム教国では、夫が妻に対して離婚を宣言することで離婚が認められるタラーク離婚という制度がある。このように、離婚制度も、世界各国の文化を背景にしてさまざまである。

私の専門分野である国際私法を学ぶ学生には、日本法の考え方が絶対ではなく、世界には、それぞれの文化を背景として、さまざまな法律があること、そして、世界の文化・法律の多様性を学ぶことによって、幅広い視点から物事を考える力を身に付けてほしいと思っている。

北坂 尚洋（きたさか なおひろ）
1974年生まれ。福岡大学法学部教授。専門は国際私法・国際民事手続法・国際取引法。

地域社会に受け継がれる人々の「生」 —何でもないことに価値を見いだす—

経済学部教授 辰己 佳寿子

1. 地域社会をヒトに見立てる

農山漁村に出掛けると、“地域”は「元気です」「がんばっています」「どっこい生きている」などと、地域社会をヒトに見立てた表現に出会うことがある。

最も衝撃的だった言葉は、2006年夏、南日本海沿岸の漁師の言葉である（松井・辰己2006）。



漁村の風景

「もうムラは消えてしまうかもしれない。

なくなってしまうかもしれない。

もしムラが生き返るのであれば、どうか教えてください。

…だからといって『助けてください』とは言いません。

手助けをお願いしているわけでもなく、ただ、お願いするとすれば…

ムラが消えていくのをどうか看取ってください。

そして、あなたの記憶に遺してください。

10年先、20年先、もうムラはないかもしれないのだから…」。

この言葉は、地域社会の「生」ではなく「死」に関する言葉である。日本の辺境では、過疎化、少子高齢化が進み、存続が危ぶまれている地域がある。農山漁村の人口減少は今に始まったことではないが、もう緩やかな人口減少ではなくなっている。人がムラを離れ、山や土地を守れなくなり、人の助け合いがなくなり、人々の誇りさえも危うい。活性化などで注目される地域の情報がマスコミナ

どで紹介されることもあるが、それらはごく一部にすぎない。

あれから10年、この言葉は現実味を帯びてきている。

この言葉は、地域社会をヒトに見立てることによって、私たちに、あらためて地域社会について考える機会を提供してくれている。なぜなら、私たちは、身近な人の「死」に接したとき、あらためて「生」について考えさせられるからである。大切な人が最期を迎えそうになったとき、あなたならどうするだろうか。「死」を目の前にすると、人は、素直になるだろう。さまざまなことを感じ、考え、行動に移すだろう。回復する方法を模索するかもしれない。取り乱してオロオロするかもしれない。ただ祈るだけのこともあるかもしれない。過去を振り返り、懺悔する人もいるかもしれない。最期の言葉を聞こうと耳を傾けたり、話し掛けたり、最期の姿を目に焼き付けようともするだろう。そして、看取った後にも、周囲の人々の心には何かが遺るだろう。



南日本海へ沈む夕日

では、地域社会に対してはどうだろうか。地域社会がなくなろうとしていることに、私たちは気付いているだろうか。地域社会の孤独死も起こり得るかもしれない。だからこそ、ムラの危機的な状況を目の前にして、漁師は「看取る」という言葉を使ったのである。『「助けてください」とは言いません』は、実際に支援が必要ないということではなく、ギリギリの誇りを持って発せられた言葉なのである。この言葉の意味を考えるために、この漁師が暮らす約30戸の漁村の暮らしを垣間見てみよう。

2. 生業としての定置網漁

漁村の朝は早い。暗いうちからパタパタと足音が響く。漁師たちが定置網漁船の出航の準備を始めるからだ。夜明けとともに漁村に響くエンジン音。船の音で夜が明ける漁村。定置網が仕掛けてある沖合に船は向かう。魚を追い求める漁法ではなく、魚の通り道に網を固定して回遊する魚を待ち構えて獲る漁法である。船が漁場に到着すると乗組員には持ち場があり、それぞれがいつもの定位置に付

く。大きな網を4カ所のローラーで巻き上げる。その動作を何回も繰り返して大きな網を手繰り寄せる。そして、一つの網を全員で揚げる。網を徐々に狭め、最後は魚を1カ所に追い詰める。年や季節によって水揚げ量や種類は変わるが、アジ・サバ・カツオ・ブリ・マグロは、ほぼ周年獲れる。サメやカジキやクロマグロなどの大物が揚がったときには、船上に緊張が走る。年齢差は関係なく、罵倒が飛び交う。「危ないぞ!」「お前、何年漁師をやったんだ!」と。命懸けの仕事である。漁師たちにとっては、ここがいつもの職場、自然が相手の職場である。

港では、女性たちと漁協職員が待ち構えている。港に着くとすぐに水揚げが始まる。船倉からすくい上げた魚は、岸壁の選別台に移され、種類別に分けられる。同じような大きさの魚を集めて箱に詰める。黙々と同じ作業が進められる。魚は鮮度が勝負なので、迅速な魚扱いが価格につながるからだ。顔にうろこが飛び散る。寒い日は手の感覚がなくなる。暑い日は汗だくになる。箱詰めされた魚は、産地市場と道の駅の直売所に運ばれる。道の駅には、水揚げから2～3時間の速さで魚が到着するため、お客が殺到する。

早朝からお昼前でひと段落つく漁師の海の仕事。船上で荒々しかった漁師は、陸に降りると穏やかになる。夕食のおかずになる魚を持ち帰る。大漁ならば帰る足取りも軽く。しかし、漁師の仕事はここで終わるわけではない。空いた時間で、浅海魚を獲ったり一本釣りをする場合もある。海の上だけではなく、陸での仕事もあるのだ。家族で農業を行う人もいる。陸上での協働作業は大敷網の修理である。海に仕掛けてある網は海草や貝が付着するため、周期で陸揚げをして洗浄機や手もみで汚れを落とし修理しなければならないからである。仕事の合間には、飲み物や食べ物は持ち寄り、浜で拾った流木を輪切りにした椅子と荷物パレット



自然が相手の漁師たちの職場



時間が勝負の水揚げ作業

トを二段に重ねただけのテーブルで休憩をとる。漁師たちはこれを海辺のカフェテラスと呼ぶ。

3. 漁村の日常と非日常

この漁村の半数以上が65歳以上の高齢者である。ここの人々は、日常で屋外に出る機会が多い。漁村には定年がない。体力の限界まで働く。買い物や病院にも自力で出掛ける。車で行く場合もあれば1日に5便しかない町営バスを利用することもある。少ない暮らしの選択肢であるが、頼れるものは近所と自分である。足腰が弱くなった人にはつえが力強い味方だ。手押し車がつえの代わりになることもある。弱々しいが年齢より若く見え、たくましい。救急車の到着時間は約30分。高度医療は望めない。不便で生活環境は厳しいけれど、長年住み慣れた場所だから、それを苦とは思わない人もいる。道端での他愛もない会話が小さな喜びにもなる。

何げない暮らしを営む漁村が非日常空間になるときがある。祭りや集落の行事の時である。毎年5月の連休には、自治会主催の漁村の集いが集会所で開かれ、ほぼ全戸の大人が集まる。この時には体調不良や高齢などで漁師を辞めた人も膝を突き合わせる。大きな魚の解体は男性の役割、刺身に切って料理を皿に盛り付けるのは女性の役割である。かつては、葬儀も祝儀も自分たちで煮炊きをして膳を準備していたが、今は業者に依頼するようになった。とはいえ、年配の女性たちは、昔の宴会の準備のノウハウを忘れてはおらず、昔取った杵柄と、手際よく準備を行う。日頃の雰囲気気を脱して無礼講の呑み会となるが、年配を配慮するのは昔からの名残として暗黙知として残っている。



手押し車を押す後ろ姿がたくましい



みんなが膝を突き合わせる漁村の集会



軽トラックで神輿を運ぶ



神楽の奉納

祭りの日には、漁師は漁に出ない。祭りでは、山側の神社からご神体が集落の旅所で一泊されるため、お迎えをしなければならないからだ。以前は、村人が神輿を担いでいたが、今は、軽トラックに神輿を載せるようになった。神輿を担げる人が少なくなったからである。秋の祭りでは、神楽が奉納される。舞手は減少し、演目も減った。鳴り物の笛はなくなり、太鼓の音だけが闇夜の森に響き渡る。観客がごくわずかになっても舞手は奉納のための神楽を舞い続ける。

祭りの翌日は、また船のエンジン音で夜が明け、いつもの日常が始まる。

4. 旅人の居場所

ムラを出て行く人がいれば、帰って来る人もいる。あるUターン者は「東京や仕事が嫌になったわけではなかったが、このままでいいのかな」と思い、1982年、ここに戻って漁師になった。そして、2006年からは漁家民宿も経営するようになった。自身が旅人だったからこそ、今度は旅人を受け入れたいと考えたからである。この漁家民宿は、旅人が訪れても過度なおもてなしはしない。飾らないありのままの暮らしを見せて、旅人が都会での仮面を脱ぎ捨て素直になれる環境、ポロリと本音が出る空間、ホッとできる居場所を提供しようとしている。何げない暮らしを垣間見てほしいのだ。

このような、何でもない漁村を訪れる旅人がいる。海があるだけで他には何もない。温泉もなければエステもコーヒーショップもない。ガソリンスタンドもコンビニもない。場所によっては携帯電話の電波も届かない。あるのは自分だけ。だから自分に向き合える。大事なことは、何もないことに価値を見いだせるかどうかなのだ。

旅人から次の旅人へ、口コミでネットワークが広がる。ネットワークという観点から見ると、標準化した情報が広がるように思われるが、ここでのローカル・ルールを暗黙知として会得した旅人が、自身の言葉で不器用に伝えるアナログな情報が伝わっている。故に、このことを知った人々は、観光バスで乗りつけるようなことはしない。ここでのツーリズムは、楽しみが主たる目的の「観光旅行」ではなく「旅」なのである。

日本中を歩き回った民俗学者の宮本常一（1926～1970）は「今一つ旅は苦勞の多いものであり、人の情にすがらねばできぬものである。その旅によって、自分の今まで置かれた世界や観念をつきくずしてもっと広い深いものが得られる。(中略) 旅で学ぶということは、旅先で、そこに生きている人々の生き方にふれてみることであった」と言っている（宮本1975）。旅を通して自分の殻を破った旅人の中には、漁師になってここに住み始める人もいる。「海が好き」「釣りが好き」「ここが好き」、それぞれの理由がある。彼らにとっては、旅先という非日常空間が定住によって日常空間になったのである。

一度は、死期を宣告した地域が、今、徐々に息吹を取り戻しつつある。

5. 地域社会の「生」と「死」

この漁村は、目新しい取り組みをしているわけではない。カリスマ的な人物がいるわけでもない。ごく普通の地域である。外部に迎合せず、コツコツと生業を守り、地域のつながりを大切に続けてきた。このムラの姿勢は「先のことを考えるより今を生きる。そして、いつか必ず訪れる末期を考える」という漁師の言葉に象徴されている。



南日本海の荒波

地域社会は、単なる空間的な区切りではない。ある空間に複数世帯が生活しているだけでは地域社会とはいえない。ある空間を地域社会であらしめるためには、人々の暮らしがあり、地域のシンボルがあり、エートスがあり、仲間意識や誇りなどがなければならない。ある空間を「ふるさと」として意味を付与するのはそこに何らかの関わり

りを持った人々なのである。

九州出身の農村社会学者である山本陽三（1926～1979）は、地域社会をシンボル共有体の一形態（山本1981）と言っている。地域社会に属する人々は、各自の生活のどこかの部分をセットすることによって「シンボル」を共有し、これによって、各人の行動に何らかの規制が与えられると同時に、その規制が共有者の生活にメリットを与えるからである。

かつては、地域社会にみられる共同体的要素が近代化の阻害要因としてみなされることがあった。強い個人が求められた。これに対して1960年代にムラの再評価論が登場した（木下1998）。やはりそれでも、個人のライフスタイルを重視する世代には、自身の一部を地域社会にセットすることが疎まれることもある。しかしながら、近年、わずかかもしれないが田園回帰という動きが見られつつある（藤山2015）。出身地に回帰するUターン者や出身地とは別の地方に移り住むIターン者である。ふるさとを持たない、もしくは地域社会の一員としての帰属意識を持つ環境に居住していない世代が増えてきた中で、そこに生まれていなくても、そこをふるさととしたい、もしくは、居場所としたい人々が現れているのだ。

上記の漁村では、定置網漁の協働作業、お祭りや神社の管理、集会所での呑み会、集落の草刈り、神社の道づくりなど、共有物を共有し維持することにより、人と人がつながりながら暮らしが営まれている。このような日常の暮らしがあるからこそ、非常時の山口・島根豪雨災害（2013年7月）においては誰もが助け合って避難ができた



嵐の南日本海

のである（辰巳ほか2016）。また、このような人々の暮らしが息づく地域社会だからこそ、旅人の居場所にもなるのである。

これまで地域社会をヒトに見立ててきたが、ヒトと地域社会では異なる点がある。人間には必ず寿命がある。長くても百年。自然の摂理である。一方、地域社会は、個人よりも長く存在することができる。地域社会は、人々の「生」を引き継いでいく器として、人の人生よりも長く継続してきた。人々は何かを遺そうとし、地域社会という器はそれらを受け止める。それが地域の歴史となり文化とな

る。故に、人々は、自分が他界しても、地域社会は続くと思っている。そして、変わっていくものの中に、変わらないものがあると信じているのだ。

冒頭の「看取ってください」という言葉は、人々が生きている間に、地域が先に死を迎えるかもしれないという現実を受け入れようとする意味合いが含まれている。なぜなら、2014年、日本創成会議が「2040年までに896の自治体が消滅する」と予測したように、今、地域社会が解体、いや、消滅しようとしているからである。本当にそうになってしまうのだろうか。「看取ってください」という言葉には、「みとってください（見ていてください…やってみせますから…）」という地域社会の強い意志がみてとれるのではないか。何でもない漁村の何げない暮らしの中に、これからの地域創生のヒントが隠されているのかもしれない。

<参考文献>

- 藤山浩、2015年、『田園回帰1%戦略—地元の人と仕事を取り戻す』農山漁村文化協会
 木下譲治、1998年、『農村社会学の展望と課題』『社会分析』第26号、1-15頁
 松井範博・辰巳佳寿子、2006年、『いなかと出逢う—国際開発学会第7回春季大会報告書』国際開発学会
 宮本常一、1975年、『宮本常一著作集 第18巻 旅と観光』、未来社
 辰巳佳寿子・野村悟治・広田啓子・垣内知美、2016年、『豪雨災害の復旧・復興に向けた普及活動と地域の取組—山口県北部・豪雨災害（平成25年7月28日）からの報告』『地域共生研究』第4号（印刷中）
 山本陽三、1981年、『農村集落の構造分析』、御茶ノ水書房

<付記>

本調査では、山口県阿武町の皆さま方から多大なご協力を得ました。写真は、茂刈達美氏・宮下裕史氏が撮影したものです。この場を借りて深謝の意を表します。本稿で紹介した漁村の日々の暮らしの様子は、こちらのURL (<http://hamanokoya.exblog.jp/>、2015/12/18アクセス) をご参照ください。なお、本報告は、JSPS 科研費 (26301028) の研究成果の一部であります。

辰巳 佳寿子 (たつみ かずこ)
 1970年生まれ。福岡大学経済学部教授、博士(学術)。
 2013年に福岡大学に着任。専門は地域社会論。

随筆

生死を分かつ瞬間の 認知情報処理

人文学部文化学科准教授 大上 渉

19歳だったか20歳だったか、一度死にかけたことがある。クリスマスの夜遅く、小倉の魚町にあるバイト先から八幡にある自宅までバイク（ヤマハ TZR）で帰宅していた時だった。自宅近くの「岸の浦」の下り坂を走行中、脇道から飛び出してきたタクシーの横っ腹に衝突した。それと同時にバイクから放り出され、空中を数回転して地面に叩き付けられた。身体は一部強打したものの、運よく受け身の姿勢がとれ、骨折など大きなけがはせず済んだ。

この時、不思議な経験をした。空中に放り出されたのはほんの一瞬だったが、時間がとてもゆっくりと進んでいるように感じた。時間の感覚だけでなく、周りの世界もスローモーションで動いているように見えた。空中に放り出されながら見た夜空のことは、今でも覚えている。星の瞬きまでしっかりと見えた。

このエピソードは私自身の体験であるが、心理学における事例研究からも、生死を分かつ瞬間にスローモーション的知覚がなされることが報告されている。どうも緊急時に起動する認知情報処理システムのようなのだ。

生と死の瀬戸際に起動する認知情報処理システムについて詳しく調べるには、個人が見舞われた危機的状況時に、知覚や認知にどのような変化が生じたのか、多くのエピソードを収集し、それぞれの共通点や相違点などを整理することにより、仮説を導き検証することができるのかもしれない。

しかしながら、それは簡単なことではない。なぜならば、体験者の性別や年齢、職業、また危機的出来事の詳細（例えば、同じ絶対絶命の状況であっても、交通事故と自宅の火災では質的に著しく相違する）には多くの相違点がみられること

が予測され、さまざまな条件がそろったデータを得ることは難しいからだ。

また、実験室において危機的状況を設定し、知覚・認知にどのような変化が生じるのか、測定することも方法論的には可能ではあるものの、実験参加者に死を予感させるまでの状況を再現することは、技術的にも倫理的にもほぼ不可能という大きな問題が残されている。

そこで、参考になるのは米国の警察官に対して行われた調査である。日本とは異なり、米国では、武装した麻薬密売組織や銃乱射犯を制圧する際に銃撃戦となることも多い。その際、警察官は死をも覚悟する強烈な情動的ストレスに曝される。そこで、銃撃戦を経験した警察官を調査対象とすることで、個人属性や危機的状況がある程度統制された、比較対照しやすいデータが得られることになる。

米国の警察心理学者であるアートウォール (Artwohl) は、1994年から1999年にかけて、米国の法執行機関に所属し、銃撃戦を経験した警察官に対する質問紙調査を行った。総勢157人のデータを分析したところ、次のような結果となった (表1参照)。

表1. 銃撃戦中の警察官に生じた知覚・注意機能の変化 (回答者=157人)

報告された現象	回答者の割合
聴覚の抑制	84%
視野の狭窄	79%
細部までの鮮明な知覚	71%
スローモーション体験	62%
記憶の欠落	52%

Artwohl(2002)及びGrossman & Christensen(2004)を基に作成。

157人のうち、筆者がかつて経験したようにスローモーション体験をした者が62%、またそれ以外にも、著しい視野狭窄 (トンネル視) の経験をした者が79%、遠方の細部まではっきり見える鮮明な視覚経験を報告した者が71%、聴覚抑制を経験した者が84%おり、出来事の記憶が一部欠落した者が52%いた。

アートウォールの調査で報告された心理現象について、もう少し補足する (スローモーションについてはすでに述べたので割愛)。

まず、視野狭窄とは、視界が著しく狭くなり、周辺にある事物の知覚が難しく

なる現象をいう。あたかもトイレットペーパーの芯からのぞいているように見えたとの報告もある。鮮明な視覚経験とは、あまりに細かすぎて普段では決して見えない細部が鮮明に知覚される現象である。例えば、拳銃の引き金に掛かった犯人の指や、拳銃の弾倉に格納された弾丸 (リボルバー式であれば) まではっきりと見えたという。また聴覚抑制とは、銃撃戦であれば発砲音が鳴り響いているにもかかわらず、何も聞こえない現象をいう。最後の出来事の記憶の欠落とは、出来事の記憶のうち、どうしても思い出せない空白部分が生じることであり、自分が行った行動や言動について他人から指摘されても覚えていないし、なぜそのようなことを行ったのか説明できないという。

このような警察官に生じる心理現象は、アートウォール以外の研究においても繰り返し報告されており、米国の法執行機関の第一線で活躍する警察官にはよく知られた現象のようである。

緊急事態時に生じる視野の狭窄については、警察官ばかりでなく、事件・事故の目撃者にも生じることが知られている。かつて筆者も実験的方法によりこの現象を検証したことがある (大上ら, 2001)。1970年代ころより、心理学者は諸条件を厳密に統制した実験的手法を用いて目撃証言の信頼性を吟味する研究に取り組んでいる。筆者が行った実験の目的は、恐怖や驚きなどの情動が喚起されると目撃者に視野狭窄が生じるか否かを明らかにすることであった。

実験手続きとしては、まずディスプレイ前に実験参加者を着座させ、ビデオを提示する。このビデオは、実験参加者の情動を操作するための刺激であり、恐怖・驚きの情動に誘導する情動ビデオと、情動には影響を及ぼさない中性ビデオの2種類があった。実験参加者はこのビデオを観察するのだが、恐怖や驚きの情動が



図1 映像観察時における数字提示のイメージ図

⊗箇所いずれかに数字提示。他の数字と誤認されにくい数字 (1, 3, 4, 7) 使用

喚起される場面において、ディスプレイ画面の4隅のうちいずれかに数字が一瞬(0.5秒)出現する(図1参照)。

ビデオ観察直後に、実験参加者に数字の出現に気付いたか尋ね、その数字の検出成績について、情動ビデオ観察群と中性ビデオ観察群とで比較した。もし、恐怖や驚きにより、視野狭窄が生じるのであれば、情動ビデオ群の方が、中性ビデオ群よりも、画面隅に出現する数字に気付かず、見逃してしまうことが予測される。実験結果は、予測したとおり、中性ビデオ観察群よりも、情動ビデオ観察群の数字検出成績の方が低く(図2参照)、ネガティブな情動により視野が縮小したものと考えられた。

では、生と死が紙一重となる極限状態では、なぜわれわれの知覚・認知機能に抑制、ないしはある指向性を持った鋭敏化が生じるのであろうか。

認知心理学的なレベルでは、処理資源モデルによる説明が行われている。自動車のエンジンを動かすにはガソリンが必要なように、われわれの認知情報処理システムを稼働させるには処理資源と呼ばれる精神的エネルギーのようなものが必要となる(芳賀, 2000)。個人が利用できる処理資源量は一定で、限りがある。従って、幾つもの課題を同時に行うと、それぞれへの処理資源の割り当てが少なくなり、精緻な課題処理が行えず、誤りも多くなってしまいます。ゲームのプレイやスマホの操作に夢中になると、話し掛けられても返事が上の空になってしまうのはそのためだ。

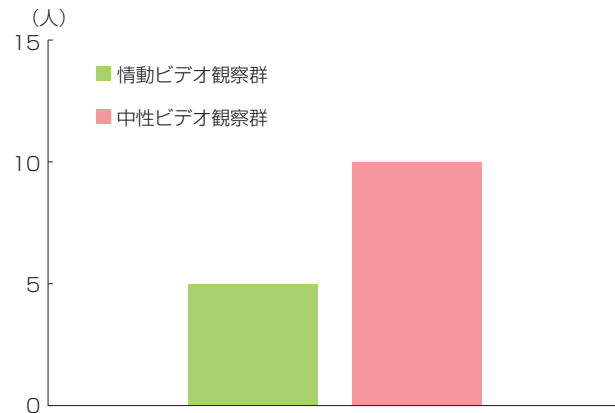


図2 提示数字の検出成績
大上ら(2001)に基づき作成

生死を分かつような緊急事態に際しては、生存に必要な情報の「選択と集中」が行われているものと考えられる。有用な情報が多く含まれる視覚情報に少しでも多くの処理資源を振り向けるために聴覚は抑制・遮断される。また、できる限り視野を狭くすることにより、クリティカルな一点の情報処理に集中させる。そのような情報処理の集中化に伴い、膨大な視覚情報が精緻に深く処理されることから、日常では経験できない鮮明な知覚経験をし、同時に時間知覚にも変化が生じるものと考えられる。

このように、われわれは、生と死の瀬戸際で驚くべき認知能力を発揮する。これらは人間の生に対する執着と、これまでの適応の歴史を反映した機能なのかもしれない。

参考文献

- ・ Artwohl, A (2002) 『Perceptual and memory distortion during officer-involved shootings. *FBI Law Enforcement Bulletin*』 (pp.71, 18-24)
- ・ Grossman, D. & Christensen, L.W (2004) 『On Combat. The Psychology and Physiology of Deadly Conflict in War and in Peace. International, Armonk, NewYork』安原和見(訳) (2008) 『「戦争」の心理学』二見書房
- ・ 芳賀繁 (2000) 『失敗のメカニズム—忘れ物から巨大大事まで—』日本出版サービス
- ・ 大上渉・箱田裕司・大沼夏子・守川伸一 (2001) 『不快な情動が目撃者の有効視野に及ぼす影響心理学研究』 (pp. 72, 361-36)

大上 渉 (おおうえ わたる)
1973年生まれ。福岡大学人文学部文化学科准教授。専門は認知心理学・犯罪心理学。目撃証言の信頼性やテロ・異物混入事件等を研究。佐賀県警科学捜査研究所・研究員を経て2009年に福岡大学に着任。

生き物の定義

理学部地球圏科学科教授 中川 裕之

はじめに

“生き物”とはどのような存在でしょうか。私たち自身も生き物ですから、自分自身を基準に定義をすることができるでしょう。また、さまざまな見方からの定義も可能でしょう。私は生物学を専門とする研究者なので、最もなじみのある生物学による定義を紹介します。

生物学では、次の四つの条件を備えている存在を生き物としています。まず、(1) 物質で構成されていること。そして、(2) それが他と区分できること。さらに、(3) それが自己維持して成長すること。最後に、(4) それが自己複製して増殖すること。ただし、条件(1)は自明のこととして省かれることもあります。

特別な学術用語もなく、意外に簡単と思われたことでしょう。本稿では、それぞれの定義の意味を、私の解釈を含めて紹介します。

(1) 物質で構成されていること

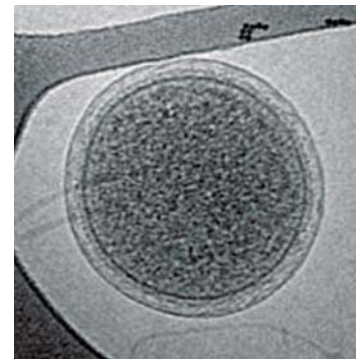
現代の生物学は、生物が物質から構成されていることを前提としています。そのため、この条件が省略されてしまうこともあります。しかし、私は、この条件は大切だと考えています。なぜなら、コンピューターを用いた計算技術の飛躍的な発展に伴い、体を構成している分子の動きに基づいて、生き物の振る舞いをコンピューターでシミュレーションすることが可能になってきたからです。技術の進歩がこのまま進めば、卵子と精子の受精に始まり死へ至るまでのヒトの一生を、完全にシミュレーションすることも可能になるでしょう。その時、私たち（あるいはその子孫たち）は、コンピューターに接続されたディスプレイに映った何かをヒトと感じるかもしれません。果たして、ヒトがシミュレートされたこの何かは、本当に生き物なのでしょうか？ この疑問を解くカギは、この何かの影響を

与え得る対象です。例えば、ヒトの体の表面と消化管の内部には多種多様な微生物が暮らし、ヒトと相互に影響を与えています。コンピューターがヒトを完全にシミュレーションしたとしても、これらの微生物はそこに暮らすことはできません。つまり、シミュレートされたヒトは、物質で構成されたヒトがヒトと感じても、微生物にとってはヒトとして存在していないのです。

ヒトも含めて生物同士が何らかの関係を持つためには、お互いの存在基盤が同一でなければなりません。生物学は生物に共通する仕組みを見つけることを目的として研究を行っていますので、その対象を物質で構成された存在に限定する必要があります。

(2) 他と区分できること

生き物は、さまざまな物質で構成され、その構成比は生き物の種類ごとに一定です。また、空気、淡水や海水などのさまざまな環境で、生き物は暮らしています。例えばヒトは、普段は空気と接していますが、お風呂やシャワーで淡水を浴び、夏には海水浴をします。それでも、ヒトを構成する物質の量や比はほとんど変化しません。それは、ヒトの体の表面には皮膚と呼ばれる構造があり、それが



ARMAN：最小の生物



シロナガスクジラ：最大の動物

体長が0.0002mmに満たない最も小さな生物である古細菌のARMANから、30mにも達する最も大きな動物であるシロナガスクジラまで、基本的に同じ仕組みで生きている。

体の内部と外部を分ける境界になっているからです。皮膚は水や空気をほとんど通さず、また袋として閉じているため、私たちの体の7割が水分にもかかわらず水が体から流れ出ることはありませんし、逆に水が体に流れ込むこともありません。同様に、全ての生き物は物質でできた境界を持ち、さらにその境界が袋をつくることで、その内側の物質の量や比を守っています。また、生き物同士が接触しても、この物質的な境界があるために、体を構成する物質が混じり合い融合してしまってもありません。このおかげで、私たちは気軽に握手をしたりペットを撫でたりすることができます。

この境界とその内側をまとめて個体と呼びます。個体は、体重が1 pg (1 x 10⁻¹⁵g) に満たない大腸菌から動物の歴史の中で最も巨大なシロナガスクジラの200tまで、さまざまなサイズがあります。しかし、どの個体でも、個体表面の境界が破られてしまうと生き物に必要な機能を失い死に至ります。

(3) 自己維持して成長すること

原子を構造的な単位として物質は構成されています。原子は単独でも存在しますが、生き物を構成している物質のほとんどは、原子が共有結合によって連結されてきた分子です。多数の原子が結合している分子を高分子と呼びます。高分子は含んでいる原子の数が増えてサイズが大きくなるほど構造が不安定で、簡単に分解してしまいます。生き物の個体を構成する物質は、そのほとんどが大きな高分子で、徐々に分解していきます。そのまま放っておけば、個体表面の境界を構成する高分子も分解し、境界を失った生き物は死を迎えます。また、必要な高分子の多くは個体の外には存在しないため、生き物自身が合成しなければなりません。つまり、生き物は、必要な高分子を個体内で生産できなければ、すぐに死に至るのです。逆に言えば、活動している生き物は、その個体内で高分子を生産できていることになります。このような生き物の機能を自己維持と呼びます。ヒトも、さまざまな物を食べて大きな高分子を少し小さな高分子に分解し、それを吸収して個体に必要な高分子をつくる原料にしています。個体を維持するためには、高分子の合成量は失われた分と同量、あるいは多くなければなりません。増えた高分子は個体に蓄積されますので、自己維持すると個体のサイズは多かれ少なかれ成長します。

高分子を合成するためには、エネルギーが必要です。多くの生き物は、酸素を

使って糖や脂質の分子を分解することでこのエネルギーを得ています。この酸素や糖はどこでつくられたのでしょうか。ヒトは体内で糖や脂質の分子を合成することができますが、そのためにはエネルギーが必要で、そのエネルギーを得るために糖や脂質が必要になります。地球上のほとんどの生き物が使用するエネルギーの源をたどると、光合成に行き着きます。光合成を行う生き物は、太陽からの光を吸収しそのエネルギーを利用して大気中の二酸化炭素から糖を合成し、さらに大気に酸素を放出します。ヒトのように光合成を行わない生き物は、植物が合成した糖を酸素を使って分解することで得られるエネルギーを利用しています。結局、地球上のほぼ全ての生き物は、太陽からの光が持つエネルギーを直接あるいは間接に利用して、自己維持と成長を行っていることになります。

(4) 自己複製して増殖すること

前述の条件のように、生き物は自己維持しつつ成長します。そのために、個体内部にはさまざまな分子の分解や合成を調和して進める仕組みが存在します。しかし、個体のサイズが大きくなり過ぎると、それまでの仕組みでは個体内を調和させることが困難になります。調和を取り戻す方法は、大きくなると仕組みを変えること、あるいは仕組みが機能するサイズに個体を分割することの二つです。生き物は、個体を分割する方を選びました。その結果、現在の生き物は、一定のサイズまで成長すると分割します。この現象を増殖と呼びます。また見方を変えると、一つの個体が同じ仕組みを持った複数の個体に分割するので、自己複製ともいえます。増殖で現れた新しい個体が機能するためには、内部の仕組みが正しく伝えられる必要があります。出現したばかりの生き物には伝達するための仕組みはなく、たまたまうまく引き継いだ個体だけが生き残ったのでしょうか。しかし、その後の進化の過程で伝達手段としてDNAを利用する方法が獲得され、現在の生き物では遺伝の仕組みとして確立されています。

この条件とその説明を読んだことで、ヒトは自己複製も分裂もしないと思われたかもしれませんが、確かに、ヒトは個体として分裂することはありません。しかし、その個体をよく見ると、細胞と名付けられた小さな単位に分割されています。ヒトの個体には約60兆個の細胞があり、それらはどれも内側と外側を区切る物質的な境界を持ち、成長して分裂します。細胞はそれぞれのDNAを持ち、自身の仕組みを分裂した新たな細胞に伝えています。従って、ヒトは60兆個の生き物の

集団と見ることができます。しかし、この細胞たちは、皮膚がつくる大きな袋の中で役割分担をして集団を維持しているため、個々の細胞が皮膚の袋から取り出されるとその活動を維持できません。このため、生き物としてはヒトが個体で、細胞はその一部とされます。このように、複数の細胞が役割分担をして集団をつくっている生き物を、多細胞生物と呼びます。それに対して、細胞1個がそのまま個体になる生き物を、単細胞生物と呼びます。

地球上に存在するほとんどの生き物は単細胞生物のため、自己複製と増殖は一つの仕組みの言い換えにすぎません。一方、多細胞生物は細胞の増殖が個体の増殖にはなりません。そのため、ヒトの卵子と精子のような増殖のための特別な細胞をつくり、それを受精させることで自己複製と増殖を行っています。この仕組みを有性生殖と言います。有性生殖では2個の細胞から1個体がつくられますので、単細胞生物の増殖に比べると効率は良くありませんし、厳密には自己複製でもありません。しかし、子どもが親のコピーである単細胞生物の増殖とは異なり、有性生殖では子どもで両親の情報が混じり合うため、子どもに親とは異なる性質や機能が現れる可能性があります。

おわりに

生物学は生き物についての学問ですが、これまで生物学者は生き物の仕組みの詳細に気を取られ、“生き物ってなんだろう”という基本的な問い掛けを忘れてしまいがちでした。私も本稿を書くことで、久しぶりにこの問い掛けを考えることができました。実は、紹介した生き物を定義する四つの条件は、ヒトが知る限りの生き物に共通する性質の列挙で、はっきり言えば後付けです。ここから本当の定義を探らなければなりません。最新の生物学は、遺伝の仕組みを極めて詳細まで明らかにし、さらにそれを自由に操作できる技術も開発しました。これらを利用することで、私のような普通の生物学者にも“生き物ってなんだろう”に迫る実験や観察ができるかもしれないと期待しています。

中川 裕之（なかがわ ひろゆき）
1967年生まれ。福岡大学理学部地球圏科学科教授。専門は生物学。

ロボットと人間の将来

— 知能ロボットの開発に期待すること —

工学部電気工学科准教授 松岡 毅

東京オリンピックの自動車技術

「自動車の自動衝突回避技術がずいぶん普及してきたな」と思っていたら、自動運転技術の開発がにわかにニュースとして取り上げられるようになってきました。自動車、電機、IT などさまざまな業種の企業が試作車を公開し、車線変更や縦列駐車の実演デモンストレーションを行う様子がテレビなどで連日報道されました。いずれも2020年前後の実用化を目指して開発が進められているそうです。これに並行して、自動運転技術の社会への普及に不可欠な法整備についても本気で取り組まれつつあります。国連傘下の自動車基準調和世界フォーラム（WP29）において議論が進められ、本邦においても警察庁が自動運転の実用化を想定した法律上の課題の検討に入ったと報道されました。2020年といえば東京オリンピック開催の年ですから、もしかしら選手を送迎などに自動運転車が使われるようになるのかもしれませんが。

ところで、一口に自動運転技術、といってもいろいろなレベルがあります。自動衝突回避技術は加減速という操作においてドライバーを補助してくれる、という意味で自動運転技術に含まれます。米国運輸省道路交通安全局（NHTSA）の基準では、これはレベル1の自動化と呼ばれています。車線変更や縦列駐車の実演デモンストレーションで示された技術は、加減速とステアリング操作を連携させるという、より高度な操作においてドライバーを補助してくれる技術ということです。これがレベル2の自動化です。レベル3は飛ばして、究極であるレベル4は完全自動化、すなわちドライバー無しで乗客を目的地まで運んでくれるというものです。2020年を実用化の目標に置いているのはレベル2の自動化です。ですから、東京オリンピックでは、ドライバー無しの送迎バスが行き交うという光景までは、残念ながら見られないだろう、ということになります。

知能ロボットカー

今後の発展が楽しみな自動車の自動運転技術ですが、このことは、自動車がロボット技術によって「知能ロボット化」しつつあるのだということが出来ます。つまり、知能ロボットカーです。知能ロボットとは「視覚、聴覚などの感覚機能を備え、自分の周辺の状況を認識し、どのように行動すべきか判断することができるロボット」のことをいいます。近年のセンサー技術の発達やコンピュータ技術の発達によって実用化が見えてくるようになりました。感覚—状況認識—行動判断という三つの機能を持っていることがポイントで、外見、例えばヒトのような姿をしているか、などということは問題ではありません。外見が自動車そのものであっても、三つの機能を持っていれば、レベルの高低はあるにせよ「知能ロボットである」といえるのです。自動車が、ドライバーが全く手を触れることがなくても、搭載されたさまざまなセンサーによって他の車や歩行者、白線を認識し、適切なアクセルワークとハンドル操作によってなめらかに車線変更を行うさま、あるいは、切り返しを行ってびたりと縦列駐車をやってのけるさまは、まさに自動車の知能ロボット化が始まったのだ、知能ロボットカーの先駆けなのだ、とするのにふさわしいものです。縦列駐車が苦手な人って、いるでしょう？ 現在のロボット技術による縦列駐車は、経験を積んだドライバーと同じレベルでこれを達成します。テレビで自動縦列駐車の実演を見て「なかなかやるな！」と思った人も多いのではないのでしょうか。

とはいっても、縦列駐車の問題などというのは、運転技術の一つでしかありません。しかも、数式を解く問題に還元できるという、人間にとっては面倒でもコンピュータにとっては大得意の問題です。運転全般ということでいえば、現在のロボット技術は、まだまだ人間には太刀打ちできません。解決しなければならない問題は山積みです。例えば、センサーにテレビカメラを使っている場合、当然ながら夜は機能が大幅に落ちてしまいますし、レーザーセンサーを使っている場合、雨や霧の中では使い物にならなくなります。感覚機能の精度と頑健性に問題あり、というわけです。そして、こういう問題は、多分、乗り越えるのが比較的楽な問題です。個々のセンサーに関する能力不足が解決されても、もっと厄介な問題があるのです。状況認識に関する問題です。

現在のロボット技術では、ロボットは状況から「意味」や「意図」といったことを認識することができません。例えば交差点で、知能ロボットカーである自分

の前に歩行者がいて、ゆっくりと自分の方に近づいてきている、このことは認識できたとしましょう。しかし、この歩行者が「なぜ」そうしているのか？ こちらを先に行かせたいと考えているのか？ 歩行者が先に行きたいが、こちらが加速したらすぐに避けられるように用心しているのか？ あるいはどちらが先に行くべきかをこちらと交渉したいと考えているのか？ 現在のロボット技術ではこれを認識することができないのです。人間のドライバーであれば、歩行者と目を合わせてちょっとした表情を読み取るだけで簡単に歩行者の意図を認識することができるのに、です。正しい状況認識を行うことができれば、正しい行動判断を行うことはできませんから、知能ロボットカーは事故を起こしてしまいかねない、ということになります。

しかし、IT技術の発達によって、この問題は解決に向かうのではないかと考えています。現在、インターネット上に蓄積された莫大な情報から明示されていない有用な情報を抽出する、データマイニングと呼ばれる技術の開発が盛んです。この技術を応用すれば、知能ロボットカーのセンサーで捉えた莫大な時系列データをリアルタイムに解析して、そこから歩行者の意図を取り出すことができるようになるかもしれません。そうすれば、知能ロボットカーは歩行者の意図を最大限尊重しつつ、安全を優先した行動判断を行うことができます。あるいは次善として、社会情勢の変化によって問題が解決されるかもしれません。歩行者の方から知能ロボットカーに明確に意図を伝えるためのハンドシグナルのようなものが開発され、これを覚えることが道路標識を覚えることと同様に必須のこととして歩行者に要請されるようになるかもしれません。もちろんそうなったとしても、ロボット技術者はハンドシグナルに頼らずに歩行者の意図を認識する研究を続けるに違いないのですが。

ロボットと人間の将来

人間が地球からくみ上げて使うことができるエネルギーは無尽蔵というわけにはいかないことは以前から分かっていたのですが、現在の世界情勢はこれを現実の問題として考えなければならないところに来ています。また、ある限度を超えてエネルギーを使ってしまうと地球環境を著しく毀損してしまうことも分かってきましたし、人間の活動がこの限度を超えつつあるのではないか、ということも見えてきました。本邦に関しては、少子高齢化によって社会の維持そのものが困難

になっていくのではないかという危惧もあります。

人間がよく生きられるような社会というのはどのような社会なのだろうか、あるいは、人間がよりよく生きられるように社会を変えていくためにはどうすればよいのだろうか、そういったことをしばしば考えます。知能ロボットカーはこのために何か役に立つことができるでしょうか？ 法整備やインフラの整備も含めて知能ロボットカー技術が実用化され、社会に普及していけば、交通事故は激減するはずです。あたら命を落としてしまう人が少なくなることは、大きな前進であるはずです。高齢者やハンディのある人の社会参加を容易にすることにもつながるでしょう。また、渋滞の緩和など、エネルギー消費を減らすこと、環境への負荷を減らすことについても効果が期待できます。社会全体で積極的に取り組んでいけば、多くの成果を得ることができるはずです。

そうであれば、人間の将来を決めるのは、技術ではなく、人間なのですね。人間が生きるというのはどういうことなのだろうか？ よく生きる、よりよく生きるというのはどういうことなのだろうか？ それを想像し、考え、見定めることができるのは人間です。そして、人間がよりよく生きていけるように社会を変えていこうと決意するのも、そのために努力するのも、困難にぶつかったときにそれを乗り越えようと奮起するのも人間です。新しい技術の開発によって社会が勝手に変わるのではないし、新しい技術は、^{ひっきょう}畢竟、人間の意志を現実化する手段に過ぎません。人間の意志が社会を変えるのです。

これから先、自動車産業に限らず、さまざまな産業分野において、製品やシステムの知能ロボット化が進んでいくでしょう。ロボット技術が、人間がよりよく生きられるように社会を変えていく手助けになればいいと、そう思います。

おまけ

私の研究室では、研究テーマの一つとして、知能ロボットの開発に取り組んでいます。そして、取り組みの成果を試すために、何度か「つくばチャレンジ」(<http://www.tsukubachallenge.jp/>、2015/12/17アクセス)に参加しています。つくばチャレンジは、「つくば市内の遊歩道等の実環境を移動ロボットに自律走行させる公開ロボット走行実験で、地域と研究者が協力して行う、人間とロボットが共存する社会の実現のための先端的技術へのチャレンジ」(Web ページより引用)です。大学や企業などから毎年数十チームが参加しています。それぞれのチー

ムは自作の知能移動ロボットをつくば市内の会場に持ち込み、課題にチャレンジさせます。今年ロボットに与えられた課題は「あらかじめ決められたコースをオペレータの操作を一切受けずに自律して走行しながら、決められた服装の人物を次々と見つけていく」というものでした。



つくばチャレンジに参加

現在、さまざまなロボットコンテストが開催されていますが、つくばチャレンジが他のロボットコンテストと大きく違って面白なのは、会場が、人々が普通に生活している市街地である、ということです。コースに設定されている遊歩道や公園には通行人がいて、自転車が走っていて、また、露店もあれば看板もあります。そういう、つくば市民の日常が営まれている空間で、人々の行動を妨害したり不安感を与えたりすることなしにロボットは走行しなくてはなりません。

つくばチャレンジの課題に取り組む中で解決しなくてはならない問題は、自動運転車を実現するために解決しなくてはならない問題と重なっている部分が多い、ということは容易に想像がつくと思います。私もまた、研究を通じて自動運転車の実現に、人間がよりよく生きられる社会の実現に、貢献していきたいと考えています。

松岡 毅 (まつおか たけし)

1971年生まれ。福岡大学工学部電気工学科准教授。研究テーマは知能ロボットの開発。

薬との上手な付き合い方

—薬のリスクを抑え、ベネフィットを高くするために—

薬学部准教授 首藤 英樹

1. はじめに

あなたは今、何かお薬を服用していますか？ お薬はきちんと水で服用していますか？ 手元にあるジュースやお茶で服用していませんか？ 薬の飲み合わせ・食べ合わせや副作用について、薬剤師からきちんと説明を受けていますか？

日本人は世界の中でも最も薬好きの国民だといわれています。病院で処方される薬（医療用医薬品）にしても、薬局で購入できる市販薬（一般用医薬品）にしても、諸外国と比べて一人当たりの消費量が圧倒的に多いそうです。老いも若きも風邪をひけば病院を受診して薬をもらい、ドラッグストアでサプリメントや栄養ドリンクを買う。しかし、薬は利活用するものであって、振り回されるものではありません。薬はヒトが健康的に生きる上で必要不可欠なアイテムですが、どうしても必要なときに、正しく選び、正しく使うことが肝要です。薬との上手な付き合い方について、あらためて考えてみましょう。

2. 薬（クスリ）とリスク（Risk）

薬（クスリ）は反対から読むとリスク（Risk）となり、常に危険と隣り合わせです。薬はその使い方を誤れば全く効果が期待できなかったり、逆に副作用による健康被害を引き起こしたりすることから「諸刃の剣」といわれています。薬は正しい使い方をしないと極めて高いリスクを有していることを再認識しておきましょう。本来、ヒトは自分自身で病気を治そうとする力（自然治癒力）を持っています。薬は病気を直接治すものではなく、病気の原因となっているものを取り除いたり（原因療法）、病気による不快な症状を取り除いたり（対症療法）して、この自然治癒力を働きやすくする、いわばサポーター的な役割を果たしています。

3. 薬の体の中での動き

Q 1. 薬は体内をどのように巡るのでしょうか？（図 1 参照）

服用した薬は ADME（アドメ）という四つの過程を経て体外に排出されます。

- (1) 吸収（A：absorption）：薬は主に小腸上部から吸収されます。
- (2) 代謝（M：metabolism）：薬は最初に小腸や肝臓でさまざまな化学反応（代謝）を受けます。その後、全身を巡る血液中に運ばれます。
- (3) 分布（D：distribution）：血液中に移行した薬は心臓の働きで全身に行き渡り、力を発揮した後に、再び肝臓に運ばれ代謝を受けます。
- (4) 排泄（E：excretion）：役目を終えた薬は腎臓に運ばれ尿中へと排泄されます。

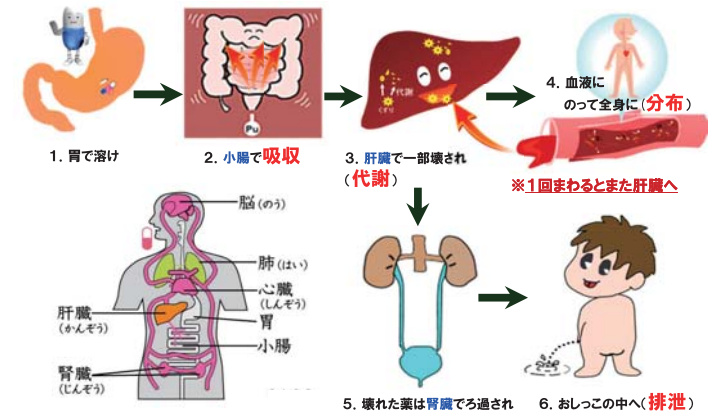


図 1 経口投与された薬の体の中での動き
出典：くすりのお話 愛知県学校薬剤師会より（一部改変）

Q 2. 薬の「血中濃度」という言葉を知っていますか？（図2参照）

全身を巡る血液中の薬の濃度のことを「血中濃度」といいます。血中濃度は薬の効き目を規定する重要な指標であり、例えば、薬を飲み過ぎれば血中濃度が高くなり副作用が現れますし、反対に、飲み忘れると血中濃度が低くなり効き目が現れません。

薬の「血中濃度」とは・・・？

全身を巡る血液中の薬の濃度

⇒ 薬の効き目を規定する重要な指標

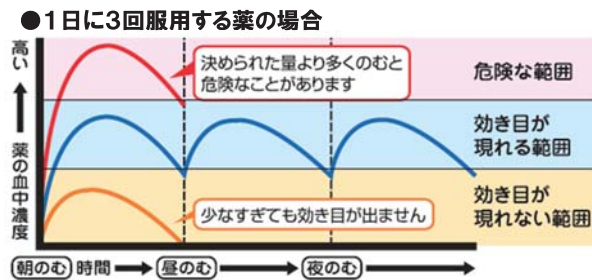


図2 薬の血中濃度と効果・副作用
出典：薬の正しい使い方 財団法人 日本学校保健会より（一部改変）

4. 薬の飲み合わせ・食べ合わせ

複数の薬を同時に服用した場合や薬を服用中に飲食物・健康食品・サプリメントを摂取した場合、薬の効き目が強くなり過ぎることや逆に効かなくなることがあります。多くの場合、飲み合わせ・食べ合わせによって薬の血中濃度が上昇したり、逆に低下したりすることがこの原因と考えられています。ここでは、薬の危険な飲み合わせ・食べ合わせのワースト5といわれる「アルコール」「グレープフルーツジュース」「牛乳」「ビタミン」「セント・ジョーンズ・ワート」を例にとって説明します。以下に示す飲み合わせ・食べ合わせは絶対にやめましょう。

(1) 致命的な副作用が発現し、「健康被害」につながる危険性がある場合

① アルコール＋薬

睡眠薬とアルコールを併用すると、脳を過剰に鎮静して記憶障害、呼吸障害、異常行動の原因になることがあります。また、耐性・依存性がより急速に形成され、アルコール依存症・薬物依存症にもなりやすくなります。例えば、トリアゾラムという睡眠薬をアルコールで服用すると、トリアゾラムの血中濃度が上昇し、ふらつき症状が顕著に増悪して転倒・転落による外傷へとつながる危険性があります。また、解熱鎮痛薬として小児から高齢者まで最も幅広く使用されているアセトアミノフェンという薬をアルコールで服用すると、肝毒性の高い代謝物が多く生成されるため、肝障害が起こりやすく、場合によっては死に至ることがあります。“薬飲むなら酒飲むな、酒を飲むなら薬は飲むな”を順守することが大事です。また、アルコールと聞くと、ビール、ウイスキー、ワイン、日本酒などを思い浮かべるかと思いますが、市販されているドリンク剤や清涼飲料水などにもアルコールが含まれているものがあるので、気を付けましょう。風邪をひいて熱があり、体力が落ちているからといって、アルコール含有の栄養ドリンク剤でアセトアミノフェンを服用するようなことは絶対にやめましょう。

② 降圧薬（一部のカルシウム拮抗薬）＋グレープフルーツジュース

グレープフルーツジュースには、小腸や肝臓での代謝酵素の働きを抑えたり、小腸で薬の吸収を制限するタンパク質の働きを抑えたりする物質が含まれているため、腸管で代謝される割合が減り、その結果、体内に吸収される量が通常より増え、薬の血中濃度が上昇してしまいます。このため、効果が強く出たり、副作用が現れやすくなることがあります。例えば、降圧薬（カルシウム拮抗薬）のフェロジピンをグレープフルーツジュースと同時に服用すると、降圧薬の血中濃度が上昇し、効果が強まって血圧が下がり過ぎ、ふらつき、めまい、低血圧を起こす危険性があります。さらにこの作用は、グレープフルーツジュースを飲んだ日だけではなく、2～3日続く場合もあるので注意が必要です。また、この代謝酵素の働きを抑える物質は、グレープフルーツの果肉の部分にも含まれています。従って、ジュースだけではなく、果肉を食べる場合にも同様の注意が必要です。

(2) 薬効が期待できず、「治療の失敗」につながる危険性がある場合

① ワルファリン（抗血栓薬）＋納豆

血液は本来、体中の血管をさらさらと流れているものですが、それがどろどろ

になって固まり、血管をふさいでしまう（血栓や塞栓ができる）と、心筋梗塞や脳梗塞などの生死に関わる病気につながります。特に不整脈の心房細動を有する患者さんでは、この血栓や塞栓の形成予防のために血液が固まるのを防ぐ薬であるワルファリンが使用されます。血液が固まるにはビタミンKが必要であり、ワルファリンはそのビタミンKの働きを妨げることにより血液を固まりにくくします。一方、納豆には、ビタミンKや大腸でビタミンKを産生する納豆菌が多く含まれているため、ワルファリン服用中に納豆を摂取するとワルファリンの血液を固まりにくくする作用が弱まってしまう。このため、ワルファリンを服用している方は、納豆の摂取を控える必要があります。納豆の他にも、クロレラ、青汁なども、ビタミンKを多く含むため、摂取を控える必要があります。また、ビタミンKを多く含む野菜には、パセリ・ホウレンソウ・春菊・小松菜・にら・ブロッコリーなどがありますが、通常の食生活では大量に摂取することはないのでこれらについてはほとんど気にする必要はないと思います。ただし、一時的な大量摂取は避けるようにしましょう。

② 抗菌薬・骨粗しょう症治療薬＋牛乳、制酸剤、ミネラルウォーター

骨粗しょう症の薬（ビスフォスホネート系のエチドロン酸、アレンドロン酸、リセドロン酸）や抗菌薬（ニューキノロン系、テトラサイクリン系）は、牛乳やミネラルウォーターに含まれるカルシウムと複合体（キレート）を形成し、薬の吸収率が低下して効果がなくなることがあります。そのため、骨粗しょう症治療薬のエチドロン酸、アレンドロン酸、リセドロン酸は朝起きてすぐの「起床時に服用」することが大切です。これらの薬は1週間に1回だけ服用すれば良い製剤も開発されていますが、服用方法を誤って全く効果が得られなくなってしまったり、治療的にも経済的にも大きな損失となります。

③ 強心薬・気管支拡張薬・免疫抑制薬＋セント・ジョーンズ・ワート

セント・ジョーンズ・ワートは、和名をセイヨウオトギリソウといい、以前は、やけどや傷の治療に有効な天然ハーブとして知られていました。最近では、軽症から中等症のうつ病や、更年期障害、自律神経失調症、ストレスの緩和、ダイエット時のイライラ感などに効果があるサプリメントとして使用されています。このセント・ジョーンズ・ワートは小腸や肝臓での代謝酵素の働きを良くしたり、小腸で薬の吸収を制限するタンパク質の働きを良くするため、薬の排泄率が高まり、薬の効果を弱めてしまいます。効果が減弱する主な薬剤として、免疫抑制剤（シ

クロスポリン、タクロリムス）、強心剤（ジゴキシン）、気管支拡張薬（テオフィリン）、血液凝固防止薬（ワルファリン）、経口避妊薬などが知られています。実際、臓器移植を受けた患者さんがシクロスポリン服用中にセント・ジョーンズ・ワートを摂取したところ、シクロスポリンの血中濃度が大きく低下して、拒絶反応を発症した事例が報告されています。

5. 副作用の早期発見

副作用を早期に発見するためには、薬を服用した後、身体の状態変化に注意しましょう。いつもと違う症状があれば、すぐに医師、薬剤師に相談しましょう。副作用は必ず起こるものではありませんが、薬局やドラッグストア、インターネットなどで購入できる風邪薬などの一般用医薬品でも死亡に至る、または後遺症が残る副作用が起こる場合もあります。しかし、一般用医薬品の副作用症状については、まだ多くの人に知られておらず、副作用の発見が遅くなる恐れがあります。まずは「副作用の初期症状」を知っていただき、症状に気付いたらすぐに医師、薬剤師に相談しましょう。また、薬局などで一般用医薬品を購入する際には、薬剤師や登録販売員にアレルギーの有無や副作用の経験、持病、および併用している薬を伝えて相談し、副作用の説明を受けましょう。ここでは、これまでに死亡に至る、または後遺症が残る事例が報告されている代表的な三つの副作用とその初期症状を提示します。

(1) スティーブン・ジョンソン症候群

初期症状は、「高熱（38℃以上）」「目の変化（目の充血、目やに、まぶたの腫れ、目が開けづらい）」「粘膜の異常（唇や陰部のただれ、喉の痛み、排尿・排便時の痛み）」「皮膚の異常（広い範囲が赤くなる）」などがみられます。総合感冒薬（風邪薬）、解熱消炎鎮痛剤により発症することが報告されています。薬の服用後2週間以内に発症するケースが多いようですが、1カ月以上たってから起こることもあります。

(2) 肝障害

初期症状は、「倦怠感」「発熱」「黄疸」「発疹」「吐き気・おう吐」「かゆみ」などがみられ、これらの症状が急に出現したり、持続したりする場合があります。解熱消炎鎮痛剤、総合感冒薬（風邪薬）により発症することが多いようです。また、薬の服用後、数時間で発症する場合もあれば、数カ月以上たってから起こる

こともあります。

(3) 間質性肺炎

初期症状は、階段を登ったり少し無理をしたりすると、「息切れがする・息苦しくなる」「空咳（痰の伴わない乾いた咳）が出る」「発熱する」などがみられ、これらの症状が急に現れたり、継続する場合があります。漢方製剤、総合感冒薬（風邪薬）、解熱消炎鎮痛剤などにより発症することが多いようです。

6. かかりつけ薬剤師

薬といつまでもよい関係であるためには、かかりつけの薬剤師を持ちましょう。自分の体質や状態、症状に合った薬を適切に使用するために、薬を購入する際には、薬のプロフェッショナルである薬剤師にアドバイスをもらうようにしましょう。いつも薬を購入する薬局のかかりつけの薬剤師を決めておけば、購入する薬が自分の体質や症状に合っているかのアドバイスをもらえるだけでなく、処方薬との重複利用による悪影響や、飲み合わせによる副作用などを防ぐことができます。かかりつけの薬剤師を持つメリットとして、以下のような点が挙げられます。

- (1) 薬の内容や使用方法などについて詳細な説明が受けられる。
- (2) 複数の医療機関を利用している場合や OTC 医薬品（市販薬）を購入する場合、薬の重複利用や飲み合わせの悪影響を防いでくれる。
- (3) 薬についての相談ができ、サプリメントなどの健康食品の利用についても相談に乗ってくれる。
- (4) 薬歴やアレルギー、体質など薬に関する情報を管理してくれる。
- (5) 健康管理のアドバイスを受けられる。

7. 薬のリスクを抑え、ベネフィットを高くするために

薬を安全かつ有効に使用するためには、以下の点に気を付けることが重要です。

- (1) 医師・薬剤師、看護師などの専門家と話をする。
- (2) 服用している薬の詳細（薬の名前、形、色、成分、効き目）について知っておく。
- (3) 薬のラベルや説明書をよく読む。
- (4) 飲み合わせ・食べ合わせの悪いものを同時に服用しない。
- (5) できるだけ多種類の薬を服用しない。

8. 最後に

「くすり」という日本語の語源についてはいろいろな説がありますが、鳥根県の出雲大社にある古文書によると「奇（く）すしき力を発揮することから、くすりというようになった」と伝えられています。この「奇（く）すし」には「神秘的な、不思議な、霊妙な力がある」という意味があり、「くすり」は生命の維持に特別な力を持つものとされていたようです。しかし、一方で「奇（く）すし」には「固苦しい、窮屈な、不自然でそぐわない」という意味もあるようで、まさに「奇（く）すしき力」は「諸刃の剣」です。「くすり」は元来、不自然でそぐわないものであり、誤った使い方をすれば人知の及ばない事態にもなりかねないことを暗示しています。薬を正しく選び、正しく使い、薬と上手に付き合うことが健康的に生きる秘訣かもしれません。

首藤 英樹（しゅとう ひでき）

1960年生まれ。福岡大学薬学部准教授。博士（薬学）、博士（医学バイオ統計学）。専門は薬物動態学、医療薬学、医薬品評価科学、薬剤疫学。

高齢者の「生」を支える 老年看護

医学部看護学科講師 有田 久美

はじめに

「敬老の日」(9月の第3月曜日)にちなんで総務省統計局の発表によると、2015(平成27)年は日本国民の4人に1人が高齢者(65歳以上)になり、高齢化率は26.7%と過去最高となった。もはや高齢化率の毎年の更新は、驚きもなく当たり前のこととなりつつある。今後、団塊の世代(1947年～1949年生まれ)が後期高齢者(75歳以上)に達することにより、社会保障に係る費用の急激な増加が懸念されることから“2025年問題”として国も本腰を入れ、さまざまな法整備や対策を行っている。さらに、高齢化は開発途上国を含む世界的な問題でもあり、高齢化社会のトップランナーである日本の動向は良くも悪くも世界の手本となっている。

私は、大学で「老年看護学」を担当している。老年看護学とはその文字が示すとおり、老年期、つまり高齢者を対象とした看護学である。昨今の社会情勢を踏まえつつ、老化とは何か、老年期にある人とはどのような人か、健康な高齢者、障がいや病気を持つ高齢者に対してどのような看護を行えばよいかなどを教授している。

本稿では、「老いる」ことについての所感を述べた後、大学では老年看護学について何を教えているのか、その取り組みについて紹介したい。

老いることは生きること

そもそも、老いるとはどういうことだろうか？人は、生まれた時からすでに老化が始まっているといわれている。40歳前後から老眼、物忘れなどの老化現象が気になりだすが、機能低下としての老いを顕著に感じるのは老年期に入ってからであろう。黒井千次の『老いるということ』によると「老いはある日突然訪れ

るものではなく、そこまで生きてきた結果として徐々に姿を現すものである。従って、老年期に入ってから慌てて老いについて考えようとしたり、いかに対処するか悩んでみても、本当はもう手遅れなのかもしれない。このことは、老いるということが老年の課題というより、若き日の宿題である、とも考えられる」と述べている。ただ宿題の提出があまりにも先なので、若いころは本気で取り組む気になれなかったり、つい忘れてしまったりするのかもしれない。

一方、老年期は小児期や成人期と違った大きな特徴がある。それは老いの先に必ずあるもの、「死」である。もちろん若くても人は亡くなるが、全員ではない。高齢者の場合は、必ず「死」で完結を迎えるという事実があり、それは誰にでも訪れる宿命でもある。従って、老いは「生」の完了形であると認識されやすい。しかし、老いは生きてきた結果であり、過去からの連続であり、過去と切断された時間ではない。老いた時間の一刻一刻が現在進行形であり、それはつまり「生」である。「死」がいつ訪れるのか、その時まで本人にも分からない限り、現在進行形の時間が永遠に続き、そして現在進行形のまま人は死んでいく。つまり、高齢者は「死」というゴールを持ってはいるが、若い人も高齢者も同じ現在進行形の線上の「生」であることに変わりはなく、老いてもなお日々を生き続けているということである。

高齢者を理解するために

老年看護学は65歳以上の高齢者を対象とするが、将来看護職を目指し学んでいる学生はほぼ20歳前後である。もちろん老いとは程遠く、老いの体験のない学生にとって老年期は未知の世界であり、それを想像するのは難しい。「はじめに」でも述べたように、昨今の社会情勢を見ると、2025年問題や年金をはじめとする老後の生活問題、認知症をはじめとする介護問題など、問題ばかりが目につき、老いることがまるで悪であるかのような否定的なイメージを抱きかねない現状がある。しかし、老いとは、過去からつながる現在進行形の「生」であること、看護の対象者としての高齢者は、自分の目の前にいる点だけではなく、過去からつながる線としての人生を持つ人としてポジティブに見てほしい。それが高齢者を尊重することへつながると考える。

私は、そのような高齢者の理解へ向けた授業の一つとして、「高齢者へのライフストーリーの聴き取り」を行っている。学生への課題として、①65歳以上の高

齢者1人に「自分の人生について」自由に聴き取りをする。②自分が聴き取りをした高齢者を主人公として、「私は、・・・」から始まる文章で高齢者の人生をレポートとしてまとめることを提示している。さらに、小グループ内で発表し、他の高齢者の人生も知る、という一連の授業過程を展開している。

毎年、提出される100余りのレポートに目を通す。100人の人生にはそれぞれのストーリーがあり、自然と涙し、今私たちが平和に暮らせていることに感謝せずにはいられなくなる。レポートの対象は学生の祖父母が一番多く、続いて親戚や知人などである。学生は、身近な高齢者の人生について何も知らなかったことに



「老年看護学」の授業の様子

驚き、人生を積み重ねてきた一人の人だということや高齢者自身が今の自分につながっているという連続性を発見し、戦争の体験を知り、精一杯人生を生きてきたという時代を発見する。学生にとって、時代背景の違いは体験してきたことが違う人を看護するという視点の発見であり、ネガティブなイメージは、高齢者が生き生きと暮らす状況からポジティブなイメージに変化する。そして、ほとんどの高齢者が「人生はいろいろあったが今が一番幸せ」と答え、学生はその生きがいの一つとして孫としての自分があることの幸せを感じていた。

ライフストーリーは、聴き手である学生にとって、高齢者への理解が深まることでその人への関心が高まり、関わることの楽しさや喜びを感じ、看護の質の向上へつながるものといわれている。一方、語り手である高齢者にとっても、過去の人生をまとまりのあるものとして意味付けをすることや、生きる力を生み出し人生の意味をポジティブに変える、体験を聞いてもらうことで自尊感情が高められる、などの相互効果があるといわれている。精神分析学者のエリクソンの言う、老年期の発達課題である「自我の統合」に向かう高齢者を支える方法の一つであるといえる。

さらに、病院や高齢者施設で行う老年看護学実習においても「ライフストーリー」の手法を用いている。学生は高齢者とのコミュニケーションを通して、人生を点ではなく線上のいわゆる連続性の中で高齢者を捉え、看護に生かしている。例えば、治療の選択や、退院後の生活支援などへの価値観や生活習慣を尊重したり、リハビリテーションで趣味を生かした作業療法などを行ったりすることである。

しかしその一方で、認知症などで言語的コミュニケーションが取れない患者を受け持つと、学生は「ライフストーリーが聴き取れないので患者のことが分かりません」と相談してくる。その場合、例えばカルテの情報に100歳の患者が95歳で施設入所と記入してあれば、現在目の前にいる100歳の患者の姿ではなく「学生の出生時にはすでに80歳を超えて95歳までは家で元気に暮らしていたのではないか」など、その人が人生を過ごした時の長さだけでも思いを馳せるように指導している。先般の看護実習で、90歳の患者（肺炎でベッド上で治療安静中）を学生が受け持ち、足浴を実施する機会があった。洗った両足は日焼けして、鼻緒の痕がくっきりとあった。「今はきつくて動けないけれど、入院前はきっと草履をはいて散歩していたのかなあ、早く元気になって帰れるといいね」と、学生と入

院前の生活に思いを馳せたりした。ライフストーリーは語りから始まる。しかしそれだけではなく、学生には語り以外にも五感を使って患者の思いを察することができるような看護職に育ってほしいと感じている。

おわりに

最後に、老年看護学実習での学生の学びの一部を紹介して本稿のまとめとする。

これは、治療上の制約による絶食中で倦怠感が強く終日臥床している高齢者を受け持ったある学生の記録である。

「今回高齢期にある患者と接することでさまざまなことを学ぶことができた。まずQOL（Quality of life：生活の質）の維持・向上を考えた関わりが重要だということである。身体が思うように動かなくなり、健康状態がだんだん悪化することでADL（Activities of daily living：日常生活動作）は低下し、意欲も低下していく。特に老年期にある患者では身体機能低下の進行は成人に比べて早い、それに抵抗するだけの精神力や回復力は乏しい。しかし、ADLは低下してもQOLを保つことは可能であり、保たれるべきだと考える。例えば、清潔ケアを行い清潔に努めるだけでなく爽快感という快の刺激を与える、経口摂取はできなくても口の中に甘いものを少しだけ含ませ味覚の刺激を与えることで食の満足度を上げる、自分一人で動くことはできなくても車いすで散歩をする、太陽の光が病室に差し込むようにカーテンを開ける、寝たきり状態の患者ならベッドをギャッジアップ以外の景色が見えるように工夫する、など日々の生活の中に変化を取り入れ、喜びや楽しさという感情を引き出すことはできる。患者にとっての“その人らしい生活”とは何かを考え、少しでも患者の望む生活に近づけようとする姿勢が重要だと考える」。

日々を生き続ける高齢者看護の、一つの答えとしたい。

有田 久美（ありた くみ）
福岡大学医学部看護学科講師。専門は老年看護学。

地域ネット推進センターだより

児童の可能性を広げる大学の 小学校授業支援

福岡市立横手小学校校長 古田 秀人

1 はじめに

私の小学校時代は、「巨人の星」「あしたのジョー」「サインはV」などの、いわゆるスポ根ものの漫画やドラマの全盛期で、当時の子どもたちは常に漫画の主人公と自分を重ねながら、プロ選手に憧れてスポーツをする時代でした。

しかし、私の大好きなサッカーは、1964年の東京オリンピック、1968年のメキシコオリンピックと素晴らしい成績を挙げていたものの、日本ではまだまだマイナーで、競技人口も非常に少ないスポーツでした。そのような時代に、私の担任の先生が大のサッカー好きで、毎週土曜日の放課後は、弁当持参で先生と男子児童でサッカーを楽しんでいました。そのころから私はサッカーの魅力に取りつかれ、その後は中学校、高等学校、大学、小学校の教員、そして現在に至るまで、選手、監督、少年サッカーの指導者などと立場を変えながら、サッカーを長く続けることになったのです。

さて、話は30数年前にさかのぼります。当時私が福岡教員団の一員として九州リーグでプレーしていたころ、福岡大学サッカー部現監督の乾真寛先生（スポーツ科学部教授）と数試合ですが一緒にプレーしたことがありました。そのことが、後の福岡大学との連携が生まれるきっかけとなりました。

2 福岡大学との連携の始まり

私は、2008年に福岡市立那珂小学校に新任校長として赴任しました。それまでの教頭時代はどここの学校でもそうですが、児童と一緒に遊んだりする余裕はなく、仕事に追われる毎日でした。そのため、校長になったときには、毎朝ボールを蹴りサッカーの素晴らしさを伝えながら、サッカーを通して子どもたちの健全育成

に取り組みたいと考えていました。赴任した年の6月、運動会も終わり私も学校に慣れてきたころ、朝のあいさつ運動は他の先生に代わってもらい、数人の子どもたちとボールを蹴り始めました。それが少しずつ増え、運動場に子どもたちが大勢出てくるようになりました。

当時の那珂小学校は児童数1,250人の福岡市一のマンモス校でした。元気な子どもたちのエネルギーをより発散させるとともに、もっともっとサッカーの楽しさを伝えたいと願ったとき、多くの現役サッカー選手の協力が必要だと考えるようになってきました。

きっと子どもたちの憧れや目標として素晴らしい交流になると、そしてそれは学校経営上必要だと感じるようになってきました。

では、どうすれば実現できるのか。そのことを考えていた時に、偶然にも「福岡大学が総理大臣杯全日本大学サッカートーナメントで優勝した」という新聞記事に出会いました。記事の中には、以前福岡教員団で一緒に乾先生の名前が、福岡大学サッカー部の監督として載っていました。

駄目もとでという気持ちで連絡をしてみると、意外にも会っていただけることになりました。そして、乾先生との久しぶりの再会を果たすとともに、その時から長いお付き合いになる福岡大学地域ネットワーク推進室の鳥居明室長との出会いもありました。

3 子どもたちへ夢を

2010年2月4日に、那珂小学校と福岡大学との間で待望の連携事業「めざせファンタジスタ」というプロジェクト名で、体育科学習支援員による体育科学習がスタートしました。

当時の読売新聞には「サッカー授業名アシスト」「全日本制覇の福大小学生指導」、西日本新聞には「強豪 手本に児童歓声」「昨年全日本トーナメントで優勝するなど強豪校と知られる福岡大サッカー部の出前授業が始まる」と取り上げられました。その記事の中で、私は「大学トップレベルの選手と触れ合うことで、体育の授業を活性化させたい」と話しました。また、福岡大学関係者も「学生たちの指導者教育や地域貢献につながる」とコメント。乾先生、鳥居室長との出会いからプロジェクトの実現までに3カ月を要しましたが、非常に満足できるものでした。それは、新聞に掲載されている子どもたちの声にも表れていました。「思

いっきりサッカーを楽しめた。また教えてほしい」「体育は得意じゃないけど、今日は大学生が盛り上げてくれたので楽しかった」と。

4 可能性の広がりには他の専門領域へ

サッカーの体育科学習授業を皮切りに水泳学習、音楽鑑賞会、理科学習などなど、福岡大学との連携が広がり始めました。水泳学習での連携はぜひ実現したかったもので、当時の水泳部の田口正公先生（スポーツ科学部名誉教授）や田場昭一郎先生（スポーツ科学部講師）のおかげで実現しました。小学校では、専門的な指導に関する知識が不十分であり、実際に指導するに当たっての指導技術の不足、そして何よりも人手が足りず、水泳学習における安全指導の面からも不安を抱えていました。連携が実現すると、水泳が苦手な子どもたちは基本的なことを、得意な子どもたちは記録を持つ学生との競争など、これまでにない水泳学習が可能になりました。

次に、福岡大学の交響楽団とマンドリンクラブの学生約80人による「音楽鑑賞会」を開催しました。子どもたちや先生方も指揮や演奏に参加して、とても盛り上がりしました。小学校では消防音楽隊や警察音楽隊などを招待して音楽鑑賞会を行います。この音楽鑑賞会は学生や先生方も参加する新しい企画だったこともあり、子どもたちも生き生きとした表情で鑑賞していました。それは「心臓がすごくドキドキして、太鼓の振動がすごかったです。オーケストラの皆さんが指揮に合わせてくれて楽しかったです」と、指揮をした子どもの感想によく表れていました。

さらに「小学生のためのオモシロ理科教室」では、理学部と工学部の先生方と学生が来校し、「ロボット操作体験」や「電子顕微鏡によるミクロの世界」など六つのテーマを設け、5年生を対象にいろいろな実験をしました。子どもたちも口々に「小



那珂小学校 水泳授業サポート



那珂小学校 音楽鑑賞会



那珂小学校 理科教室

さい物が大きく見えると仕組みが分かり楽しい。理科学習がもっと好きになった」などと、普段の理科室では味わえない活動に感動の声を上げていました。ノーベル賞受賞者が科学の分野から多く輩出されている今日、このような体験こそがより多くの子どもたちに科学の素晴らしさを知ってもらうことにつながると感じています。

5 より多くの小学校へ

博多区的那珂小学校で3年勤務し、2012年度に南区の横手小学校へ赴任しました。なんと不思議な巡り合わせでしょうか、那珂小学校で乾先生や鳥居室長と一緒に来校されサッカーの応援をされていた方が横手1丁目の町内会長をされていて、偶然にも再会しました。

そして、赴任した学校は、運動場の芝生化を推進している福岡市内でも有数の学校でした。さっそく前任校同様に朝のサッカーを子どもたちと始めました。その後、子どもたちの体力向上という地域からの願いもあって、鳥居室長を通じて、福岡大学の築山泰典先生（スポーツ科学部准教授）による3年生を対象とした「多様な動きをつくる運動」、水泳部の田口先生やスノーケリング協会による6年生を対象とした「水泳学習におけるスノーケリング」、地域や保護者を巻き込んだ田中宏暁先生（スポーツ科学部教授）による「スロージョギング教室」などに取り組みました。これらは、福岡市教育委員会が全市の小学校で実現しようと



横手小学校 サッカー授業支援

している、学校・保護者・地域の「共育」の姿なのだと実感しました。

特に、6年生対象のスノーケリング教室は、福岡市の小学校の体育学習での珍しい取り組みということで、福岡市教育委員会からの視察もありました。日頃は5メートルしか泳げない水泳の苦手な6年生がなんと25メートルも泳ぎ、水泳の時間が嫌いだったたくさん子どもたちが生き生きと泳いでいました。まさに、泳ぐことに子どもたちが喜びを感じた瞬間でした。

そして、横手小学校でもいよいよ待望の福岡大学サッカー部によるサッカー教室が芝生の運動場で始まりました。

このような取り組みを通して、子どもたちが「生きる力」を育み、夢に向かって日々努力している大学生の生き方から、スポーツや音楽、科学の分野などでたくさんことを学び、さらには地域の活性化につながっていけば素晴らしいことだと思います。

6 エピソード

福岡大学との連携の中で、福岡大学サッカー部から小学校の先生が誕生しました。

彼は現在、山口県の教員として正規採用され、頑張っています。連携授業で那珂小学校に来た時は大学3年次生でした。子どもたちとの交流が深まるうちに、



横手小学校 スノーケリング体験授業



横手小学校 スロージョギング教室



小学校教育に興味を持ち、小学校の先生への道を志したようです。福岡大学スポーツ科学部卒業後に通信教育で小学校の教員免許を取り、福岡市内での小学校講師を経て、2015年度山口県の教員として採用されました。

きっと今、彼は子どもたちと一緒に学び、休み時間はサッカーをしながら、体を動かし、汗を流して頑張っていることでしょう。

7 終わりに

この連携を通して、子どもたちが、そして私たち教員が、さまざまな分野で活躍する人と交流できたことは、その人たちの生き方に触れ、感じ、学ぶという素晴らしい経験につながりました。また、私たちが持っている良さや可能性を、いろいろな場において十分に発揮することができました。そして、今号の『七隈の杜』のテーマでもある「生」、つまり“生”きていることの素晴らしさを人との出会いを通して実感することができました。

これからも、この連携が充実・発展していくことができれば、福岡市の教育活動に新しい“命”を吹き込むことになると思います。

最後になりましたが、この素晴らしい連携の実現にご尽力いただいた福岡大学の乾先生、鳥居室長をはじめ多くの関係者の方々に厚く感謝・御礼申し上げます。

古田 秀人（ふるた ひでと）

1956年生まれ。福岡市東区香椎出身。福岡市立横手小学校校長。香椎中学校、香椎高等学校、山口大学とサッカー部に所属。全日本総理大臣杯第1回大会出場。以後福岡教員団、南米ベネズエラ国日本人学校時代にイタリア系のクラブチームに参加。現在は、子どもたちとサッカーを楽しむ。

国際交流

行動力の大切さ

人文学部東アジア地域言語学科 3年次生

カトラー・クリス (イギリス)

人間は日々生活していく中で、誰しものがストレスを抱えてしまいます。それをうまく解消できる人もいれば、できない人もいます。解消方法は人によってさまざまですが、私の解消方法は、「筋トレ」です。

私はイギリスのロンドンから、2012年に来日しました。現在、福岡大学人文学部東アジア地域言語学科で学んでいます。

毎日授業が終わると、16時から20時までの4時間をジムで過ごしています。「月曜日は胸、火曜日は背中」といったように、1週間きっちりとスケジュールを組んでいます。その日持ったウエイトの重量、セット数、そして前回の重量を達成できたかどうかをノートにつづっています。

なぜ私がこんなにストイックに筋トレに打ち込むようになったのか。そのきっかけは、母国イギリスの友達と競い合ったことが始まりでした。初めはそこまで真剣ではなく「どちらが先に体が大きくなったか」と、携帯で撮った写真を日本とイギリスで送り合う程度で、ふざけていました。来日して初めてジムに入った



日課である筋トレの様子



時は、どうすればいいかわからず、置いてあるマシンを手当たり次第使ってみました。翌日起きた時に、腕を動かすと簡単な動作さえできませんでした。体にはただ疲労感だけが残っていたので、もう行くのをやめようと思いましたが、友達に負けたくなかったので次の日も行くことにしました。続けていくうちにだんだん重いウエイトを持てるようになり、体にも変化があらわれたことに喜びを感じ、筋トレが少しずつ私の生活の一部になりました。

初めて日本に来てからの数カ月間は知り合いもおらず、伝えたいことを日本語で正確に伝えることができなかつたので、とてもストレスを感じていました。しかし、筋トレをする時間はそれを忘れ、ただウエイトを持つことだけに集中することができました。肉体的疲労はありますが、逆に精神的疲労はどんどん解消されていきました。そこから私はもっと本格的に筋トレをしようと思い、筋肉について調べたり、食事制限をしたりするようになりました。



来日した時の筆者

ある時、同じ1年次生の一人に「一緒に筋トレをしよう」と声を掛けられました。彼とは「筋トレ」という共通の趣味があるという点からか、すぐに打

ち解けることができました。その時までは、「英語を教えてほしい」という理由で私に声を掛け友達になった人はたくさんいましたが、彼にはそういった目的はなく、私自身と向き合い対等な関係で友達になってくれました。私が日本に来てから初めて、信頼できる友達ことができました。それから2人でトレーニングをする



仲間と共に

ようになり、彼とは友達であると同時に良きライバルになりました。そのおかげで、日本人と話す機会が増え、私の日本語力が上達しました。

私は筋トレを通じ、日本でもいろいろなことを学ぶことができました。記録を取ったノートから自分の弱点を見つけ、それに対してどうすれば成長できるかを考えながらスケジュールを組み立てました。これは日常生活、勉強、また就職にもつながる大事なことだと思います。筋トレから、失敗に対してそれを克服する方法を見つけ出すことができるようになりました。人は誰でもどれだけ頑張っても失敗することはあります。しかし、そこで一歩立ち止まって失敗と向き合い行動していくことで、そこから成長していけます。これからも筋トレだけでなく、勉強や就活においてもこの考えを持ち、成長し続けたいと思います。

人は年を取るに連れて年齢や時間ばかりを気にし、若い時に経験したり学んだりしたことを忘れてしまいがちです。生きていく中で人はたくさんの人と出会い、いろいろな話を聞き、経験を積んでいくと思いますが、行動に移すことができない人が多いように思います。どんなに頭の中で良いイメージを描いても、理想や夢を語っても、行動に移さなければ何も始まらず、現実のものにはなりません。私はもっと成長したいと思っているので、これからもたくさんの場所に行き、新しい人に出会い、日本での生活を充実させ、自分の人生を自分で豊かにしていこうと思います。

カトラー・クリス

1992年イギリス・ロンドン生まれ。2012年来日。福岡大学人文学部東アジア地域言語学科3年次生。

国際交流



バンドン工科大学での留学をとおして

人文学部東アジア地域言語学科 4年次生

古屋 隆盛

私は現在（2015年9月）、インドネシア政府奨学金（ダルマシスワ奨学金）でバンドン工科大学（以下「ITB」）に留学しています。私が参加している約1年間のプログラムでは、3か月間インドネシア語の勉強をした後、それぞれの留学生の専攻科目を学習できるようになっています。私の場合は、芸術・デザイン学部で美学について学びます。奨学金へ応募したきっかけは、3年次生の時にグローバル人材育成を目的とした教育プログラムである福岡大学のグローバル・アクティブ・プログラム（GAP）科目で「アジア現地研修」を履修したことでした。



首都ジャカルタの街

2014年8月に10日間ほどバンドンに滞在し、インドネシア語と現地の文化について学んだ際に、現地の先生から政府奨学金での留学を勧められました。今回、私がITBを選んだ理由は、前回滞在した際に実際にITBの芸術・デザイン学部の先生と話す機会があり興味を持ったからと、ITBがインドネシア共和国内でも初代大統領スカルノを輩出した難関大学として有名で、設立当初から現在まで



知的エリート層の育成の場として国内外から高い評価を得ているからです。

今回の留学では、首都のジャカルタでインドネシア政府による歓迎セレモニーが終わりバンドンに戻ってくると、まず「生活の匂いが違う」とあらためて感じました。さまざまな食べ物の匂い、放し飼いにしている鶏や道の隅で草を食べているヤギなどの獣の匂い、垂れ流し状態の汚水の臭い、土の匂い、それに町中を駆け回るバイクやアンコットの排気ガスの臭いが混然一体となって押し寄せてきました。次に人々の喧騒が音の波としてやってきました。極め付きはまぶしく照らす太陽の日差しです。バンドンは日中でもそれほど気温が高くなることはありません。せいぜい30度くらいです。かえって夜は少し寒いくらいです。ただ、日中に外に出るとその日差しの強さを感じます。現地の人々は近所に出掛けるのにも歩くのを厭い、よく自動車やバス、アンコット（乗り合いバス）、バイクなどに乗ります。前回来た時は怠惰な暮らしをしていると思いましたが、この太陽の下でずっと暮らしているとなればそれも当然かもしれません。1年間という短い期間でも、実際に現地で暮らすことと、旅行で滞在するのでは異なった見方が得られます。

現在は、平日は午前8時から午後3時まで休憩を挟みながら6時間ほど、ITBの留学生オフィスでインドネシア語の講義を受けています。講義室には私以外に

ベトナムやタイ、マダガスカル、ナイジェリア、ウクライナ、ポーランドなど計14カ国からの留学生がいます。そのため、講義では英語のテキストを使用し、解説でインドネシア語を学習します。留学前にGAP科目を履修していたのが役に立ちました。講義中のグルー



バンドンでの食事の様子

ブ活動はもちろん、日常生活でも国際寮で暮らしているため、会話の多くは英語を使用しなければなりません。私はたまに何の勉強をしに来たのかよく分からなくなります。寮では、インド人の留学生と相部屋です。隣では、同じ奨学金を受給しているパナマ人とクロアチア人がルームシェアをしています。私たち4人は部屋が隣同士で、同じ芸術・デザイン学部で勉強する仲間ということもあり、よく一緒に行動しています。国籍や母語だけでなく、英語の話し方や肌の色、体型までバラバラな私たちが町の中を歩くと、とても目立ちます。まだ少し恥ずかしいので、私はだいたい帽子で顔を隠して歩きます。隣の部屋では、1人は時間に厳密で、何か行動するときは事前に計画を立ててその通りに実行しようとする真面目なタイプ、もう1人は時間にルーズで、到着時間に準備を始める始末。毎日大変そうです。自分の部屋では、1人は荷物の整理整頓と部屋の掃除が日課の神経質なタイプ、もう1人は母国から持ってきた荷物を広げたままでも気にしない。現在は荷物が領域侵犯していないため、両国の国際政治上の均衡は保たれているといった状態です。彼らと一緒に暮らしていると「世界にはさまざまな価値観、意見が存在するのだな」と感じます。

一方で、現地の知り合いも増えました。講義が終わって寮に帰るとインドネシア語と英語を交えたチャットが始まります。それで「明日は講義終わりにバンドンを案内してもらえ」という話になると、他のメンバーと相談して「どこに何



毎朝市場に並び大量の果物

時に集合」と決めるという具合です。実際に現地の方に会うと、私たちはインドネシア語を使って会話しようとするのですが、結局、毎回英語での会話が多くなってしまい、帰宅した後で「もっとインドネシア語を勉強しないとイケない」と反省会をしています。

バンドンに来てから毎日、私は自室の机に向かい、その日耳にした単語や使っているテキストの単語を片っ端から辞書で調べています。これは非常に時間がかかります。さらに、辞書の解説に分からない、知らない内容の記述があるとそれを今度はインターネットで検索して調べて

ています。これだとさらに時間がかかります。ただ、それまで自分が知らなかったことが少しずつ明らかになっていきます。例えば、インドネシア語で猫のことを kucing といいます。猫は猫でもスナドリネコ、ベンガルヤマネコ、マーブルキャット、アジアゴールデンキャット、マレーヤマネコ、ボルネオヤマネコ、これらの猫の違いを知っている人は少ないだろうと思います。別に知っているからどうということはありませんが、知っていれば、知っている人と楽しく、有意義な話ができるのではないのでしょうか。

基本的に、会話というのはどの国でも内容は同じです。「何をする」「どこに行く」「いつ行く」「今何している」「今日こんなことがあった」「先生が何て言っていたか」といった感じです。どこの国でも生きるということは大して変わらなくて、生きていく中で、きちんとお互いの考えを伝え合うために言葉があるのだと思っています。

古屋 隆盛 (ふるや りゅうせい)

1994年生まれ。福岡大学人文学部東アジア地域言語学科4年次生。2015年9月から2016年8月までインドネシアの政府奨学金制度(ダルマシスワ)奨学生としてバンドン工科大学に留学。

みんなの広場

福岡大学で学んだ9年間 ～運動が超高齢化社会を救う～

スポーツ科学部助教 池永 昌弘

最近「健康寿命」という言葉をよく聞く。「健康寿命」とは、字のごとく健康上問題がない状態で生活できる期間を指す。健康寿命は男性で71.2歳、女性で74.2歳であり、平均寿命（男性：80.2歳、女性：86.6歳）と健康寿命の差をとると、男性は約9年、女性は約12年となる。この期間は何かしらの健康上の問題を抱えている期間となる。この期間では、病気を治療するための医療費や、生活をサポートするための介護費が必要となり、社会の高齢化に伴い医療費や介護費が増大し、国の財政を圧迫している。

私は「高齢者の健康維持増進のための運動プログラム研究」をテーマに、学士・修士・博士の計9年間を福岡大学で学んだ。当初は「将来スポーツ用品開発に携わる仕事がしたい」と思い、スポーツ科学部に入学した。しかし、「健康づくりの運動」に興味を持つようになり、歴史ある福岡大学運動生理学研究室の門を叩いた。当時の指導教官であった清永明教授（現名誉教授）からは「常識を疑え」を合言葉に日々ご指導いただいた。修士論文では進藤宗洋名誉教授が発案した「重量負荷靴」について研究を行った。重量負荷靴とは、ゴムと鉛を調合して作成された重量ソールを普通の靴に挿入する構造となっている。靴の重さは、普通の靴より約200g重い構造である。この重量負荷靴を65歳以上の対象者に3カ月間装着してもらい、前後で筋肉量がどう変化するかを調べた。結果は、太ももの筋肉が普通の靴を装着した集団よりも増加するという興味深いデータが得られた。たった200g重たい靴を履いて生活するだけで人の身体が変化することを知り、研究に対する興味がとて大きくなった。自慢ではないが、私は昔からスポーツにしても勉強にしろ、人知れずコツコツ努力することがはっきり言って得意では

ない。どうやったら効率よくできるかばかりを考えていた。しかし、健康づくりに努力は足りない。むしろ、いかに効率よくできるかが重要である。そんなことを感じた博士課程前期での研究生活であった。

その後、博士課程後期に進学した私は、2011年から開始した福岡県筑紫郡那珂川町と福岡大学の連携事業（研究責任者：スポーツ科学部 田中宏暁教授）にプロジェクトの立ち上げから携わらせていただいた。このプロジェクトは、運動による認知症・介護予防を目的としたもので、1,000人以上の住民に体力・認知機能テストを実施。これがまた大変であった。1人の対象者を測定するのに3時間。1クール4人を測定して一日16人前後。これを2011年6月から2012年2月までの間に80日以上かけて、1,073人を測定した。スタッフは大学院生を中心とした8人程度で日々対応した。打ち合わせも含めると、週のほとんどは那珂川町に向いていた（「那珂川町でアパートを借りた方が良いのではないか」と町の職員の方からも言われていた）。大変だったが、やり遂げたときの達成感と現場から得た知識・経験・人間力など、学んだ多くのことは、今でも私にとって大きな武器となっている。また、何といっても人生の大先輩である対象者の方々とのコミュニケーションはとても楽しく、何げない会話から多くのことを教えてもらった気がする。私だけではなく、調査に関わった他の大学院生も同じように感じていたと思う。この調査で得られたデータは非常に貴重であり、国内外における学会での発表や学術雑誌で広く情報を公開している。また、それらの研究成果については、福岡大学基盤研究機関研究所である身体活動研究所のウェブサイトですくまとめたものを公開している（<http://www.fuipa.spo.fukuoka-u.ac.jp/index.php?ResearchNews>、2015/12/14アクセス）。

那珂川町との連携事業は、「認知症予防に関する研究事業」としてスタートした。現在高齢者（65歳以上）の5人に1人が認知症といわれている。2025年には700万人以上が認知症になると予測されている。さらには、認知症になる可能性がある軽度認知障害（Mild Cognitive Impairment: MCI）の高齢者も約400万人いると推計されている。つまり、65歳以上の4人に1人が認知症とその「予備軍」であることが予測される。このMCIの高齢者は、1年で15%^{*1}、3年で26%、6年で53%^{*2}が認知症を発症する。ところが認知症は、いまだ根本的な治療法がないのが現状であり、認知症の発症の遅延や予防に関する研究が増えている。その中で予防法として最も効果的なのが有酸素運動であると示唆する研究成果が蓄

積されつつある。特に有酸素能力（全身持久力）は、アルツハイマー型認知症と関連する海馬容積と関係があり（有酸素能力が高いほど海馬容積が大きい）^{※3}、さらに有酸素能力を高めることで海馬容積が増加することが2012年に報告された^{※4}。つまり全身持久力を高めるような有酸素運動が認知症予防に効果的であることを示唆する結果である。「認知症予防に関する研究事業」においては、福岡大学運動生理学研究室で長年にわたり研究されてきた安全で効果的な運動強度（ニコニコペース）での運動が、認知症予防に効果的であるかについて検証を行った。MCIを含む認知機能低下が疑われる高齢者に対し、1～2年間運動を継続させた結果、認知症の発症はゼロ（2014年2月現在）であり、さらに体力の向上、筋肉量の増加が認められた。ここで行った運動は、ステップ運動とスロージョギング[®]である。ステップ運動は、踏み台の昇降運動のことで、ポイントは台の高さと昇降頻度（テンポ）である。個人の体力レベルをチェックし、オーダーメイドで安全で効果的な強度に設定した。スロージョギング[®]は、歩くペースと同じくらい、あるいはもっとゆっくり走るジョギングである。これも個人の走る速度を設定し、正しい走り方（一般社団法人日本スロージョギング協会 <http://slowjogging.org/>、2015/12/14アクセス）で行うことで、高齢の方でも安全に体力レベルを上げることができる。那珂川町との連携事業は現在（2015年12月時点）も継続中であり、今後も運動の効果について調査を進めていく予定である。

おわりに

私が現在の研究テーマを選んだきっかけには、亡くなった祖父母が関係している。祖父は私が中学生のころ脳梗塞を起こし、歩行障害と言語障害の後遺症が残り、さらにがんも併発して寝たきり生活を強いられた。屈強で頑固な祖父ただけに、弱っていく姿を見るのがとてもつらかったことを今でも思い出す。私の祖母は、寝たきりだった祖父を介護し、その祖父が亡くなった翌年に認知症を発症した。大正生まれの典型的な亭主閑白の祖父に黙って連れ添った祖母が、まるで緊張の糸が切れたかのように祖父の死後に認知症を発症したのだ。「いきがい（生きがい）」という言葉がある。辞書で引くと「生きるに値するだけの価値。生きていくことの喜びや幸福感」と書いてある。祖母にとって頼りになる祖父との生活は、何より大きな生きがいだったのかもしれない。最近では「IKIGAI」と書かれた世界の学術雑誌も存在する。世界有数の長寿国である日本の研究結果

が多く引用されているが、この「IKIGAI」を持つことの重要性は米国でも取り上げられるほどになっている。祖母の例はまれではないと思う。何か大切な生きがいを失ったとき、他に頼る何かや生きがいを感じられる何かがあるかどうかは、健康長寿を実現する上で極めて重要ではないだろうか。そんなことを祖父母の死から教わったように思う。身体がいつまでも若々しくあることで「次はどこに行こう」「次は誰に会おう」といった楽しみや希望を生むことがある。健康づくりの運動は、そのような願いを実現する万能薬になる。きっと、運動が超高齢社会を救うと私は信じている。

参考文献

- ※1 荒井啓行第125回日本医学会シンポジウム記録集『アルツハイマー病』軽度認知機能障害と痴呆症の早期診断（2003）
- ※2 吉田香織、大久保みゆき、山田達夫『認知症予防のための安心院プロジェクト～9年間の歩み～』月刊地域保健6号（2009）
- ※3 Erickson KI et al『Aerobic fitness is associated with hippocampal volume in elderly humans.』Hippocampus 10（2009）
- ※4 Erickson KI et al『Exercise training increases size of hippocampus and improves memory』Proc Natl Acad Sci U S A, 108 (7)(2011)



那珂川町での運動教室の様子



池永 昌弘（いけなが まさひろ）
1986年生まれ。福岡大学スポーツ科学部助教。博士（スポーツ健康科学）。健康運動指導士。専門は運動生理学。主な研究テーマは高齢者に対する介護予防を目的とした運動処方。

ホンモノの情報

商学部経営学科4年次生 材木 舞

皆さんは「生徒」と「学生」の違いを考えたことはあるでしょうか？ 一般に中高生が生徒、高専や大学・短大生が学生と認識されています。それに重ねて「生徒」とは「既知の事実を学ぶ者」、「学生」とは「未知を研究・実証する者」だとも考えることができます。一言で言えば「教えてもらうのが生徒、自ら研究するのが学生」ということです。つまり、私たち大学生は「学生」であり、学ぶだけでなく自ら未知について研究していかなければなりません。

とはいえ、大学では講義があるので教えてもらうことは多いでしょう。そんな中で私自身が4年間大学生活を過ごしてみて、高校時代までと圧倒的に違うと感じたことが大きく二つありました。

一つは「自由と責任の大きさ」です。それは良い意味でも悪い意味でも。何をやるもやらないも自分次第、やることをやっても誰にも褒められないし、やらなくても誰にも怒られない。もちろん褒めたり叱ったりしてくれる人もいますが、そういう人が周りにいれば幸せ（だということに徐々に気がきます）。例えば、普段の講義。義務教育のころとは違い、大学では自由に自分で受けたい授業を登録して時間割を作るため、行かなくても怒られないし誰も困らない。また、ほとんどの大学生が在学中に20歳を迎え、法律上大人になる。楽しい大学生ライフを夢見て、アルバイトを始めたたりお酒を解禁したり…。しかし、そこにはもう保護者の責任はないので、全て自己責任だということを自覚しなければなりません。

もう一つは、「情報量」です。人間関係や住む場所、生活リズムなど、それまでの生活の軸となっていた学校による拘束がなくなり自由になるので、生活環境の変化に伴い生きる（生活する）世界の範囲が広がります。趣味に没頭する人や、日本中・世界中に足を運ぶ人もいるだろうし、人脈づくりに励む人、将来へ向けて自分磨きをする人もいるでしょう。このように生活範囲が広がれば、それに比例してインプットされる情報量も多くなりますが、その情報は果たして真実なのか。今回私は「学生広報サポーター」（福岡大学の魅力を発信する在学生メンバー）という立場から「情報」について話したいと思います。

1990年代に入りインターネットが普及し、それは今やなくてはならない存在に

なっています。検索をすれば何でも知りたい情報を得られるし、写真や動画も見られる。遠くにいても、顔も名前も知らない人同士で、いつでもどこにいてもすぐ繋がることのできる。いわば、時間も空間も超えて情報を共有できるツールになったのです。そして、情報の多くはインターネットから得られ、その「情報」は企業に必要な経営資源（ヒト、モノ、カネ）に加えられることから分かるように、非常に重要なものになっています。しかし、私たちが得ている情報は全てが正しいわけではありません。情報が溢れている世の中だからこそ、情報を流すのも簡単な世の中だからこそ、「ホンモノの情報」を見極める力が必要になります。では、「ホンモノの情報」とは一体何なのか。どう受信してどう発信すればよいのか。

実は2014年冬から、私を含めた3人の学生広報サポーターで「福岡大学をPRするための魅力あるコンテンツ制作」というプロジェクトに取り組んでいました。福岡大学の学生（特に女子学生）の獲得に力を入れることを目的として、女子高生を主なターゲットにしました。コンテンツ媒体は、デジタル化が進む今日だからこそ、あえてアナログにしようということで冊子にしました。もちろん、完成に行きつくまでには多くの苦労や困難がありましたが、中でも一番意識したのは、「ありのままの情報を伝え、リアルな大学生の姿を見せる」ということでした。一般的な『大学案内』などの広報誌には載っていないような新鮮な情報をいかにして届けるか、そして女子高生がその情報を望んでいるのか、それが福岡大学の魅力を伝えることに繋がるのかといった課題がありました。これを解決するには徹底的にリサーチをする必要があったので、ターゲットである女子高生が何を求めどんな情報を欲しているのか、また福岡大学にはどんな実態があるのか、リアルな福大生とはどう過ごしているのかを聞いて回りました。すると、4年間自分が知らなかったことや見えなかったものが見えてきて誇らしくなるとともに、その魅力を後輩たちに伝えたいという気持ちになっていきました。冊子の制作は、私が大学3年次から4年次にかけての期間だったので、就職活動中でおかつプロジェクトのリーダーを務めていたということもあり、何日も何か月も頭を悩ませました。しかし、その中で実感したのはアナログの良さ、つまり形のあるものの温かみでした。デジタルのものは形はないけれど、いつでもどこでも見られるし、シェアだってすぐできる。しかし、今回私たちがあえてアナログを選んだのは、「生きた情報を直接手に取って肌で触れて感じてほしいから」なのです。



オープンキャンパスで女子高生に冊子を手渡す筆者

実際にオープンキャンパスで女子高生に冊子を手渡すと「あれが良かった、ここがすごかった」などの反応を直接知ることができました。これは、無形のデジタル配信をしていれば経験することのできないことでした。

この体験を通じてもう一つ私が感じたことがあります。それは、「平等に情報発信すべきだ」ということです。インターネットにより世の中が便利になるのはいいのですが、足を運んだ人だけ、知っている人だけ、気付いた人だけ、縁とタイミングが合った人だけが得られる情報があってもいいのかなと思います。目には見えないけれど情報だって生きているし、常に同じわけではないし、変化するから面白い。旅行も同じで、訪れる年や季節によって、見える景色や感じる風、出会う人が違うから何度行っても楽しいし、一つ一つが記憶に残る。確かに不便に感じることもあるだろうけど、IT化やロボット化、グローバル化がますます進む世界で人間だからこそできることは「脳みそを使って考えること」しかなくなってしまいます。その脳みそを使って考えたとしても、誰でも思いつくようなことをしても意味がありません。そこで大事なのが、「自分らしさ」つまり他者との差別化です。これは、私たち人間が生きていく上で課題とすべきテーマでもあります。価値観、考え方、五感など、人とは違う角度で見ないといけません。その感性を磨く手段の一つが「情報」だと私は思います。インターネットで検索してヒットする情報は多くの人が見ているし、ウェブページや本も含めて著者の主観で書かれていることが多いのです。もちろんそこから得ることもあるけれど、

それらの**ばくだい**莫大な情報は全てが真実だとは限りません。限界はあるかもしれないができれば直接足を運び、目で見て耳で聞き、鼻で匂い肌で触って、ホンモノを感じてほしい。そしてインプットされた情報はどんどんアウトプットしていくべきです。「知っている」とできるは違う」。情報を知識（＝知っている）で終わらせずスキル（＝できる）にすれば選択肢も可能性も広がり、生きることが楽しくなると思います。

材木 舞（ざいき まい）
 1993年生まれ。福岡大学商学部経営学科4年次生。
 2014年7月から福岡大学の学生広報サポーター（ゲームーズ）の一員として活動。



学生広報サポーター（ゲームーズ）が作成した冊子“カワイイ”大学紹介BOOKは、学校単位でまとまった数をご要望いただければお送りすることが可能です。福岡大学広報課〔電話：092-871-6631(代)〕にご相談ください。

What do you live for...?

福岡大学附属大濠高等学校 2年生 村田 美生子

先日、ある少女と出会った。小学2、3年生といったところだろうか。まだ幼さの残る口調で彼女が語った一言に、私は愕然^{がくぜん}としてしまった。

「わたしのしょうらいのゆめは、“とうだい”にいくこと。だから、テストでひやく点をとらなきゃいけない」。

彼女はどのような思いで“東大”を語ったのだろうか。おそらくそれがどのようなものかを、本当に理解して懂れたわけではあるまい。親、もしくは他の大人たちから聞く理想の社会的ステータスの象徴として懂れていたのだろう。絵本を読んだ子どもが「シンデレラになりたい」と語るのと同じ発想だ。しかし私が驚きを覚えたのは、このような小さな子どもにまで、高い学歴が社会的成功のルートであり、そしてその社会的成功こそが人生の幸せの全てなのだという考え方が浸透しているという事実そのものに対してだった。

「将来の夢は?」「人生の目標は?」「あなたの志は何?」そう聞かれたとき、多くの人ほどどのように答えるだろうか。「医者になりたい」「弁護士になりたい」「〇〇大学に入りたい」など、おそらくは職業や学歴といった、つまりは名詞の形で表される一定の社会的地位を答えるのが常だろう。「勝ち組」「負け組」などといった言葉まではやった高度経済成長直後の時代はとうに過ぎたにしろ、社会的な成功をイコール人生の幸せとみなす通説はまだまだこの現代日本という競争社会に根強い。

かく言う私も、少し前までは偏差値の高い学校を目指すことがより高い志なのだと思て疑わなかった。しかし、昨年のある出来事から、この考え方に少し疑問を持つようになった。

それは兄の死、端的に言えば自殺である。高校生の自殺、と言えば連日ニュースでも流れるものはありふれた出来事だが、兄の場合、それは少し変わったものだった。

その日の朝、私がベッドから起きると、いつもは少し離れた所に住んでいる祖母がなぜか一人リビングに座っていた。祖母は起き出してきた私を見上げると、おもむろに手にすがりつき「あのね、お兄ちゃんがね、自殺しちゃった」そう震

えた声で告げた。

「自殺」。その二文字はあまりにも現実味がなくて、その時の私には悲しみを感ずる余裕さえ全くなかった。ただ、ぼんやりと泣きすがる祖母を見つめていた。そういえば夜中に、「何か騒がしいな、そういえば兄はまだ帰宅していないがどこにいるのだろうか」などと夢うつつに思っていたな、そんなことを考えともなく考えていたのを覚えている。

後に聞いた話によると、兄は夜遅くに帰宅後、深夜の2時ごろに外に出て、自宅のマンションの4階からアスファルトの駐車場めがけて飛び降りたらしい。数日かけて書いたと思われる遺書を部屋に残して。

なぜ兄は死という道を選んだのか。兄らしい細かい字でびっしりと埋め尽くされたその2枚のレポート用紙には、大方の場合当然見当たるべき人間関係に苦しんで、とか進路に悩んで、などの死亡動機は全く見当たらなかった。そこには、自分には将来特段成し遂げたい夢があるわけでもない。そこそこ人生を満喫して、そこそこ希望もある今の段階で死ぬのが自分の人生において一番幸せだと思った、そんな言葉がつつられていた。

当時の私は驚きと混乱で、兄の考え方を理解するなどとてもできなかった。「なんにも命を絶たなくても。なんてバカなことを言っているのだろうか」とまで思った。しかし、兄の死から1年がたち、ようやくこの出来事を冷静に見つめ直す余裕を持つことができた今、兄の言葉には、行動には、今まで当然のものとしてきた考え方に新たに疑問符を投げかけるものがあるのではないかと思うようになった。

詩人、谷川俊太郎氏の「生きる」という有名な詩をご存知だろうか。この詩は“生きているということ／いま生きているということ／それはのどがかわくということ／木もれ陽がまぶしいということ／ふっと或るメロディーを思い出すということ”と始まり、“くしゃみをする、泣けるということ、いまぶらんこがゆれているということ”とさまざまに「生きる」が定義されていく。そして最後には“人は愛するということ／あなたの手のぬくみ／いのちということ”と結ばれる。この詩の中での「生きる」の定義には、他人に認められることやいい成績をとること、出世していい暮らしをすることなどといったものは一切見当たらない。ただ当たり前と思えるような日常が繊細な、温かな目線でつづられているだけである。しかし、そこには自分が今を生きているという確かな実感と、ありふれた日常の一つ一つからにじみ出る生への幸せが感じられる。私はこの詩を読

んだ時、生前の兄が人生というものをどう見ていたのかが、ふと垣間見えたような気がしたのだ。

人生はよく旅にたとえられる。われわれはその中で、どこにたどり着くか、旅のゴールが最終的にどこに帰着するのかを重視する。そして、そのゴールが他人に認められるか否かということを知りやすいアイコンとして相対的自己を評価する。言い換えれば、ゴールというこの評価基準によって自分自身の“幸せ”を測るのだ。しかし、兄は違った。兄の人生が旅だとしたら、兄は17年間のその道程自体に意味を見だし、友人と過ごす時間、趣味に没頭する時間、その一つ一つに幸せを定義していったのだろう。

命ははかない、といわれる。私は今、その意味を痛切にかみしめる。階段の踊り場に上り、ただフェンスからその手を離す、それだけで命というものはとても簡単に消えてしまうのだから。しかし、だからこそ兄は、生の一瞬一瞬を確かに生きることの大切さを知っていたのではないだろうか。少なくとも、私はそう信じたと思わずにはいられない。

「歩くために、生きる」。アユムと読む自身の名前を他人に聞かれるたび、生前兄はそう説明していた。どこに歩くかではなく、歩くこと自体が人生なのだ。

だからといってもちろん、兄の死を、自殺というものを全面的に肯定するつもりはない。大学受験直前で死という道を選んだ兄を、ただの逃避とみなす考え方もあるだろう。しかし、兄のような人間が社会的地位をめぐる競争へと惰性で進んでいくベルトコンベヤー^{あらが}に抗うには、完全にコンベヤーから降りるしかないというこの社会にも多少問題があることは確かだ。

夢を追うことは大切だ。大志として職業や学歴を目指すことも崇高だろう。しかし、少し考えてみる余裕を持つてはどうだろうか。人生の幸せは、本当に社会的地位や学歴だけで語り尽くせるのか。競争の中で疲れ切った体を時々休めて、今この瞬間、空気、風、自分が今生きていること、そんな毎日に幸せを探してみたら、現代のわれわれが忘れかけている何かが見えてくるような気がしてならない。

村田 美生子 (むらた みきこ)

1999年生まれ。福岡大学附属大濠高等学校2年生。

命の重さ

福岡大学附属若葉高等学校1年生 吉嶺 七海

最近日本はペットブームともいわれ、多くの人がペットを飼っている。しかし一方では、町を歩いていると捨てられた犬や猫などの里親探しのボランティア活動を目にしたたり、保健所で殺処分になる多くの動物たちの話を耳にしたたりする。それらのことから、私は「飼い主が命というものについてどのように考えているのか」と、ふと疑問に感じた。そこで、今回私は「命の重さ」について少し考えてみようと思う。私自身、幼いころからぜんそくに苦しみ、これまでのわずか16年の人生でも、「命」ということを考える機会が何度かあった。だからこそ「命の重さ」について考えることは、自分が生きていることについて考えを深めることにもなると思うのだ。

私たち人間は「命」はとても尊いものだとよく言っているが、果たしてそれは本心からなのだろうか。また、「尊い」という言葉をよく吟味して使っているのだろうか。私は疑問に思う。そもそも私は、「なぜ命は尊いのか」と聞かれても、十分に答えることはできない。というのも、「尊い」とは高い価値がある、地位が高いなどの意味があるのだが、例えば、犬や猫が道で死んでいても報道はされないが、人間が死んでいたらすぐに報道される。つまり、他の動物より人間の命の方が、価値が高いと考えられているのだ。同じ命なのにそこに優劣がついてしまっているのだ。私たちは心の奥で「命は尊い」という言葉の前に、「人間の」という言葉を無意識のうちにに入れてしまっているのではないか。しかし、私には動物の「命」よりも人間の「命」だけが特に尊いものとは思えない。

私たち人間は、生きていくために他の動物や植物の命を頂いている。それは他の生き物も一緒だ。生きていくために他の生き物の命を頂く、それは生きていく上では必要なことだ。けれども、私たち人間は世の中が便利になるにつれて、他の生き物の命を頂いて生きているという自覚が足りなくなってきたように感じる。例えば、今でも自給自足の暮らしをしている人々は、自ら動物を狩りに行き自分の手で自分たちが食べるものを調達している。常に、命を頂く、という事実に向き合っているのだ。一方、私たちを含めた多くの「文明国」の人間は、すでにさばいてある魚や肉を買いに行き、それを手に取りレジに持って行くだけだ。

自分たちが食べているものはどのようにしてでき、どれだけの動物・植物の「命」を頂いているのかは、ほとんど考えていない。私たちは、それらが当たり前となっているのだ。本来なら他の生き物たちの命を頂いていることをきちんと理解し、感謝しながら食べないといけないのに。

他の生き物の命を頂いて生きている世界だからこそ、自分たちの生き様が他の生き物の命を奪いその重さを背負うことに値するものなのか、考えなければならない。まさにその意味で、全ての命は尊く、軽く考えてはいけない重いものだといえるだろう。そう考えると、やはり、そうした考えも十分に持てないように思われる「人間」の命だけが尊いかのような捉え方はおかしい。命は「尊い」というより、全ての命は重いものだ、と私は考えたいのだ。

それにもかかわらず、命の重さを理解していない人がいると感ずることがある。私は特に、次に挙げる二つのことが気になる。

一つ目は、最近もニュースなどで報道されている育児放棄や虐待などである。もちろん育児放棄などを行っているのは、ごく一部の親たちだけだろう。そもそも育児放棄とは「保護者が子どもに適切な養育を行わないこと」をいう。育児放棄の理由には、金銭面の困難や、子育ての知識が不足していることなどが考えられるが、それらが備わっていても育児放棄する親がいる。育児のストレス、子どもをかわいいとは思えないなどの理由があるようだ。だからと言って、子どもを放ったままにしていいはずはない。命に関わるのだ。また、虐待はとても危険で、後



に心身に深い傷跡を残してしまう行為だ。私には昔虐待を受けた経験のある友人がいるのだが、小さいころのことで鮮明に覚えているようだ。虐待などの怖い思い出は、忘れることはできないのだ。まれに、小さいころに受けた虐待が原因で、後の人格形成に影響が起こることもあるそうだ。それだけ大きなことであるにも関わらず、子どもに虐待や育児放棄を行うのは、「命の重さ」を理解せず、命を粗末に扱っているということに他ならない。

また、育児放棄や虐待は、している者はもちろん悪いが、それを知ったときの社会の反応の薄さも気になる。虐待などは気が付きにくく、自分には関係のないものだと思っている人が多いのではないかと。しかし、こうした命の軽視ともいえる深刻な問題を見逃しがちな社会の関心の低さこそが問題であり、こうした事件が安易に繰り返される温床となっているのだろう。一人一人が、身近な問題であることをしっかりと認識しなくてはならないのだ。

二つ目は、日本の動物の殺処分数が多いことである。1974年度は引き取り数125万頭・殺処分率97.7%、2008年度は引き取り数31万5千頭・殺処分率87.7%と減少はしているが、いまだに30万頭以上の動物が飼育放棄され、その90%近くが殺処分されている。この数は決して少なくはない。そもそも私たち人間は、動物を売買するという行為を当たり前のように認識し、動物をペットとして飼っていることに少しの疑問も抱いていない。飼われている動物には、野生動物のような自由はなく、自分の意志でできることの範囲が狭まっている。確かに、野生の動物と違い、食べるものにも住む場所にも困らない。病気やけがをしても、病院に連れて行ってもらえ、とても安全な暮らしができると思う。しかし、飼っていた動物を捨ててしまうという無責任な行為をする人がいるため、ペットとして飼われることで、反対に奪われる命もあるのだ。生まれてきた命に値段をつけ、売買するだけでなく、途中で命を勝手に放り出す。命を育てているのだから、途中で放り投げるような行為はしてはいけないのだ。命の重さへの認識の軽さから起こるとしか思えない行為だ。

私たちは他の生き物たちの命を頂いて、そのおかげで生かされている。その認識を深めれば、自分たちだけでなく、あらゆる命についての「重さ」を考えられるようになるだろう。その認識を深めるために、学校の授業の一環として、「命」の大切さが分かるような動画などを鑑賞させたり、テレビCMなどで命の大切さが伝わるものを放送したりしてはどうだろうか。私も先日、授業で命について

の動画を見たが、さまざまな視点から命の大切さを教えてくれるものだった。今生きていることが奇跡のように思え、命を大事にして生きていくことが私たちに必要なことだとあらためて考えさせられた。

私は今回「命の重さ」について述べてきたが、命を捉えることはとても難しく、今の私にはここで述べたことくらいまでしか、命を捉えることができない。まだ16年しか生きていない私には、「命」というものをきちんと捉えるには知識も経験も足りないのだ。けれども、今後、私自身も子どもという新たな命を生み母親となり、さまざまなことを経験するだろう。その経験の中で、命についてもっと考えを深めていくことになるに違いない。だからこそ、命について考えることは、私の生きていく過程そのものとなり、私の人生の大きな課題になると思う。

吉嶺 七海（よしみね ななみ）
1999年生まれ。福岡大学附属若葉高等学校1年生。

今後完成予定の 福岡大学の3施設を紹介

福岡大学博多駅メディカルセンター（仮称）

2016年春、福岡大学は博多駅前に新しく誕生する大型商業施設「KITTE 博多」内に、「福岡大学博多駅メディカルセンター（仮称）」を開設します。

センターが重点を置くのは、積極的な国際医療の提供。アジアの玄関口という特性を踏まえ、外国人のための診療を行う予定です。また、本学の医学部とスポーツ科学部の知見を融合した運動療法や栄養指導による包括的予防医学も提供します。さらに、女性医療にも力を入れます。その他、ロボットスーツ「HAL」を活用したりハビリ、福岡大学病院や筑紫病院、地域のクリニックと連携した検査・診断システムの構築・運用など、次代をリードする高度な先進医療を展開していきます。



2016年春開設予定（写真：日本郵便提供）



施設正面イメージ

新体育館施設（仮称）

福岡大学の新たなシンボルの一つとなる新体育館。現在の第一記念会堂の機能をパワーアップさせて生まれ変わります。

柔道や剣道、合気道、重量挙げ、卓球、バスケットボール、バドミントンなど、それぞれ専用の練習場と部室を備え、これまで以上に競技に打ち込める、充実した4階建ての施設が誕生します。

館内には、正課授業や部活動、部活動、サークル活動、課外活動や職員の福利厚生施設としての基本機能を担う最新設備を導入。さらに、キッズスポーツ教室や健康づくり教室、各種スポーツ大会の開催など、地域社会に貢献する場としての活用や国際交流の場としての活用を視野に、安全で快適なスポーツ施設の実現を目指します。



2017年2月竣工予定

新工学部棟（仮称）

現在、「次代の発展に貢献する人材育成のための交流と創造のイノベーション拠点」というコンセプトの下、新工学部棟（仮称）の建設計画が進行中です。

環境に配慮した設計を行い、新たな研究に取り組む工学部の先進性をアピールするシンボリックな建築デザインとなる予定です。

棟内は、学生や教員が専門分野の垣根を越えた交流や連携ができるよう開放的な空間に。また、電気工学科と電子情報工学科の特性を十分に発揮するための充実した設備を整えるとともに、教育・研究ニーズの変化に対応できるよう実験室の間取りの変更等が容易にできるフレキシブルな造りを採用。さらに、文理融合型の教育を実践する創造活動の場や地域支援多目的室といった空間やものづくり工房（仮称）も整備する予定です。



2018年2月竣工予定



第11回(平成27年度) 全国高校生川柳コンクール入選作品

福岡大学主催の第11回(平成27年度)全国高校生川柳コンクールには、全国127校の9,339人から21,939作品の応募がありました。

その中から福岡大学長賞〔大賞〕1作品、全日本川柳協会賞〔優秀賞〕1作品、西日本新聞社賞〔優秀賞〕1作品、入賞50作品を選出しました。(敬称略)

- 大賞** (福岡大学長賞) **ネットより速い田舎の情報網**
 青森県・県立七戸高等学校
 1年 長澤 魁斗
- 優秀賞** (全日本川柳協会賞) **棺桶を持って命の重さ知る**
 福岡県・福岡大学附属大濠高等学校
 2年 原田 健司
- 優秀賞** (西日本新聞社賞) **胸躍るオープンキャンパス汽車の旅**
 長崎県・純心女子高等学校
 1年 大久保裕子

入賞 ※作品は受賞者氏名の五十音順に記載

- | | | | | | |
|-------------------|------|--------------|----|-----|-----|
| おはようで縮まる距離と広がる輪 | 福岡県 | 福岡大学附属若葉高等学校 | 2年 | 赤尾 | 桃香 |
| 明日やるやるやる詐欺は得意技 | 群馬県 | 高崎商科大学附属高等学校 | 1年 | 池田 | 雅哉 |
| 父親似悲しむ自分喜ぶ父 | 福岡県 | 県立光陵高等学校 | 1年 | 石川 | 杏奈 |
| 大会後広く感じる部活部屋 | 熊本県 | 九州学院高等学校 | 2年 | 井出 | 葉子 |
| 受験まで時間と不安は反比例 | 岡山県 | 岡山白陵高等学校 | 2年 | 伊東 | あすか |
| 桜道ほくのこころがおどる道 | 福岡県 | 福岡大学附属大濠高等学校 | 2年 | 井原 | 義隆 |
| あたりまえじゃないことがあたりまえ | 大阪府 | 藍野高等学校 | 1年 | 入口 | 空 |
| 声だけは父によく似た青二才 | 神奈川県 | 聖光学院高等学校 | 3年 | 上原 | 陸 |
| 女子会は飲むより食よりまず自撮り | 福岡県 | 県立折尾高等学校 | 3年 | 大熊 | 万里子 |
| 熱すぎる祖母のあとのお風呂の湯 | 福岡県 | 県立折尾高等学校 | 3年 | 大住 | 理紗 |
| 祖父からの平和のバトンをもらう夏 | 鹿児島県 | 鹿児島高等学校 | 2年 | 大山 | 風香 |
| 先に決め理解は後日新安保 | 福岡県 | 福岡海星女子学院高等学校 | 2年 | 甲斐田 | 萌音 |
| ふと思う当たり前のありがたさ | 福岡県 | 福岡大学附属若葉高等学校 | 3年 | 金丸 | 清香 |

- | | | | | | |
|--------------------|------|--------------|----|------|-----|
| 自己採点何度やっても変化なし | 福岡県 | 福岡大学附属若葉高等学校 | 1年 | 亀渕 | 友葵 |
| 向上心持ってるあいつに対抗心 | 大分県 | 県立大分西高等学校 | 1年 | 河野 | 大地 |
| 群青の夏の夜空に花が咲く | 石川県 | 県立金沢商業高等学校 | 1年 | 北村 | さやか |
| 選挙権事の重さに腰が引け | 岡山県 | 清心女子高等学校 | 2年 | 木村 | 日南 |
| 話そうよ画面じゃなくて目の前で | 福岡県 | 県立光陵高等学校 | 1年 | 小島 | 憂斗 |
| 蚊を追って気付けば一人鬼ごっこ | 群馬県 | 高崎商科大学附属高等学校 | 1年 | 櫻井 | 麻理 |
| かかってこいおちるまぶたと格闘中 | 宮城県 | 県立仙台南高等学校 | 3年 | 佐藤 | 雪菜 |
| 厳格な父の自室に AKB | 宮崎県 | 延岡学園高等学校 | 3年 | 篠村 | 安里沙 |
| 大空に終わりを告げて散る花火 | 徳島県 | 阿南工業高等専門学校 | 1年 | 柴野 | 顕豊 |
| 学期末私のテストは世紀末 | 山口県 | 県立美祢青嶺高等学校 | 3年 | 隅田 | 健太 |
| 十八歳新たな希望と責任感 | 京都府 | 大谷高等学校 | 3年 | 隅田 | 千笑 |
| いつもより遊びたくなるテスト前 | 群馬県 | 高崎商科大学附属高等学校 | 3年 | 染谷 | 朱莉 |
| 「休みたい」卒業後には「戻りたい」 | 群馬県 | 高崎商科大学附属高等学校 | 2年 | 高橋 | 侑莉 |
| もう無理だ言ってるうちはまだ元気 | 群馬県 | 高崎商科大学附属高等学校 | 2年 | 田川 | 菜々子 |
| 夏終わる消えゆく花火と蝉時雨 | 大分県 | 県立佐伯鶴城高等学校 | 3年 | 竹島 | 昇耶 |
| 「明日する」明日になると「明日する」 | 京都府 | 大谷高等学校 | 3年 | 田邊 | 友之 |
| 「うまくいく」その一言で頑張れる | 長崎県 | 長崎女子高等学校 | 3年 | 玉越 | 美穂 |
| 若者語、大人にとっては外国語 | 福岡県 | 福岡大学附属若葉高等学校 | 3年 | 長曾我部 | 理紗 |
| カメラでは記録できないこの気持ち | 大阪府 | 大阪市立南高等学校 | 2年 | 辻 | 日奈子 |
| 弁当は冷めてるけれどあったかい | 熊本県 | 九州学院高等学校 | 2年 | 寺本 | 健志 |
| 町中がながらスマホでおとっと | 京都府 | 大谷高等学校 | 1年 | 堂東 | 樹 |
| 決まらない俺のシュートと進路先 | 福岡県 | 県立光陵高等学校 | 1年 | 永田 | 聖知 |
| 食堂で食券買えずラマダーン | 福岡県 | 福岡大学附属大濠高等学校 | 1年 | 中山 | 響生 |
| 暑い夏みんなスマホに熱中症 | 鹿児島県 | 樟南高等学校 | 2年 | 野間 | 文乃 |
| 携帯に真顔で打ちこむ「超ウケる」 | 鹿児島県 | 樟南高等学校 | 1年 | 本多 | 凜華 |
| 兄弟省会わない間に標準語 | 宮崎県 | 延岡学園高等学校 | 3年 | 前田 | 貴大 |
| ナガサキの祈りの歌に心寄す | 長崎県 | 純心女子高等学校 | 3年 | 前田 | みなみ |
| 朝おきてかならず見える母のかお | 鹿児島県 | 樟南高等学校 | 1年 | 松下 | 大樹 |
| その言葉ケシゴムなんかじゃ消えないよ | 福岡県 | 福岡大学附属若葉高等学校 | 1年 | 松本 | 実優 |
| 英語より笑顔でつくる世界の輪 | 福岡県 | 福岡大学附属大濠高等学校 | 1年 | 蓑田 | 一馬 |
| 試験明け入道雲が踊ってる | 徳島県 | 阿南工業高等専門学校 | 1年 | 盛 | 伊吹 |
| 親父似の彼氏と聞いて母不安 | 岡山県 | 清心女子高等学校 | 1年 | 森下 | 未来 |
| いつまでも乙女心のママがいる | 岡山県 | 清心女子高等学校 | 1年 | 山崎 | 聖 |
| 夏風がペン動かせと頬なでる | 群馬県 | 高崎商科大学附属高等学校 | 3年 | 山田 | 智也 |
| おなかなる誰か話してきこえちゃう | 山口県 | 柳井学園高等学校 | 3年 | 山内 | 亜美 |
| 火山より母の噴火に要注意 | 群馬県 | 高崎商科大学附属高等学校 | 1年 | 山村 | 拓也 |
| 参考書進まぬページをめくる風 | 福岡県 | 福岡大学附属大濠高等学校 | 1年 | 吉川 | 夏緒 |



大学基準協会の定める「大学基準」に「適合」

学校教育法により、大学はその教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。

そこで、本学は、2007（平成19）年度に実施した自己点検・評価活動に基づき、平成20年度に大学基準協会による大学評価ならびに認証評価を受け、平成21年3月12日付で同協会の定める「大学基準」に「適合」していると認定されました。認定期間は2009（平成21）年4月から2016（平成28）年3月までとなります。

本学は、認定とともに受けた助言（26項目）・勧告（1項目）事項に対する改善を行い、平成24年7月末日に同協会へ「大学基準協会大学評価結果に対する改善報告書」を提出しました。

※『福岡大学の現状と課題（2007年）—福岡大学自己点検・評価報告書—』ならびに「福岡大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」については、本学公式ホームページに掲載しています。

福岡大学校歌

作詞/狩野 満 作曲/飯田 信夫 編曲/平井 哲三郎

ちくしのーはーげーんかいのしお ざいはるか せぶりね
 とうときーはーもーゆるひのあつ きいのちかけ いせい
 ゆかしきーはーじーゆうなるがく のほりか ゆうじょう

をーゆび さすとこ るーう つーくーしーきーわれ
 のーはた かざしつ つーた くーまーしーきーわれ
 のーわか くさもえ てーた とーうーべーきーわれ

ら がぼこ うわれ らがりそ う みちこそは け
 らがぼこ うわれ らがほ う ふい ゆめこそは お
 らがぼこ うわれ らがし め と き こそは や

わしかれ ひ とらし きーひと にある べくーか
 おいあれ あ たらし きーつち ふに みしめ てーは
 がて ゆけ う つ らわ ぬーまこ とをむ ね にーつ

が や け る あ す をのぞみて わ かーきーひーのーきよ
 な ち ろ う は る に は よ わ じ たーかーなーかーあ
 ど い あ う き ょう を う た わ ん ひ らーけーゆーくーあ

うをまなば ん
 きをいのら ん
 すをうたわ ん

一、筑紫野は
 玄海の汝ざいはるか
 背振ねを指さすところ
 うつくしきわれらが母校
 道こそはけわしかれ
 人らしき人にあるべく
 輝ける明日を望みて
 若き日の今日を学ばん

二、とうときは
 もゆる火の熱きいのちか
 経世の旗かざしつ
 たくましきわれらが母校
 夢こそは大いなる
 われらが抱負
 あたらしき土ふみしめて
 花散らう春には酔わじ
 ゆたかなる秋を祈らん

三、ゆかしきは
 自由なる学のほりか
 友情の若草もえて
 讃うべきわれらが母校
 時こそはやがて逝け
 われらが使命
 つつろわぬ誠を胸に
 うつらわぬ明日を歌わん
 ひらけゆく明日を歌わん

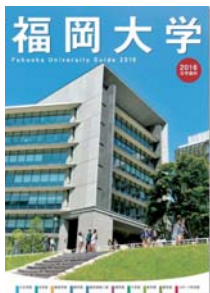
情報発信

福岡大学
公式ウェブサイト



各ステークホルダーに向けて、日々最新情報を発信しています。サイトには新着情報収集機能（RSS）を備えており、発信情報をリアルタイムで確認することができます。スマートフォンにも対応しています。http://www.fukuoka-u.ac.jp/

大学案内



受験生およびその保護者、さらに高校教員等を対象に作成している広報誌です。大学の概要や入試情報を掲載し、年に1回発行しています。
(A 4判約230ページ)

学園通信



大学の現況や学生の活躍、医療活動などを掲載した広報誌です。年4回（4月、6月、10月、1月）発行。在学生だけでなく、保護者の皆さま、地域の皆さまなど広くご覧いただいています。
(A 4判40ページ)

大学要覧



福岡大学の概要が分かる学外向けの広報誌です。本学の教育研究活動等の基本情報を社会に対して公表。学生数や財務状況等各種データも分かりやすく紹介しています。
(A 5判88ページ)

『七隈の杜』 第12号
福岡大学創立70周年記念事業誌
2016（平成28）年1月19日発行
編集 福岡大学広報課
発行 福岡大学
福岡市城南区七隈八丁目19番1号
TEL 092-871-6631（代）
fupr@adm.fukuoka-u.ac.jp
http://www.fukuoka-u.ac.jp

『七隈の杜』に対するご感想、ご意見をお寄せください。